

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：令和元年度)

令和2年11月

藤井寺市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに	3
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 令和元年度 教育委員会の活動状況	6
(1) 教育委員名簿 (R2.3月現在)	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 令和元年度施策の点検・評価	10
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します	12～22
(1) 確かな学力を身につけさせます	
(2) 学校図書館を充実します	
(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます	
(4) 小・中学校9年間を見通した教育を推進します	
(5) 郷土愛を育む教育を推進します	
(6) 夢・志を育む教育を推進します	
基本方針2 心の教育の充実を図ります	23～25
基本方針3 人権教育を推進します	26～31
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります	32～35
基本方針5 生徒指導の充実を図ります	36～37
基本方針6 いじめ防止対策を推進します	38～40
基本方針7 健やかな体の育成を図ります	41～42
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります	43～51

基本方針 9	幼児教育の充実を図ります	52
基本方針 10	安心・安全な学校園づくりを推進します	53～55
	(1) 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます	
	(2) 防災教育の充実を図ります	
	(3) 市立小中学校及び幼稚園の耐震化に取り組みます	
基本方針 11	教育環境の整備を進めます	56～57
基本方針 12	教育機会均等の確保に努めます	58
基本方針 13	市民の生涯にわたる学習を支援します	59～66
基本方針 14	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします	67～85
基本方針 15	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます	86～102
	(1) スポーツ推進基本計画を策定します	
	(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます	
	(3) スポーツ振興事業を充実します	
基本方針 16	歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます	103～115
	(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます	
	(2) 歴史資産を守り、未来に継承します	
	(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します	
4.	学識経験者の意見	116～

《はじめに》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和元年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく
健やかに生きる人間の育成

基本 目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、
行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を
発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会
の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

基本 方針

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します
2. 心の教育の充実を図ります
3. 人権教育を推進します
4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
5. 生徒指導の充実を図ります
6. いじめ防止対策を推進します
7. 健やかな体の育成を図ります
8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を
図ります
9. 幼児教育の充実を図ります
10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
11. 教育環境の整備を進めます
12. 教育機会均等の確保に努めます
13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努
めます
16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和元年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和元年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

(敬称略)

役 職 名	氏 名
四天王寺大学教育学部 准教授 教職教育推進センター 副センター長	福本 義久

2. 令和元年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿 (R2.3月現在)

職 名	氏 名
教 育 長	濱 崎 徹
教育長職務代理者	藤 本 英 生
委 員	糸 野 聡 史
委 員	福 村 尚 子
委 員	足 立 敦 子

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催 回数	定例会	12	12	10
	臨時会	3	6	3
	計	15	18	13

○付議案件数

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
付議 案件数	議案	19	22	32
	報告	58	53	41
	その他	4	—	9
	計	81	75	82

○主な項目

- ・ 令和2年度使用教育用図書（小学校）の採択について
- ・ 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 教科用図書採択について
- ・ 藤井寺市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例について
- ・ 藤井寺市立市民運動広場条例の一部を改正する条例について
- ・ 藤井寺市立テニスコート条例の一部を改正する条例について
- ・ 藤井寺市立市民水泳プール条例の一部を改正する条例について
- ・ 藤井寺市立生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

- ・ 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について
- ・ 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・ 教育財産の用途廃止について
- ・ 藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市いじめ防止基本方針の改訂（案）について
- ・ 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- ・ 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 管理職人事について
- ・ 藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する規程について
- ・ 藤井寺市教育委員会事務教事務分掌規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立小中学校通学区域審議会規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市教育委員会の権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- ・ 藤井寺市立学校教職員被服貸与規程の一部を改正する規程について
- ・ 藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程の廃止について
- ・ 藤井寺市立図書館処務規程の一部を改正する規程について
- ・ 令和2年度中学生チャレンジテストの参加について
- ・ 藤井寺市立学校の教育職員の在校時間上限に関する方針について
- ・ はざみ山古墳内府有地の無償譲渡について
- ・ 藤井寺市外国人英語指導助手の就業に関する規則について
- ・ 令和2年度学校づくりのための重点教育課題について
- ・ 携帯電話のガイドラインについて

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。令和元年度は1回開催し、平成28年度に策定しました藤井寺市教育大綱が令和元年度で終了となりますことから、令和2年度からの藤井寺市教育大綱について市長と教育委員が協議しました。

③ その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・ 藤井寺市立小・中学校入学式
- ・ 市立幼稚園入園式
- ・ 道明寺歴史まつり
- ・ F u j i りんびっく 2019
- ・ 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・ 市立小学校運動会
- ・ 市立幼稚園運動会
- ・ 学力向上推進支援事業（U p r o 3）に伴う公開授業
- ・ 藤井寺青少年育成しゅら基金運営委員会
- ・ 第 39 回藤井寺市民総合体育大会開会式・閉会式
- ・ 市立中学校体育大会
- ・ 藤井寺市立小学校連合運動会
- ・ 大阪府市町村教育委員会研修会
- ・ 市民表彰・感謝状贈呈式
- ・ 南河内市町村教育委員研修会
- ・ 藤井寺市少年野球教室～キャッチボールクラシック in 藤井寺～
- ・ 藤井寺市民ニューススポーツフェスタ
- ・ 藤井寺市立小学校連合音楽会
- ・ 成人式
- ・ 2020 藤井寺市民マラソン大会
- ・ 大阪府都市教育委員研修会

3. 令和元年度施策の点検・評価

1 「生きる力」を身につける教育を推進します

1－(1) 確かな学力を身につけさせます

1－(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます

主な事業
・取組

学力の向上に向けた取組のさらなる推進

学校教育課

● 「藤井寺市学力向上推進支援事業」

事業の概要

- ・全小・中学校対象。令和元年度は、前年度までの実績を土台として新学習指導要領に則った学力向上の取組を推進し、支援する。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業方法の研究を進める中で、教員の授業力の向上による「指導と評価の一体化」を柱とした授業改善、児童生徒の確かな学力をはぐくむための学習指導の改善を図る。
- ・各校の学力課題を明らかにし、それに正対した取組を、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としてP D C Aサイクルで進める。

実績

全小中学校が、下記のとおり目標を設定して研究を推進し、年間を通して研究授業を実施した。その課題や成果を、各校において教職員が研究授業・研究討議と実践報告の中で共有し、自身の授業につなげるサイクルで取組を進めた。

	学校名	教科	主 題
第三中学校区	藤井寺小	国語	自分の考えを「理由」や「根拠」を明確にして伝える力を養う ～「伝えたい」「書きたい」があふれる授業をめざして～
	藤井寺北小	国語	「自分の考えを持ち、対話につながる力を高める学習」
	第三中	複数教科	「自分の考えを持ち、わかりやすく適切に伝える力をつける」
藤井寺中学校区	藤井寺南小	国語	「ねらいにせまる授業づくり」 ～自分の思いが出せる授業をめざして～
	藤井寺西小	国語	「伝え合い、学びあい、生き生きと学習に取り組む子どもの育成」 ～どの子も主体的に学び合う国語科の授業をめざして～
	藤井寺中	複数教科	ICT機器を用いた効果的な発表授業の研究
道明寺中学校区	道明寺小	算数	主体的に学習に取り組み、ともに学ぶ子の育成 ～主体的に学習できるしかけを使った授業をめざして～
	道明寺東小	国語	「協働的な学びの中で どの子もいきいきと輝く授業づくり」 ～読みを通して豊かな表現力を育てる～
	道明寺南小	国語	「子どもがいきいきと主体的に取り組む国語」 ～国語科における「道南スタンダード」の確立をめざす～
	道明寺中	複数教科	「グループを用いた教えあい、学びあい ～主役は生徒～」

点検・評価

- ・各校の学力課題に正対したテーマをもとに、それぞれ学力向上に向けて進められてきた特色ある取組や授業力向上に向けた取組などの実践について、年間を通じた研究授業の指導助言や事前事後の見取り等の中から確認することができた。取組の検証方法として、アンケートやテスト結果などを用いた定量的・定性的な指標を各校で定めることとしたが、取組をより効果的なものにするための検証とは言い難かった。検証の必要性を教職員が実感できる校内体制への支援が必要であったと考える。
- ・今後も引き続き、学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等、各校の研究成果を市内全校で共有し、各校の研究を深め、幼小中連携を図り、11年間の連続性を大切にされた学力向上の取組を進めていく。
- ・令和2年度からの事業については、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、より具体的な授業改善の取組について各校の好事例を10校で共有しながら進めていく。

●教職員研修の充実

事業の概要

教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日の課題に対応できるテーマで研修を企画する。

- (本年度の主な研修) ・管理職研修 ・人権研修 ・授業づくり研修 ・支援教育研修 ・生徒指導研修
 ・学校司書研修 ・ブックママ研修 ・国語、算数、数学フォローアップ研修 等

実績

○教育課題を踏まえ、主に以下の研修に重点をおいて実施した。

主な教職員研修

研修名	対象	人数	内容
夏季研修	幼・小・中教職員	591名	右記詳細 参照
初任者研修	採用1年目教員	小学校5名 中学校3名	授業研究・訪問指導 (教科1回、他1回)人権教育、 授業参観・訪問指導(随時) 児童生徒理解について
10年経験者	採用10年目教員	小学校8名 中学校5名	授業研究 (教科2回、他1回)、 夏季選択研修(1回)
幼稚園研修	幼稚園教員	32名	保育研修会(6回)、 保育連続講座(4回) 公開保育、教材研究

夏期研修参加人数内訳

(人)

研修名	参加者	研修名	参加者
人権フィールドワーク	31	情報セキュリティ研修	41
国語科授業づくり研修	58	道徳教育研修	41
支援教育研修①	95	アレルギー疾患対応研修	27
新採・若手教員研修	7	生徒指導研修	44
英語科授業づくり研修	37	支援教育研修③	17
算数・数学科授業づくり研修	33	中学校数学授業づくり研修	10
支援教育研修②	108	人権教育研修	42
合 計			591

点検・評価

今年度より新学習指導要領に対応するための授業づくり研修を増やし、授業力向上に向け、学校現場のニーズに沿った研修を実施している。それぞれの研修に参加した教職員の事後アンケートからは、今後の自校の取組を改善し、推進していく思い等が書かれていた。教職員が、研修テーマ・課題についての認識を深め、主体的・対話的で深い学びの実践へ向け、取組を進めていく機会となった。また、この研修が一過性のものでなく、その後いかに学校現場で活かされたかについて、年度末に再度、事後アンケートを実施し、今後の研修テーマを考える上での参考資料とした。

●学習指導要領改訂に備えて

事業の概要

・学習指導要領改訂に備えて

学習指導要領改訂の基本的な方向性や改善点を踏まえ、教育課程の編成、指導要録様式の変更、指導法の改善等の様々な課題に対応し、本格実施に備えていく。

・先進教育推進支援事業

教育的ニーズや教育課題を踏まえ、近隣大学と連携し研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の改善を図っていく。

実績

・学習指導要領改訂に備えて

学習指導要領の改訂の重点事項である小学校高学年外国語、特別の教科道徳に備えるため、特に指導方法の改善が図られるよう研修を実施した。また、カリキュラムマネジメントを含めた学習評価のあり方について、大阪府教育庁からの情報提供と各校の情報共有の機会を設けるために、担当者連絡会を開催した。

・先進教育推進支援事業

学校がICT機器を授業で有効活用できるよう、年間を通して、四天王寺大学 辻 荘一准教授から、夏季研修や学校に入り込み指導助言をしていただいて、授業改善を図ることができた。

①夏季研修

「主体的・対話的で深い学び」の授業実践に向けて ～英語科～

(場所) 藤井寺市役所 研修室

(内容) 今、小・中学校に求められる英語授業について

(講師) 四天王寺大学 准教授 辻 荘一 氏

山口県下関市 梅光学院中・高・大 非常勤講師 安海 和枝 氏

②授業改善研修

主体的・対話的で深い学びの実践へ向けて、道明寺中学校の研究授業と事前指導に携わっていただき、特に指導方法の改善が図られるよう3回の研究授業を実施した。

点検・評価

・学習指導要領改訂に備えて

子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を行うことができる授業を実施していく上で、授業作りのポイントを学ぶことができた。今年度は、国語、算数、数学、英語、道徳と各教科の授業づくりに力を入れ、2学期以降にすぐに役立つ研修を実施することができた。事後アンケートや年度末アンケートにおいても好意的な感想が多かったため、継続して実施していきたいと考えている。

今後は、国、府からの新しい情報を適時、市内の各学校へ提供し、学校の対応状況を把握し、必要な指導を行い、新学習指導要領の本格実施に向け、学校が対応できるよう支援を行っていく。

・先進教育推進支援事業

① 英語科の授業改善研修において、ICT機器を活用した研究授業を3回実施することができた。その後の研究討議において、他教科を含めた学校全体の取組として授業改善について話し合うことができた。

② 夏季研修において、小学校外国語科、中学校英語科をいかにつなげていくのかを校種の垣根を越えて考えるいい機会になった。授業指導の専門家を梅光学院から招聘し、今まさに求められる英語授業を教員自らが体験し、学校現場で活かすアドバイスを提示していただくことができた。

●放課後『ゆめ』教室事業（全中学校）

事業の概要

放課後自習室を設置し、学習につまづきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー（1～2名、年間50回程度）を配置し学習支援を行う。
（※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている。）

実績

全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個々の生徒のつまづきの度合いや内容を的確に把握し、その到達状況に応じて、対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。

放課後「ゆめ」教室実施実績

学校名	実施回数	参加のべ人数	指導者
藤井寺中	33回	276人	学生ボランティア2人
道明寺中	45回	52人	地域ボランティア1人
第三中	62回	672人	地域ボランティア1人

点検・評価

一人ひとりに合わせた学習支援ができ、その情報を学校全体で共有をすることで、どの授業でもより効果的な指導の工夫・改善を行うことに繋がった。また、基礎学力が定着することで、授業に前向きに取り組めるようになった生徒が出てきた。さらに、管理職や教員からは、家庭学習の習慣を生徒に身に付けさせる効果があり、生徒が自分の不得意を見つける機会になっていて良いとの意見がある。ただ、参加は希望制のため、部活動とのスケジュールとの兼ね合いもあり、参加したほうがよい生徒でも参加できない生徒がいることが課題である。今後は、少ない参加回数でも参加するように、生徒に積極的な参加を呼びかけ、「放課後ゆめ教室」の有効な運営を図っていききたい。

【参加人数の推移】

学校名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
藤井寺中	42回	528人	38回	318人	33回	276人
道明寺中	44回	128人	51回	91人	52回	45人
第三中	45回	262人	65回	482人	62回	672人

事業の概要

- ・中学校区を意識して市内の小中学校にALTを5名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。
- ・中学校では、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの力のバランスのとれた英語教育の充実を図る。
- ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動・国際理解教育の充実を図る。
- ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。

実績

小学校の外国語活動の充実と小学校・中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小・中学校代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、各校での情報交換や検証を通し、今後の外国語活動、外国語及び英語教育へ一定の方向性を導き出した。小学校における外国語活動では、学級担任が中心となって外国語活動を進める指導方法研修や教職員対象の外国語活動研修などを行った。また、道中校区では、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」の事業を活用し、加配の中学校英語教諭が小学校で授業を行い、小中間のギャップを無くす取組を実施し、その成果を市全体に広めた。

令和元年度 ALT配置について

ALT	A					B					C					D					E				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
小・中学校	道中	道東小	道中	道中	道東小	藤中	藤西小	藤中	藤西小	藤中	藤小	藤北小	藤北小	藤小	藤小	三中	道南小	道南小	三中	三中	藤南小	藤南小	道小	道小	藤南小

(ALTの週当たりの活用時数)

小学校：週2日勤務（5、6年生、各学級に年間50時間活用）

中学校：週3日勤務（18時間を、「話す・聞く」領域の指導で活用）

点検・評価

- ・各中学校にALTを毎週配置することができ、リスニングやスピーキングの機会を授業の中に設けることができ、英語を使ったアクティビティもたくさん行った。また、英語に慣れ親しめるよう、教室内に英語のポスター等を掲示し、環境づくりの充実も図った。前年度に引き続き、定期テストでALTを活用したリスニングやスピーキングのテストを実施し評価する事ができる等、英語教育の充実を推進することができた。
- ・外国語活動と中学英語のギャップ解消に向けて、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」事業や英語教育推進委員会を活用し、指導担当者とALTの授業での連携強化と小中一貫したカリキュラム作りを進めた。
- ・コミュニケーション能力の育成を柱とした「読む」「聞く」「話す」「書く」のバランスのとれた指導方法の改善がより一層図られるよう、より効果的な場の設定、指導法の工夫が図られるよう研修や研究授業を行う。

●外国語活動推進サポーター活用事業

事業の概要

- ・各小学校に週1回1名配置し、授業の充実に活かす。
- ・外国語活動の授業において、ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行う。

実績

- ・各小学校に週1回1名配置し、小学校5・6年生の外国語活動の時間に授業補助を行った。
- ・ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやすいよう補助的支援を行い、児童への学習効果を高めることを積極的に行った。

点検・評価

小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアを各小学校へ配置して、一人ひとりを大切に、外国語活動の学習効果をより高めることができた。例えば、児童がゲーム的活動のルールを理解できていないときや、児童がプリントに何を記入すればよいのかわからないとき等、児童の横に寄り添い補足説明をし、活動にスムーズに参加できるよう補助していた。このような効果的な支援が行えるよう適切な人材配置と、授業者とボランティアとの連携が今後必要である。

1－(2) 学校図書館を充実します

主な事業
・取組

読書活動・調べ学習の推進

教育総務課
学校教育課

事業の概要

各学校では、教職員が学校司書やブックママとの連携をさらに強化し、子どもたちの読書活動や様々な教科学習において調べ学習を推進する。

- ① 学校司書の配置とスキルアップ
 - ・小・中学校10校に学校司書を週5日配置し、図書の整理や図書検索・資料案内等、円滑に利用できる環境の整備・充実を中心となって推進する。
 - ・教員と連携をとりながら、読書活動及び調べ学習等の学校図書館を活用した教育活動の充実を図る。
 - ・学校司書研修を実施し、藤井寺市立小中学校における学校司書の育成に力を入れる。
- ② 地域ボランティア（ブックママ）と協働
 - ・学校図書館をさらに利用しやすくするために、環境の整備・充実をブックママと連携して行う。また、ブックママ研修を市立図書館とともに実施し、一定のスキルを持ったボランティアに学校図書館をサポートしていただけるようにする。
- ③ 蔵書数の拡充
 - ・学校図書館の図書を増やし、長く読み継がれている図書や子どもたちの興味・関心にこたえる書物を揃える。また、学習指導要領の改定に伴い、学習センターとしての機能を強化させ、調べ学習を中心に主体的・対話的で深い学びへ必要な書物を揃える。
- ④ 府費負担学校図書館事務職員の配置と学校司書の連携
 - ・藤井寺中学校区の1中学校、3小学校を兼務する形で、それぞれの学校図書館の整理・充実のために藤井寺西小学校を本務校として学校図書館事務職員を配置する。

- ・学校図書館の整理や学校司書への指導だけでなく、図書委員会を充実させたり、図書イベントを継続して実施したりするなど、学校図書館へ児童・生徒の興味・関心が高まる取組をする。
- ・教員と連携を密にし、授業支援も積極的に行う。

実績

学校図書館の活性化のため、以下の取組を中心に行い、以下の来館者数、貸出図書冊数となった。

①学校司書の配置と研修

各学校1名を平成27年度から週5日配置し、児童生徒の学校図書館の活用がさらに進むよう取り組んだ。図書の整理や修理、読み聞かせ、本の紹介等だけでなく、新学習指導要領へ向けた児童・生徒の学びをサポートできるよう学校司書研修を実施した。また、学校司書と司書教諭との合同研修を夏季休業中に実施し、学校司書による教員の授業支援のきっかけを作ることができた。また、児童生徒に学校図書館への興味を高めてもらうための各校の好事例を紹介する場を設け、市立図書館からアドバイスをいただいた。

②地域ボランティア（ブックママ）

学校司書のサポートを中心に行いながら学校図書館活動の支援を行った。また、市立図書館と連携して実施したブックママ研修では、ブックママとしての仕事を再確認し、本の読み聞かせや本の修理を含めた技術講座を開設することで、学校図書館のさらなる活性化を推進した。

③蔵書数の拡充

これまで読み物関係の図書が多く、学習センターとしての機能が果たせないでいた。市立図書館と学校図書館の連携強化に当たり、市立図書館から図書の購入計画を立て蔵書バランスをとるための助言いただき、学校図書館の蔵書管理に役立てることができた。また、足りない図書に関しては、市立図書館から貸出することで対応することができた。しかし、各校の蔵書数は、標準割合にはほど遠いため、これまで以上に市立図書館との連携を中心に、蔵書バランスを図りながら蔵書数を充実させることが必要である。

④府費負担学校図書館事務職員の配置と学校司書の連携

各校の学校司書と司書教諭が連携して学校図書館を運営してきたため、各校の独自色が強くなりすぎる傾向があったが、兼務する形で勤務する学校図書館事務職員を任用することで、校区内の学校図書館に統一性がもたらされ、新生が進学先の学校図書館を違和感なく利用することが可能になった。また、学校司書と司書教諭の合同研修においては、講師として話をし、これからの学校図書館の在り方を考える良い機会となった。

○全国学力・学習状況調査（小6・中3実施）より
読書は好きですか？ (%)

学校名	H29	R1
小学校	67.2	72.1
中学校	54.2	56.3

学校の授業時間以外に1日どれくらい
読書をするか？（30分以上の割合） (%)

学校名	H29	H30	R1
小学校	29.8	32.5	35
中学校	23.2	22.5	21.5

○貸し出し図書冊数

学校名	H30	R1	学校名	H30	R1
藤井寺小	22,031	19,756	藤井寺中	2,047	2,880
藤井寺南小	10,664	11,625	道明寺中	3,235	2,328
藤井寺西小	18,435	15,641	第三中	2,196	2,736
藤井寺北小	20,275	17,031	中学校 合計	7,478	7,944
道明寺小	14,191	16,314			
道明寺東小	15,252	15,105			
道明寺南小	9,088	8,585	小学校 中学校 合計	117,414	112,001
小学校 合計	109,936	104,057			

○学校図書館図書標準の達成状況(H30 年度状況)

	50～75%未満	75～100%未満	藤井寺市における学校図書館図書標準を達成している学校の占める割合
小学校	1校	6校	0%
中学校	1校	2校	0%

点検・評価

学校司書が中心となり、学校図書館を開放し、子どもにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行った。また、読書好きを増やし、小学校における児童生徒の読書習慣向上につなげることができた。しかし、中学生の読書習慣や読書時間の確保については、今後の検討課題といえる。

新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館を授業の場として活用できるような環境にすることが大切である。今後、児童生徒だけでなく教職員にとっても学校図書館が活用しやすいものとなるよう、学習センターとしての機能を推進し、学校司書から教員に授業に活用できる図書の提案ができるスキルをもつことができるように研修を充実していきたい。

各学校図書館の蔵書数については、ばらつきはあるものの、各校とも学校図書館図書標準冊数を満たしていない。今後も図書の充実のため、取り組んでいきたい。

1－(5) 郷土愛を育む教育を推進します

主な事業
・取組

郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成

学校教育課
文化財保護課

●「世界遺産学習」の取組

事業の概要

(小学校)

○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力によるフィールドワーク「古墳巡り」を実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切に作る心を育成する。

- ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和元年度作成（世界遺産登録の旨を追記）
- ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施
 - ・出前授業の事前学習（1時間）
 - ・文化財保護課職員による出張授業の実施（1時間）
 - ・市内文化遺産フィールドワークの実施（3～4時間）
 - ・リーフレット・新聞等の作成（3～4時間）

- ・シュラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」を実施

(中学校)

○中学1年生を対象に、英語科の時間に、世界遺産リーフレット（英語版）を活用し、藤井寺市の古墳や文化遺産について、生徒が班活動やペア学習で、英語を使い紹介しあう学習をしている。

- ・リーフレットは、本市ALTが作成している。

実績

(小学校)

上記「事業の概要」にある内容で、世界遺産学習を実施。世界遺産登録に対する子どもたちの関心の高さをうまく生かしながら、藤井寺市についての知識を増やすとともに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心を育むことができた。

(中学校)

英語の時間に「話す」力を生徒に育む場面を活用し、「世界遺産リーフレット（英語版）」を使用して、英語で自分の町を紹介する学習を実施した。

また、2時間設定でスピーチによる世界遺産を紹介する授業を実施した。

令和元年度 世界遺産学習 概要一覧

学校名	事前授業実施日	フィールドワーク
藤井寺小	4月18日(木)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・誉田断層
藤井寺南小	4月15日(月)	・鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・仲姫皇后陵古墳 ・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・誉田断層
藤井寺西小	4月11日(金)	・仲哀天皇陵古墳・誉田断層・応神天皇陵古墳 ・古室山古墳・赤面山古墳・大鳥塚古墳
藤井寺北小	4月16日(火)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳 ・赤面山古墳・大鳥塚古墳・誉田断層・応神天皇陵古墳
道明寺小	5月13日(月)	・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳・三ツ塚古墳・誉田断層 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・仲姫皇后陵古墳 ・古室山古墳・赤面山古墳
道明寺東小	4月25日(木)	・国府遺跡・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳 ・古室山古墳・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳
道明寺南小	4月17日(水)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・誉田断層・応神天皇陵古墳・助太山古墳・道明寺

点検・評価

- ・文化財保護課の学芸員による出前授業では、子どもたちが、博物館では展示ブースに飾られていて手にすることができないような実際の遺物に触れることができ、貴重な機会となっていた。また、教科書には記載のない藤井寺市の昔の様子や地名の由来等を学ぶことができ、子どもたちの郷土に対する関心を、大いに高めることができた。
- ・観光ボランティアの方々の協力により、フィールドワークにおける活動内容が定着し、取組の質を高める事ができた。子どもたちが受ける説明も年々、工夫されたものとなっており、子どもたちは納得して理解し、身近なものとして受け止めるとともに、事後の活動として実施する新聞やリーフレット作りにつなげることができた。
- ・世界遺産に登録され、子どもたちの興味・関心も高くなっていると思われるので、今後も小中学校における取組を安全に継続して実施し、子どもたちに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にすることを育む。
- ・小中学校ともに、新学習指導要領の中でどのように学習活動を展開していくのかを整理しながら、よりよい学習となるよう工夫するとともに、教職員への学習の意義の周知も必須である。今年度より、新任教員への悉皆研修として市内フィールドワークも実施した。また、世界遺産に登録されたことによる、観光客の増加があれば、観光ボランティアの方々の協力を得ることができるのか、実施時期も含め、市内の状況を注視しながら、フィールドワークを実施していく必要がある。

●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業

事業の概要

山添村の児童・生徒と学びの場・活動の場を共有することにより、我が町に誇りを持ち、互いの郷土を理解し合う。

実績

昨年度で、藤井寺市と山添村の交流について、市内小学校7校が1巡、中学校が2巡し、活動の場を共有することにより、我が町に誇りを持ち、互いの郷土を理解し合う取組に区切りがついた。今年度は、次年度に向けて、本取組の効果を検証し、新たな取組を模索していく年とした。

点検・評価

本取組の効果として、児童、生徒が、お互いの学校生活や学習活動・生徒会活動について知ることができ、他の地域の状況を知ることにより、改めて自分達の郷土について理解を深めるとともに、見直すよい契機となってきた。しかしながら、下記の課題も見えてきた。

(課題)

- ① 本取組のための、準備と、実施日当日に移動も含めて多くの時間を費やすことになり、新学習指導要領に対応するための授業時数の確保が必要になる中、時間の捻出が難しい。
- ② 教員の働き方改革が必要な中、例外なく学校行事の見直し精選が必要である。
- ③ 観光バスでの移動となり、費用がかかる。

これらの課題解決のためには、今の交流形式や交流相手にとらわれることなく、新しい取組の中で、自分達の郷土について理解を深めることに取り組んでいく必要がある。

1-(6) 夢・志を育む教育を推進します

主な事業
・取組

キャリア教育の推進

学校教育課

●ゆめ・こころのプロジェクト ドリームプレゼンター学校派遣事業

事業の概要

- ・全小学校（5年生）を対象にキャリア教育推進のため実施している。
- ・藤井寺市にゆかりのある、夢を持つことの素晴らしさを伝えるメッセージを持っておられる方を講師として招いて、児童が、「夢を持つこと」の素晴らしさや、将来に向けて「今学ぶこと」への興味・関心を高め、自分の夢に向かって日々の生活を見つめ、児童の自己実現・自己肯定感を育む機会として実施する。

※キャリア教育＝一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

実績

市内全小学校5年生の児童に対して、夢を持つことの素晴らしさを伝え、挫折や苦労を通して自身の夢を実現、又は、夢に向かって進まれている方の体験談などを聞くなかで、子どもたちが夢や希望を持ち、学ぶことへの関心を高め、豊かな人間性や社会性を身に付けるとともに、自ら未来を切り開く力を養える動機づけとなるよう実施した。

各校ドリームプレゼンター

(敬称略)

学 校 名	職 業	名 前
藤井寺小学校	シンガーソングライター	作田 雅也
藤井寺南小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺西小学校	マラソンランナー	吉住 友里
藤井寺北小学校	料理人	菰田 幸雄
道明寺小学校	シンガーソングライター	作田 雅也
道明寺東小学校	マラソンランナー	吉住 友里
道明寺南小学校	蒲鉾職人	篠田保治郎

点検・評価

子どもたちからは、「夢に向かって目標を立てて、がんばっている姿に感動した」、「藤井寺出身の方で、現在夢をかなえて活躍している方のお話を聞くことができ勇気が出た。」などの感想を書いていた。

将来に向け学び続けることや、目標に向け努力することの大切さを育むよい機会となっている。次年度も継続して、5年生の児童に対し、事業を実施し、各校のキャリア教育を推進していく。ただ、藤井寺にゆかりのある人物で授業時間に講師として学校に来ることができる方となると、講師が限定されてしまう。講師をお願いする範囲を藤井寺市に限定せず、登録方法を改善していく必要はあるが、講師選定が学校の負担にならないように、ある程度の講師の偏りについては、受講する児童と学校の違い、本事業の目的を考慮して、認めていく必要はあると考える。

2 心の教育の充実を図ります

主な事業
・取組

多様な体験活動の推進

学校教育課

事業の概要

●道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催

平成30年度小学校、令和元年度中学校で道徳が教科化された。教科化を踏まえ指導法を改善しつつ、道徳の時間の充実、そして道徳教育に体験活動を取り入れ充実を図る。そのため、研修を開催し、指導助言を行う。

実績

- ・8月7日（水）に夏季研修を開催。『「特別の教科道徳」を確実に実施していくために』をテーマに、四天王寺大学准教授 杉中 康平氏を講師に招き、教員35名が参加した。
小・中学校で教科化が実施されたが、「考え議論する道徳」を確実に実施していくための具体的な指導の内容や、評価方法について、他市町村の事例に触れながら講義していただいた。
- ・市内道徳教育推進教師連絡会を活用して、「考え議論する道徳」と「体験活動を取り入れた道徳」の各校の実際の取組内容の成果や課題を情報交換し、自校の道徳教育の向上に取り組んだ。

点検・評価

- ・小・中学校での教科としての道徳の実施にむけて、道徳教育推進教師連絡会を定期的で開催し、各校の取組について情報交換を行うとともに、具体的な指導の在り方（主体的・対話的な学習活動、主発問の扱い、体験活動、ワークシートの活用等）や、評価の在り方（子どもたちの学びの見取り方、通知表や指導要録への記入方法等）について、教員の学びを深めることができた。

主な事業
・取組

外部人材の活用

学校教育課

●学校支援社会人等指導者活用事業

事業の概要

- ・外部指導者が市内各幼稚園・小学校・中学校で様々な教育活動支援を展開する。

実績

270回 外部指導者を市内全幼稚園、小・中学校へ招き、各教科や総合的な学習、道徳などの授業やクラブ活動において専門的な指導を行った。

各学校の活動内容

学校園名	主な活用内容
藤井寺幼稚園	お話朗読会・芋ほり・人形劇
藤井寺南幼稚園	お話朗読会・体操教室・人形劇
藤井寺西幼稚園	お話朗読会・体操教室・人形劇
藤井寺北幼稚園	お話朗読会・手品観覧・人形劇
道明寺幼稚園	体操教室・大道芸観覧・人形劇
道明寺東幼稚園	お話朗読会・音楽鑑賞・人形劇
道明寺南幼稚園	お話朗読会・音楽鑑賞・人形劇
藤井寺小学校	農業体験
藤井寺南小学校	茶道体験
藤井寺西小学校	クラブ活動支援（パソコン・囲碁・将棋・スポーツチャンバラ等）
藤井寺北小学校	クラブ体験指導（卓球）
道明寺小学校	稲作体験
道明寺東小学校	昔遊び
道明寺南小学校	茶道体験
藤井寺中学校	部活動の技術指導（茶道・華道）
道明寺中学校	部活動技術指導（野球部・バスケットボール部）
第三中学校	部活動技術指導（ソフトボール部）

点検・評価

「開かれた学校づくり」の一環として、地域の人々に支援協力していただくことにより、地域に根ざした専門的な指導が可能となり、地域と園児・児童・生徒の結びつきを生み出した。

学校現場では、本事業に対してのニーズも多く、今後も、専門的な知識を持ち、様々な経験をされた地域の方々をはじめ外部人材を活用し、体験活動も含めた学習活動を進め、子どもたちの自尊感情・自己肯定感を育てていく。

●スクールフレンド活用事業

事業の概要

大学生がボランティアとして市内各幼稚園、小・中学校で授業補助やクラブ活動援助をはじめ、子どもたちのメンタルフレンド的役割を担う。

実績

大学生を各幼・小・中学校へ延べ600名派遣し、600回実施した。各教科や総合的な学習、道徳の授業やクラブ活動、支援学級補助、運動会の手伝いなど、様々な教育活動の場面で補助を行った。また、不登校傾向にある児童・生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒に関わった。

点検・評価

大学生ボランティアの協力により、児童・生徒に寄り添った支援や細やかな教員の指導に役立った。また、参加する学生には教職をめざしている学生も多く、学生にとっても貴重な経験となっている。

今後も、子どもたち一人ひとりに応じた支援を展開できるよう、関係大学と連携を図り、事業の充実を進めていく。

●藤井寺さわやかあいさつ運動

事業の概要

- ・ 5月・10月・2月を集中強化月間とし、教育委員会6課で行う。
- ・ 幼稚園、小・中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範意識をはぐくむ素地を養い、あいさつを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良い関係づくりを行う。
- ・ 学校・教育委員会が、PTA・地域と一体となってあいさつ運動を実施することで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子どもたちの育成を進める。

実績

強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動を行い、教育委員会職員が各校園に出向き、延べ120回あいさつ運動に参加した。

点検・評価

幼稚園・小中学校はもとより教育委員会をあげて4月よりあいさつ運動に取り組んだ。手旗の使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、あいさつ運動に取り組むことができた。子どもたちも、大きな声をだしあいさつすることができ、地域とのつながりを深めることができた。また、スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等が毎朝、交通量の多い交差点に立ち、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時の安全を見守っていただいている。今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつを交わす習慣が定着するよう、園児・児童・生徒の主体的な活動を取り入れた「さわやかあいさつ運動」を進めていかなければならない。ただ、こういった活動は、地域と学校が一体となって主体的に取り組むことによって継続されるものである。よって、主体性の観点から、今後、教育委員会の係わり方を限定的な範囲に絞り込んでいく必要がある。

3 人権教育を推進します

主な事業
・取組

お互いを尊重する集団づくり

学校教育課

事業の概要

自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりを、学習活動の中で推進できるよう、年度当初の重点教育課題として学校園に指示し、研究授業・校長会議・研修を通して指導助言を行う。

実績

- ・年度当初の重点教育課題として学校園に指示した。
- ・学力向上推進支援事業等による公開授業や、支援や生指に関わる訪問の際に指導助言を行った。
- ・人権教育に係わるヒアリングを行い、各校の取組について状況を把握し、指導助言を行った。

点検・評価

個性や考えを認め合い、高め合える集団をめざし、様々な学習活動の中で人権教育が行われるように、工夫した授業が行われた。研究授業では、児童生徒が安心して発表したり学習活動に参加できている様子が、多くの学校で見られた。それぞれの学校で行われている取組を共有し、日々の授業の中でも実践している状況が見られた。このような様子が全教育活動のなかで見られるよう、継続した人権教育の視点が入った授業が行われるように、今後も指導助言に努める必要がある。

主な事業
・取組

児童会活動・生徒会活動の活性化

学校教育課

●生徒会サミット

事業の概要

各校が行っている生徒会活動の実践を交流し、各校の生徒会活動の活性化のため、良い取組を取り入れたり、生徒会の課題解決のアイデアを考える機会とするため、生徒会サミットを行う。

実績

（開催日・場所）2月14日・第三中学校

（内容）藤井寺市立中学校3校の生徒会役員で、藤井寺市生徒会サミットを行った。

〈サミットのテーマ〉 互いの生徒会活動の内容を情報共有し、執行部役員と生徒会会員の温度差を埋めるために、生徒会役員同士の交流を図る。

〈内容〉 ・各校での取組 ・意見交換 ・発表

点検・評価

市内三中学校生徒会サミットでは「生徒会執行部と会員との壁をなくすには」について討議した。執行部だけで活動していて、生徒会会員である生徒があまり活動に参加できていないことから、『壁』があることを感じ始め、このテーマについて話すことになった。執行部が取り組んでいることを会員にも、もっと知ってもらえるようにする（生徒会新聞や集会での話など）や、会員と一緒に取り組めるような企画を提案する（行事ごとや身近な問題を一緒に考える）などができた。「自治の意識を広げていく取組」が『壁』をなくすことに繋がるのではないかという話になり、次のサミットの時にどんな取組をしたか話し合いをする予定である。

主な事業
・取組

不登校児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

- ・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援している。
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適応指導教室との連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋がれるよう支援している。

実績

不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、適応指導教室の活用連携を図り、以下のような欠席状況と学校復帰（年度末時点）となった。

【長期欠席者数の推移】

	(小学校)			(中学校)			(人)
	H29	H30	R1	H29	H30	R1	
30日以上	46	55	52	84	92	82	
理由が不登校	16	17	25	61	71	69	

【適応指導教室（ウイング）学校復帰者数の推移】

	(小学校)			(中学校)			(人)
	H29	H30	R1	H29	H30	R1	
入室児童生徒数	1	1	2	10	11	11	
学校復帰者数	1	0	1	6	5	5	

点検・評価

学校においては、長期欠席児童・生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童・生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わり、取組を継続支援していく。しかし、長期欠席者数・学校復帰者数の推移もあまり変化が見られない状況にある。不登校に陥り、長期化すればするほど、家での生活に慣れてしまい改善は難しくなる。また、保護者の子どもに登校を促す力が低下している家庭も見受けられる。やはり児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見するため、欠席傾向や生活アンケート、授業観察等に加え、スクリーニング実施など未然防止の取組の重要性を、調査や連絡会等の機会に指導助言していく。

●スクールカウンセラー配置事業

事業の概要

各中学校に配置しているスクールカウンセラーを、必要に応じて小学校の児童や保護者のカウンセリングにも有効に活用し、当該の子どもの心理的ケアの充実を図る。

- ・各小学校についても年間6半日派遣
- ・国庫、府全額補助事業

実績

臨床心理士の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして、市内3中学校に配置し、不登校や問題行動に悩む児童・生徒やその保護者、教職員に対して、カウンセリング等による支援を行った。

(配置回数) 各中学校へは週1回(6時間勤務)＝年間35回 ※市内各小学校へ6半日配置(内数)

【スクールカウンセラー相談人数の推移】

	(小学校)			(中学校)			(人)
	H29	H30	R1	H29	H30	R1	
児童生徒	61	47	62	106	110	177	
保護者	119	127	135	64	79	54	
教職員	108	71	50	128	197	106	
合計	288	245	247	298	386	337	

(主な相談内容)

児童生徒	不登校	友人関係	家庭環境	心身の健康
保護者	不登校	家庭環境	心身の健康	発達について
教職員	不登校	家庭環境	心身の健康	発達について 友人関係

点検・評価

個別の児童・生徒や保護者、教職員への相談活動が定着し、カウンセリング希望者が増加している。また、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣もニーズが高まり、定例日以外で臨時のカウンセリングも行った。不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもある。今後は、カウンセリング業務だけでなく、生徒指導会議やケース会議等に参加し、問題行動の未然防止や早期発見の取組につながるような助言をより積極的に行う必要がある。

●スクールソーシャルワーカー活用事業

事業の概要

- ・福祉の専門的知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを、学校に派遣し、関係機関等とのネットワークを活用して、子ども自身と本人が置かれている環境に働きかけることにより、問題の解決をめざす。
- ・スクールソーシャルワーカーの活用により、子どもが直面する困難（問題行動・不登校・低学力・非行）について子どもの最善の利益を追求し、教育権の保障と自立支援の視点から問題の解決を図る。
- ・問題解決に向けてより効果的な支援を行い、学校組織力・教職員の意識と指導力の向上に繋げる。

実績

社会福祉に関して専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー（社会福祉士）を各小・中学校へ派遣し、児童・生徒が抱える問題に対して、福祉の観点から、見立て（アセスメント）とプランニングを行った。

- ・市費S W 2名＝年間121回派遣
- ・藤井寺市要保護児童等対策地域協議会に構成員として参加
- ・市内の生徒指導研修会、連続講座の研修（6回）を実施
（主な対応内容）
- ・情緒不安定な児童生徒、多動傾向な児童生徒
- ・虐待の疑いのある児童生徒、不登校、いじめ等

点検・評価

- ・各小・中学校において、継続してケース会議に参加し、見立て（アセスメント）とプランニングを行いながら、問題解決に努め、ほぼ全てのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係諸機関との連携を図ることができた。
- ・連続講座の研修では、教職員の児童理解・保護者支援、生徒指導への対応力向上を図ることができた。今後もより多くの教職員が、多種多様化する子どもの課題に対応できるようにしていくため、継続的に実施していく。
- ・ケース会議や関係諸機関との連絡会、研修等の場を通じて、スクールソーシャルワーカーの助言が、学校の組織的対応の促進、児童・生徒の環境改善に大きく繋がることから、次年度も継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携が重要である。

●適応指導教室事業

事業の概要

指導員2名、指導協力員6名を配置し、市民総合会館別館で、月・火・木・金曜日に適応指導教室（ウイング）を開設する。不登校傾向にある児童・生徒の指導・支援にあたり、心の居場所を提供するとともに学校復帰に向けた取組を推進する。

実績

心理的又は情緒的な原因によって登校できない児童・生徒に対して、午前中は学習、午後はゲームや調理実習（年1回）等、集団への適応を促す活動を中心に活動し、学校生活への復帰を支援した。

また、各学期に親の会を開催するなど、日常の活動の報告とともに、保護者の思いや意見などを聞き、家庭との連携を深めた。

[R1年度 適応指導教室(ウイング)学校復帰者数] (人)

	小学校			中学校			小中合計
	低	中	高	1年	2年	3年	
入室児童生徒数	0	0	2	1	3	7	13
学校復帰者数	0	0	1	0	2	3	6

点検・評価

学校復帰に向けて、不登校傾向にある児童・生徒に対して、学校生活への適応を促している。指導員・協力員が個別に関わりながら、児童・生徒との信頼関係を築いている。その中で児童・生徒が指導員・協力員に学習や進路について相談したり、悩みを打ち明けることができる安心した居場所となっている。また卒業生の来室が増え、現在入室している児童生徒との交流ができた。

また学校との連携が効果的に行われ、校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースもあった。

今後も、各校の生徒指導担当・担任等とつながる中で、適応指導教室と各学校との連携を深め、児童・生徒の居場所作りに努めていきたい。

主な事業 ・取組

児童虐待への対応

学校教育課

事業の概要

子どもを守るため、市長部局担当課や子ども家庭センター及び警察等との連携を図り、虐待事象の早期解決に取り組む。また、必要に応じ心理的支援、福祉的支援が適切に行えるよう、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図り支援する。

実績

虐待が疑われる児童生徒がいた場合や本市転入時に過去に虐待の疑いや実態があった場合、「藤井寺市要保護児童等対策協議会台帳」に記載している。記載したことで、藤井寺市要保護児童等対策協議会が定期的で開催され、その会で学校・教育委員会・市長部局虐待担当課・子ども家庭センター・警察等が、記載児童生徒の現状を確認し、早期発見・早期対応できる体制をとった。さらに、学校は、虐待が疑われる状況を把握した場合、子ども家庭センターや子育て支援課に通告し、迅速に対応できる体制をとれるよう学校、教育委員会は日常的に情報連携している。

【虐待件数】 (件)

校種	H29	H30	R1
小学校	16	36	33
中学校	10	9	5

点検・評価

学校は、気になる児童生徒がいた場合、児童生徒の些細な変化や家庭状況を、正確に把握し、日々の状況変化を記録している。これらの情報は、長期的に児童生徒を見守る上で、上記協議会や通告でも大変役立っている。今後も学校、関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く見守っていき、虐待（疑いも含む）があった場合はためらわず関係機関に通告し、子どもたちの安全を第一とした対応が必要である。

主な事業 ・取組

帰国及び渡日した児童・生徒への対応

学校教育課

事業の概要

●日本語指導員

国際理解の視点に立って、日本語指導及び学校生活の円滑な適応への支援を行うため、主に授業中における日本語に困らないよう、児童生徒にとって必要な言語を話すことのできる日本語指導員を配置している。

（令和元年度配置校）5校に3名

実績

●日本語指導員の配置

生活言語の習得をはじめ、学習言語を獲得するため、また、日本語補助のために日本語指導員を必要な児童生徒に応じて配置した。中国語、ベトナム語とビサヤ語（フィリピン）での学習支援を行った。

（日本語指導員の年間派遣回数）

藤井寺北小学校（対象児童1名）46回

道明寺東小学校（対象児童2名）5回

道明寺南小学校（対象児童2名）35回

藤井寺中学校（対象生徒3名）13回

第三中学校（対象生徒1名）44回

点検・評価

- ・帰国・渡日児童生徒への日本語指導員を配置することにより、生活言語の習得に一定の成果を見ることができた。学習言語に対しては、学年ごとに新たな習得が必要であり、定着には課題がある。学級担任や教科担任と日本語指導員との連携強化と年間を見通した学習計画がより一層必要である。また、年々日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、国・府の日本語指導の加配教員の活用を検討する必要がある。
- ・日本語指導が必要な児童生徒は、事前連絡なく急に転入してくる場合がほとんどである。教育委員会の窓口では、大阪市内にある外国語学校や日本語学校を勧めているが、ほとんどの場合が地域の公立学校を希望される。そのため、人材の配置が難しく、多言語化も進んでいるため、日本語指導員の配置をよりすすめていく必要がある。

4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

主な事業
・取組

全校園における組織的な支援体制の構築と
支援教育の推進

学校教育課

事業の概要

- 支援教育コーディネーター連絡協議会の開催
専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な支援教育を推進し、一人ひとりの子どもたちの指導・支援の充実を図る。
- 支援学級訪問ヒアリングの実施
種別ごとの適切な支援の充実を図るため、各学校を訪問し指導助言を行う。

実績

- 支援教育コーディネーター連絡協議会について
各小中学校に支援教育に対して専門性の高い支援教育コーディネーターを複数名配置しており、その連絡協議会を2回実施し、各校の取組の共有化を図ることができた。また、大阪府の事業である地域支援事業を活用し、より専門性の高い支援学校のリーディングスタッフとの合同研修会も実施した。

(開催内容)

- ・第1回： 7月16日(火) 年間計画の確認と各校園の取組の共有
- ・第2回： 8月20日(火) 支援学校との共催による事例検討会

- 個別の教育支援計画に基づき、児童生徒に種別ごとの適切な支援の充実が図られるよう、全小中学校へ支援学級訪問ヒアリングを行った。

点検・評価

- 関係諸機関との連携をコーディネートし、各校での支援の方向性を決定する会議の進行をする役割を担うのが支援教育コーディネーターの役割の一つである。そのため、支援教育に対する専門性が求められている。支援教育コーディネーターの更なる専門性やコーディネーター力を高めるための連絡協議会を年間通して計画的に実施できた。その成果と課題は次のとおりである。

【成果】

- ・専門性の高いリーディングスタッフと、学校での個別支援の取組、保護者への支援等を考えるケース会議について協議し、課題の焦点化や会議の進め方を身に付けることができた。
- ・根拠ある支援や配慮を行う上での、発達検査の有用性を理解することができた。
- ・各校園の取組を知ることで、支援方法を共有することができた。

【課題】

- ・支援学校や子ども家庭センター、療育施設などの関係機関との連携をこの協議会を通して進めること。
- ・障がい種別に応じた支援方法に関する知識の習得や考え方を学校全体へ周知すること。

●支援学級訪問ヒアリングを通して、よりの確な指導（特に個々に応じた自立活動）、よりよい学習環境の整備を、障がい種別ごとに、きめ細やかに見直す機会とすることができた。一人ひとりの教育的ニーズに合わせたより専門的な指導と、基礎的環境整備の充実、合理的配慮への適切な対応ができるよう、今後も継続して指導助言の必要がある。

主な事業
・取組

教職員の専門性を高めるための研修の実施

学校教育課

事業の概要

通常の学級や支援学級における教育的支援の必要な子どもに対する理解・指導法について、教員がより深めることができる研修を計画的に実施する。

実績

支援教育に対する専門性の高い大学教授を招いての研修会を年2回実施した。また、支援学校教員による事例研修会を年2回、大学教授（臨床心理士）により巡回相談を年12回実施した。それぞれ専門性の高い教員から支援の必要な児童生徒のアセスメント、支援方法、学校環境整備等の留意点を学び、各校での取組に生かすことができた。

（講師について）

- ・梅花女子大学 心理こども学部心理学科 教授 伊丹昌一氏
- ・大阪大谷大学 教育学部 特別支援教育専攻 教授 小田浩伸氏
- ・大阪樟蔭女子大学 児童学部児童学科 名誉教授 大江米次郎氏

点検・評価

- ・ユニバーサルデザインの観点からの学校の環境整備が整ってきている。支援を必要とする子どもを含め、全ての児童生徒が生き生きと学習できる授業をめざし、さらなるユニバーサル化を目指していく必要がある。
- ・研修等を通して、目の前の児童生徒が抱える課題、きめ細やかな支援方法を見出せる機会となった。教職員一人ひとりが児童生徒の障がいの特性と実態把握に努め、指導につなげることができてきている。今後はさらに、学校の基礎的環境整備の充実、全ての教職員の専門性向上と合理的配慮への適切な対応ができるよう、取組の充実と継続が大切である。

主な事業
・取組

障がい児介助員を適正配置

教育総務課
学校教育課

事業の概要

障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。
また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。

実績

小中学校各校に、障がいのある児童生徒の衣服の着脱や食事の世話などの生活介護や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。

【令和元年度配置数】	小学校	支援学級数 34	介助員	28人
			看護師	1人
	中学校	支援学級数 10	介助員	9人

点検・評価

- ・小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類も多様化している。令和元年度も介助員の増員及び医療的ケアの必要な児童のための学校看護師の配置により、子どもたちが安心安全に学校生活を送れるよう支援の充実を図ることができた。今後、平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、今まで以上に障がいのある子どもたち一人ひとりの障がいの状態への適切な対応が求められる。児童生徒の障がいの状況を踏まえた教育の充実を図る上で、障がい児介助員の果たす役割は大きい。
- ・障がい児介助員、学校看護師の確保という課題もあるが、今後も引き続き、人員の適正な配置に努めたい。

主な事業
・取組

適正就園・就学のための保護者への情報提供 ・相談体制の充実

学校教育課

事業の概要

藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を行い、教育的ニーズに合わせ就園就学の相談を行う。

実績

- ・合理的配慮及び基礎的環境整備の必要性を就園就学相談委員に広め、保護者、児童生徒に寄り添いながら、就園就学相談をする必要性を周知した。
- ・教職員に対して就学相談に特化した研修会を実施
- ・教育委員会により就学相談 = 9回 11名
- ・専門家による相談会 = 10回 23名
- ・近隣幼稚園や保育所、児童発達支援センターへの訪問 = 16回 80名

点検・評価

- ・各小中学校及び市立幼稚園に就園就学相談員を任命し就園就学の窓口として対応を行っている。適切な就園就学ができるように各学校園と教育委員会が連携し、学びの場の選択に必要な情報を保護者及び園児児童生徒へ提供できた。
- ・就園就学相談委員だけでなく、他の教員に相談を行うケースもある。そのため、全ての教職員が就園就学の相談体制に関わり、適切に対応することが必要である。適切な就学相談が実施されるよう、さらに教職員の研修を進めていく必要がある。

5 生徒指導の充実を図ります

主な事業
・ 取組

関係諸機関との迅速な連携

学校教育課

事業の概要

- ・ 迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。
- ・ 毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係諸機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。
- ・ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。

実績

定期的開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。さらに事案発生時は、迅速に対応するため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関などが学校と連携を図るよう支援した。

- ・ 藤井寺市要保護児童等対策協議会＝12回
- ・ 学警連絡会＝11回
- ・ 藤井寺市立保・幼・小・中学生指導研究協議会＝11回
- ・ 藤井寺市3中学校生徒指導担当者連絡協議会＝11回

点検・評価

問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係諸機関と連携し、学校が組織的な対応ができるよう、今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。

主な事業
・ 取組

自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所
づくり・集団づくり

学校教育課

事業の概要

学校が児童生徒にとって安心できる居場所となり、児童生徒が自己実現できるよう学校の支援を行う。

実績

- ・日常的に行っている全ての学習活動の中で、「ともに学び、ともに育つ」という視点を大切に、児童生徒が課題について話し合い、自分の考えを述べ、互いの考えを認め合う学習場面を多く設定し、そのような学習活動を基盤に居場所づくり・集団づくりを行うよう、研究授業や校長会議、生徒指導研修等を開催し指導助言した。
- ・「社会性測定用尺度」調査や「意識調査」を実施し、学校においては、自己肯定感・自己有用感を高める取組、児童生徒のよりよい人間関係づくりや生徒指導の指針に活用した。

点検・評価

人権教育、支援教育、キャリア教育等を中心に研修や研究授業を通して、教員は高い意識を持っている。また研究授業での学級の様子から、学級の仲間の考えを尊重する発言・行動はよく見られる。また全国学力学習状況調査のアンケートからは、以下の実態となっている。

○全国学力・学習状況調査（小6・中3実施）より

自分にはよいところがある		（％）		
		H29	H30	R1
小学校	市	80.8	82.4	77.1
	全国	79.9	84	81.2
中学校	市	62.5	72.6	64.8
	全国	70.7	78.8	74.1

上記項目について、小学校は高い割合を示しているが、中学校は特に「自分にはよいところがある」が低い。今まで以上に授業改善、意識改革の大切さを、ヒアリングや研修、授業研究等の機会を通して指導助言に努める。

6 いじめ防止対策を推進します

主な事業
・取組

児童・生徒理解の推進

学校教育課

事業の概要

●「いじめアンケート」調査の実施

各学校においては、学期ごとに「いじめアンケート」を実施し、児童生徒の状況を確認している。また、アンケート実施後個人面談を行い、その結果を教職員で共有し、いじめ（疑いも含む）を認知した場合は校内のいじめ対策委員会を開催し組織的に対応するなど未然防止と早期発見、早期対応に努めている。

実績

「いじめアンケート」を実施し、児童生徒一人ひとりの生活の様子や友人関係の状況を把握した。その後個人面談を行い、その結果を教職員で共有し、いじめ（疑いも含む）を認知した場合は校内のいじめ対策委員会を開催し組織的に対応し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に役立てた。

点検・評価

- ・「いじめアンケート」からは児童・生徒が、どのような状況で学校生活を送っているのか、状況が見えた。中学校の生徒には、よりきめ細やかな支援が必要であることが分かる。
- ・クラス運営を行う中で、本アンケートを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めた。
- ・今後も実施するが、いじめアンケートを過信することなく、普段の関わりからいじめを認知できるよう、児童生徒と関わっていく必要がある。

主な事業
・取組

いじめ防止対策指導員の派遣

学校教育課

事業の概要

学校のいじめ問題の状況を的確に把握し、いじめ問題をはじめとする児童・生徒の問題行動に関する対応について精通し、学校の状況を立て直してきた経験豊富な元校長を指導員として派遣する。いじめ防止対策指導員は、各小・中学校のいじめ防止対策を踏まえ、いじめ問題に関する指導・助言を行い、いじめ問題の根絶に向けた組織的な対応ができるよう支援・指導する。

実績

●管理職訪問

市内全小中学校に対し各学期1回以上の訪問を実施し、各校におけるいじめ防止の取組やいじめ認知状況を確認し、必要に応じた助言を行った。また、市のいじめ防止基本方針の改定（12月）に伴った、各校のいじめ防止基本方針の改定について助言を行った。

点検・評価

○訪問を通して、指導員が重点的に助言したポイント

- ・組織的な認知体制の構築について
- ・重大事態が発生したときの対応について
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用について

○管理職訪問では、いじめ防止等の取組について確認することができた。今後も訪問支援を行い、各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものにしていく。

主な事業 ・取組

藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会の開催

学校教育課

事業の概要

いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることに関して協議するとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、協議会を開催する。

実績

第1回 令和元年7月11日（木）

- 藤井寺市の取組について
- 藤井寺市立学校のいじめ事案の状況及び防止のための取組について

第2回 令和2年1月17日（木）

- 2学期の取組について
- 藤井寺市いじめ防止基本方針の改訂について

委員：藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田林支局
羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
市PTA連絡協議会、協働人権課、いじめ防止対策指導員

点検・評価

会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。

いじめの件数 (件)

		H29	H30	R1
小学校	認知	38	41	56
	解消	23	27	47
中学校	認知	55	66	37
	解消	32	56	29

事業の概要

学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針や重大事態に関する事、いじめに対する適切な措置に関する事について、調査審議するため専門委員会を開催する。

実績

第1回 令和元年7月23日(火)

○各校のいじめ対応について

第2回 令和元年11月21日(木)

○藤井寺市のいじめ防止基本方針の改定について

第3回 令和2年2月20日(木)

○対応困難ないじめ事案に対する市教委の対応について

委員：藤井寺市校長会、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
いじめ防止対策指導員、弁護士

点検・評価

○各校におけるいじめ事案の対応について専門家からの意見を様々いただいた。この意見を参考に各校におけるいじめ対応や防止の取組につなげていく。

○重大事態の調査時における藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の役割などについて、見直ししていく必要があり、今後の会議で諮っていく。

7 健やかな体の育成を図ります

主な事業
・取組

食に関する指導の充実

学校教育課

事業の概要

小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施する。

実績

市内小学校7校で、題材を「1日のスタートは朝食から」として11月から12月にかけて実施した。1日の生活リズムを整えるため朝食をとることや、栄養バランスを考えることの大切さを学んだ。

○全国学力・学習状況調査（小6・中3実施）より

朝食を毎日食べている

(%)

		H29	H30	R1
小学校	市	83.1	79.7	92.6
	府	87	81.7	94.1
中学校	市	76.6	73.7	87.7
	府	82.7	75.2	90.2

点検・評価

食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、朝食のみならず望ましい食習慣と実践しようとする態度をはぐくむことができた。小学校・中学校ともに府平均は下回ったものの、前年度に比べ大きく改善が見られる。しかし、食育訪問指導はあくまで一過性のものであり、訪問指導と連携した家庭科・保健指導の取組、さらには家庭への積極的な啓発を進めることが食習慣や態度の定着を図るには不可欠である。そのためには、好事例の取組の収集に努め、指導助言や情報提供を行っていくことがより必要である。

主な事業
・取組

食物アレルギーや薬物乱用等、健康課題への対応

学校教育課

●食物アレルギー対応

事業の概要

- ・大阪府が平成29年3月に作成した食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制づくり（未然防止・緊急時の対応等）を進める。
- ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図る。

実績

食物アレルギー対応研修を下記のとおり実施した。

- ・開催日時：令和元年8月8日（木） ・参加者：40名
- ・テーマ：学校におけるアレルギー疾患への対応
- ・講師：大阪はびきの医療センター
小児科 副部長 高岡 有理 氏

点検・評価

アレルギー対応研修ではエピソードレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行うことでアレルギー疾患の対応について実践的な研修を行った。本研修は子どもの命を守るために欠かせない研修であり、毎年本研修を実施することにより、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを、継続して行っていく。

（令和元年度 アレルギー疾患対応を要する登録者数）

幼＝2名、小＝17名、中＝6名

●薬物乱用防止教室の実施

事業の概要

警察OBを講師に招き、市内小学6年生と中学生を対象に実施する。

実績

市内小学校6年生と中学2年生を対象に、羽曳野警察署生活安全課の警察官や保護司会から講師に、全ての学校で実施した。

点検・評価

薬物乱用の実態や有害性・危険性について学ぶことができた。青少年の薬物乱用問題の低年齢化が進んでおり、薬物乱用防止教室を実施することで、子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成していきたい。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施

事業の概要

児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、「学校保健安全法」に基づき実施する。

実績

本年度も学校保健安全法に基づき、健康診断を実施している。

点検・評価

特に今年度活用してみたいの課題は上がっていないが、児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、今後も関係法の改正や実施上の課題があった場合には、速やかに対応していく。

8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

主な事業
・取組

地域ぐるみの青少年健全育成

生涯学習課

●青少年健全育成藤井寺市民会議

事業の概要

市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、地域全体で青少年の健全育成を図るため、市内33団体で構成する「青少年健全育成藤井寺市民会議」に市、市教育委員会も参画し、下記の取組を実施する。

実績

①街頭啓発活動の実施

・7月に「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」、11月に「子ども・若者育成支援強調月間」に伴い、下記のとおり啓発活動を実施した。

実施日 7月6日(土) ・ 11月24日(日)

実施場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺(7月)・藤井寺駅周辺(11月)

②青少年健全育成に関する作文の募集

作文テーマ 「わたしのともだち」

応募対象 市内小学6年生及び中学2年生

応募数 946点(小学生の部562点、中学生の部384点)

最優秀作文

小学生の部

「友達とは」

藤井寺西小学校 六年二組 吉村 匠生

「みんなちがって、みんないい。」これは、金子みすゞさんが書いた、「わたしと子鳥とすずと」です。みんな、おとっているところもあれば、たけているところもある、ということを示していて、だから、みんな良いものを持っていると思います。ぼくは、友達とは、互いに感じあえる、互いに協力しあえる存在だと信じています。どんな生物でも、^{プラス} ^{マイナス} ^{イコール} $+$ や $-$ があります。でも、それらを合わせて、 $=$ にすれば、1人よりもさらによいものになると思います。1人でも大きな力を出せる人だっています。でも、そんな人でも弱いところもあります。そのおとっているところ、むずかしいところ、1人ではできないところをおぎなって、さらに良くしたり、たとえ同じところがおとっていたとしても、それを互いに共感し合えば、相談のできる仲間になります。

これが、ぼくにとっての友達だと思います。

中学生の部

「友達の存在」

道明寺中学校 2年4組 平岡 愛望さん

私の友達は色々な個性を持っています。優しくったり、運動、勉強が得意だったり評価できるところがあること、悪口が多かったりいじわるな性格の子もいます。でも、その子達とかかわってきたからこそ、今の自分でいられるのです。

私は小学三年生の頃、休み時間も放課後もずっと一人でした。その原因は友達です。二人で遊ぶ約束をしていたのに遊びに来ないで、次の日理由を聞いてみると、約束を忘れて他の子と遊んでいたらしく、この事から私は友達と関わるのが嫌になりました。ずっと一人でいて二年たち、五年生になった頃二人の子が話しかけてくれました。この二人が、私の学校生活を変えてくれたのです。まともに話せない私に嫌な顔一つせずかかわってくれるうちに、自分がはずかしくなって少し勇気もついたように感じました。

今の自分は昔と比べて自分でも明るくなったと思うほど友達と接することが増えました。その原因も友達です。だから、次は私が困っている子、なやんでいる子の背中を少しでも押してあげられる存在になりたいと思っていました。けど実際、友達に学校生活を左右された私の考えはまだ明るいとは言えません。「現実的」、「冷たい」とよく言われます。だからこれからは私の真反対の考えでおもしろさを与えてくれるような友達と出会う事ができたらいいなと思います。

③ 青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催

実施日 11月24日(日)

実施場所 市民総合会館別館・中ホール

参加者数 220名

大会テーマ 「笑顔」

内容

第1部 ・青少年健全育成に関する作文入選者の表彰 ・構成団体の活動報告・大会宣言の採択

第2部 ・唄と講演『時代における子供たちの変化と理解』 福本 力弥(すなふきん)

④ ふじいでらタイムトラベルの開催

実施日 1月19日(日)

実施場所 生涯学習センター 視聴覚室

参加者数 68名

テーマ 「大和川の付け替えと藤井寺」

点検・評価

- ・それぞれの事業については、予定どおり実施することができた。第21回を迎えた、青少年健全育成推進藤井寺市民大会の第2部では、東住吉区在住の福本力弥(すなふきん)さんによるライブ&講演会が開催され、楽しみながら学べる場を提供することができた。
- ・青少年健全育成に関する作文については、市内小学6年生・中学2年生を対象に「わたしのともだち」をテーマに募集を行った。昨年度を超える応募数があり、応募された作文からは、児童や生徒が今の自分を見つめつつ、今後、自分自身どう行動すればよいか。また、どう考えればよいかなど、入選者選考にかかる会議での議論を通じて、現在の児童・生徒の思いを知ることができ、今後の活動に有意義なものとなった。
- ・街頭啓発活動については、構成団体のスタッフとともに中学生らも参加し、市民に対し「少年非行・被害防止、暴走族追放」を周知することができた。また、11月に開催した青少年健全育成推進藤井寺市民大会後にも「子ども・若者育成支援強調月間」を目的とした啓発活動を行った。

- ・ふじいでらタイムトラベルについては、柏原市立歴史資料館の安村館長を講師に迎え、「大和川の付け替えと藤井寺」をテーマに講演いただいた。参加者からは良い講演であったと評価していただいた。しかし、当日は藤井寺市民マラソンと事業が重複していたため、今後はスケジュール調整時に他事業と重複がないかなど、慎重に計画する必要がある。

●青少年指導員会活動への支援

事業の概要

青少年の健全な育成を図るため、青少年指導員35名を委嘱し、その指導員で構成する市青少年指導員会が実施する活動を支援し、連携して下記の事業を実施する。

実績

①パトロール活動の実施

青少年の非行を防止するため、更生保護女性会、市内の小・中学校及び高等学校、羽曳野警察署、大阪府富田林少年サポートセンターと連携し、下記のとおりパトロールを実施した。

- ・青少年安全見守りパトロール
5月9日(木)、6月13日(木)、10月10日(木)、11月14日(木)、1月16日(木)
2月13日(木)年間6回
- ・夏休み夜間パトロール
7月31日(火)、8月28日(水)※荒天のため中止

②「ふじいでら かあにばる“2019”アンコール」の実施

青少年による文化活動に発表の場を提供するため、下記のとおり実施した(市教育委員会との共催事業)。

- 実施日 8月4日(日)
- 実施場所 市民総合会館本館・大ホール
- 出演団体 10団体
- 参加者 約700名

③「あい・うおーく」の実施

自らが暮らすまちの歴史遺産の魅力を発見してもらうため、下記のとおり実施した。

- 実施日 9月29日(日)
- 実施場所 藤井寺西・南小学校区周辺
藤井寺ライオンズクラブとの共催事業(協力:藤井寺市観光ボランティアの会)

④関係団体との連携

下記の団体に所属し、他市町村の青少年指導員組織との交流の機会をもった。

- ・大阪府青少年指導員連絡協議会
- ・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

点検・評価

- ・事業の計画、実施において青少年指導員同士の連携は強く、効果的な事業実施のために工夫がなされている。
- ・大阪府青少年指導員連絡協議会や南河内ブロック青少年指導員連絡協議会の活動を通じて、他自治体の青少年指導員と交流が生まれ、情報交換等による活動の活性化への寄与が認められる。しかしながら、各市町村での取組みは地域性によって異なるところも多いことから、今後はより具体的な活動内容等もう一步踏み込んだ情報共有を進め、本市での活動に活かしていく必要がある。
- ・パトロール活動については、青少年指導員のほかにも学校の教員や警察等関係機関の職員、更生保護女性会のメンバーなども参加して行われているため、活動を通じて相互の情報が共有され、連携が図られている。

●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成

事業の概要

地域で活動しているこども会、校区リーダー会の活動を支援するため、市こども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会及び市青少年指導員会と協働し、青少年指導者を養成するための事業を実施する。

実績

①小学生リーダー講習会（小学生クラブ）

市こども会育成連絡協議会と共催し、こども会活動のリーダーとなる小学4～6年生を対象に、レクリエーション・ゲームや野外活動の初歩的な知識や技術の習得のため実施した。なお、今年度は新型コロナウイルスの影響により、ファイナルキャンプが中止となった。

期間 5月19日（日）～3月29日（日）

回数 年間4回・4日間

場所 藤井寺南小学校・道明寺小学校・大仙公園・藤井寺西小学校

延べ参加者数 68名

指導 市青少年リーダー協議会

②中学生リーダー講習会（中学生クラブ）

市こども会育成連絡協議会と共催し、中学生を対象に、仲間づくりと青少年活動の知識や技術の習得のため実施した。なお、今年度は新型コロナウイルスの影響により、ファイナルキャンプが中止となった。

期間 4月7日（日）～3月29日（日）

回数 年間4回・4日間

場所 藤井寺南小学校・道明寺小学校・大仙公園・藤井寺西小学校

延べ参加者数 67名

指導 市青少年リーダー協議会

③青少年指導者養成講習会（リーダースクール）

高校生以上のかたを対象に、青少年の健全育成活動に積極的に参加しようとする有志指導者を養成するために実施した。

期間 4月11日（木）～5月12日（日）

回数 年間6回（講義4回・野外実習2回）

場所 生涯学習センター・藤井寺西小学校

延べ参加者数 37名

指導 市青少年リーダー協議会

④青少年指導者講習会

市青少年指導員会、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会、放課後児童会支援員及び指導員、放課後子ども教室・学校支援地域本部事業の関係者等、既に青少年の健全育成活動に関わっておられるかたを対象に、指導者に必要な専門的技術や知識の習得のために実施するものであるが、新型コロナウイルスの影響により中止とした。

点検・評価

- ・青少年指導者講習会については、毎年、青少年健全育成活動に関わっているかたを対象により専門性の高い技術や知識の習得を目的に実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により実施することができなかった。
- ・青少年指導者養成講習会（リーダースクール）については、指導をしている団体に企画を依頼しており、レクリエーション・ゲームや野外炊事についての実習的な内容が中心であった。実践的な知識や技術の獲得には大いに効果は得られたものと思われるが、参加者に偏りが見られるため、広く参加者を得られる内容の検討が必要である。

●放課後児童会の実施

事業の概要

放課後等に保護者が不在となる家庭の児童に仲間と一緒に過ごす場を提供し、放課後等を計画的で安全に過ごすことができるような生活習慣を養うため、全小学校で放課後児童会事業を実施する。

実績

実施期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

対象児童：就労等により保護者が放課後等に不在となる小学6年生までの児童

実施場所：各市立小学校

放課後児童会各学級入会児童数等（令和元年5月1日時点）

小学校名	学級名	定員	入会児童数	土曜日開設登録者数
藤井寺小学校	あおぞら学級	150名	96名	26名
藤井寺南小学校	ふじのこ学級	80名	93名	31名
藤井寺西小学校	すぎのこ学級	80名	88名	16名
藤井寺北小学校	なかよし学級	120名	100名	18名
道明寺小学校	たけのこ学級	120名	115名	13名
道明寺東小学校	ひまわり学級	80名	69名	9名
道明寺南小学校	たんぽぽ学級	80名	72名	14名
計		710名	633名	127名

- ・対象児童が小学3年生までとなっていた藤井寺北小学校において全学年受入れを実施した。
- ・小山7丁目及び川北1丁目の一部区域内に居住する児童については、八尾市立大正小学校に通学しているため、平成23年度に締結した「藤井寺市と八尾市との間の放課後児童健全育成事業の事務の委託に関する協議書」に基づき、八尾市の放課後児童クラブの教室にて受入れられるよう事業委託をした（月平均6.8人の児童が利用）。
- ・指導員の資質向上のため、大阪府が主催する「放課後児童支援員資格認定研修」に11名、「放課後児童支援員等資質向上研修」に7名、「児童厚生員等研修会」に1名の指導員をそれぞれ参加させた。
また、要支援児童や高学年児童への対応や学級での課題解決のために、自らが勤務する学級とは異なる学級の指導方法を視察する形式の研修を新たに取り入れ、6名の指導員がこれに参加した。

点検・評価

- ・市内全ての小学校区において全学年受入れを実施した。
- ・入会希望者数の急激な増加により、実施場所や指導員の確保が困難となり、一部の小学校区において、待機児童が発生した。
- ・待機が生じた学級については、学校との協議で年度末に教室の確保ができたが、今後に向けて、余裕教室や、放課後一時的に利用していない教室等の活用など、学校施設を最大限に活用できるように、継続して協議をすすめる必要がある。
- ・指導員については、一定処遇の改善も進んだが、いまだ採用希望者は少ないため、今後も各種媒体を用いて広く募集を続けていく必要がある。
- ・個別に支援が必要な児童や、食物アレルギーがある児童等の入会が増えており、支援員・指導員の資質向上のため、外部研修への積極的な派遣に加え、市独自の研修も充実させていく必要がある。

●放課後子ども教室の実施

事業の概要

放課後等に安全で安心な環境を確保し、地域の方々の参画と協力を得て、遊びや学習の活動に取り組む「放課後子ども教室」を、「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、各小学校で実施する。

実績

藤井寺小学校（全99回 延べ参加者数 718名）

あそび（土曜日 9:00-12:00）：運動場や体育館にて、ボール遊びやダンス指導を行った。

まなび（土曜日 " " 及び平日の放課後）：図書室にて、読書や自由学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺南小学校（全21回 延べ参加者数 1,262名）

あそび（火曜日 15:50-16:45）：運動場にてボール遊び、なわとび、フラフープなどを行った。

まなび（木曜日 15:50-16:30）：図書室他で、読書、自由学習、外国語学習などを行った。

対象児童：あそび1～6年生

まなび2～6年生

藤井寺西小学校（全11回 延べ参加者数 567名）

あそび（土曜日 9:00-11:45）：運動場にて、ボール遊び、遊具遊びなどを行った。

まなび（土曜日 " "）：学習室、図書室にて、読書、自主学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

藤井寺北小学校（全14回 延べ参加者数 2,225名）

あそび（火曜日 15:50-16:30）：運動場にて、ボール遊び、なわとび、フラフープなどを行った。

まなび（火曜日 " "）：教室にて藤井寺高校生徒ボランティアと宿題、プリント学習を行った。

対象児童：いずれも1～6年生

道明寺小学校（全10回 延べ参加者数 618名）

あそび（火曜日 14:50-15:35）：運動場にて、ボール遊び、なわとび、フラフープなど

まなび（月曜日 14:50-15:35）：自由学習、プリントを用いた補習などを行った。

対象児童：4年生

道明寺東小学校（全9回 延べ参加者数 823名）

あそび（木曜日 15:40-16:40）：運動場にて、サッカー、ドッジボールなどを行った。

まなび（木曜日 " "）：会議室にて、宿題やプリント学習を行った。

対象児童：いずれも4～6年生

道明寺南小学校（全13回 延べ参加者数 2,240名）

あそび（木曜日 15:45-16:45）：運動場にて、ボール遊び、一輪車、遊具遊びなどを行った。

対象児童：いずれも1～6年生

点検・評価

- ・スタッフ数を増やすことが、事業の活性化につながるものと思われることから、学校と協議し、事業に対して理解のある地域人材等への声かけや、教員を目指す学生等にもPRするなど、スタッフ数の拡充を目指す方策が必要である。
- ・昨年度同様、大阪府が実施するコーディネーターと安全管理員を対象とした研修について、参加を呼びかけたが参加者が少なかった。要因として、受講を負担に感じるスタッフが多いことや、研修が平日開催であることが考えられる。大阪府に対して、参加しやすい日程で開催できるよう協議していく必要がある。

●学校支援地域本部事業の実施

事業の概要

「大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金」を活用し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援するため、学校支援地域本部事業を各中学校で実施する。

実績

中学校毎に地域人材をコーディネーターとして次のとおり配置し、学校を支援する各種の取組を実施した。

【藤井寺中学校】 (全31回)
コーディネーターの配置数…7名
取組内容…放課後学習の支援
部活動の指導

【道明寺中学校】 (全34回)
コーディネーターの配置数…5名
取組内容…安全指導活動
放課後学習の支援

【第三中学校】 (全30回)
コーディネーターの配置数…1名
取組内容…三中フェスタの支援

点検・評価

- ・大阪府の補助金を利用して、地域人材を活用できるため、学習支援や部活動に効果は表れているが、本部としての組織が機能できていない部分も少なくはなく、組織的な活動を確立していく必要がある。
- ・学校の教育活動を地域ぐるみで支援することを目的としているが、地域人材の掘り起こしに苦慮しており、取組の広がりが難しい。

●わくわくチャレンジウォークの実施

事業の概要

市内の歴史遺産等を巡り、まちの魅力の再発見と、地域や家族、仲間とのふれあいの機会を提供するために「わくわくチャレンジウォーク事業」を実施する。

なお、本事業は市内で青少年健全育成活動に関わる市青少年指導員会、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会から選出された方々で構成された実行委員と更生保護女性会の協力を得て実施している。

実績

実施日：11月4日（月）

実施場所：市内東部（道明寺小学校出発）

参加者数：市内在勤・在住・在学で2名以上のグループ 70チーム 234名

（内訳：子ども128名、大人106名）

点検・評価

- ・昨年度を上回る参加者があった。概要にも記載のとおり、地域や家族、仲間とのふれあいの機会を提供することができた。
- ・参加される市民は、リピーターが多いことから事業そのものが家族やグループのふれあいの機会に寄与しているものと思われる。
- ・広く新規参加者を獲得できるよう、事業の周知やPRについて工夫していく必要がある。

●成人式

事業の概要

社会情勢が大きく変化する中、大人になったことの自覚を促し、自立していく新成人を祝い、激励することを目的に、新成人自身による実行委員形式のもと実施する。

実績

- ・新成人を対象に、式典やその後の催しを、新成人自身による実行委員会形式で、令和2年1月13日（祝・月）に市民総合会館において実施した。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
対象者数	709	725	712	713	708
出席者数	487	521	529	510	506
出席率(%)	68.7	71.9	74.3	71.5	71.5

- ・新成人実行委員数・・・18名
実行委員会開催日・・・9月25日（水）、10月27日（日）、12月22日（日）
1月12日（日）〈前日リハーサル〉 各回約90分程度

点検・評価

- ・市長部局からも多数の応援スタッフをいただき、混乱もなく厳粛な雰囲気の中で式典を実施することができた。また、事前啓発をこれまで以上に強化したことにより、トラブル等を起こして警察が出動するといったこともなく、近隣住民等に迷惑をかけることはなかった。今後も羽曳野警察署と連携をとり、対応案を助言いただいたり、式典終了後も例年よりも長時間、待機してもらったり等の協力を求めていく必要はある。
- ・成人式は地方公共団体ごとに自主的に開催する事業であるが、多くの自治体で開催されている事業であり、時期や在り方等はある一定足並みをそろえる方が混乱は少ない。令和4年4月1日に施行される民法改正により成年年齢が18歳に引下げになる。それに伴う成人式の時期や在り方等については、近隣自治体等との情報共有も行いながら、総合的に鑑みて関係部局で協議していく必要がある。18歳は一般的に高校三年生にあたる年齢であり、多くの対象者が大学受験や就職活動を控える時期と重なるなど「成人式」を開催しても新成人の参加が難しい。そこで、多くの自治体では、「二十歳のつどい」という形で実施できないか検討中である。本市でも「二十歳のつどい」という形で実施していくならば、市長部局が主体となって実施するなどあり方の検討が必要である。



9 幼児教育の充実を図ります

主な事業
・取組

質の高い特色ある幼稚園教育の推進

学校教育課

事業の概要

●幼稚園教育推進支援事業

- ・各幼稚園が、研究主題を設定し、実態を踏まえた特色ある教育活動を実践するよう支援し、幼稚園教育の充実を進める。
- ・平成30年度の幼稚園教育要領改訂に沿った教育の実施と、令和2年度からの小学校における新学習指導要領に則った教育の連携が計れるよう支援する。

実績

- ・市内7園が研究主題を設定し、特色ある園づくりに取り組んだ。また、併設する小学校とは、給食や水遊びの交流、体験入学などといった各学年に応じた内容で、年間を通じて連携を深めている。
- ・園内研修を通して、指導主事が園を訪問し、より特色が生かした保育や取組の改善が図られるように指導助言を行った。
- ・保育研修を通年で実施し、公開保育や講義での研修を行い、保育技術の向上に取り組んだ。

令和元年度 研究テーマ

幼稚園名	主 題
藤井寺幼	つながりを通して豊かなこころを育む
藤井寺南幼	自己決定力を育む
藤井寺西幼	科学する心を育てる ～遊びの中で人とのつながりが生まれる環境とは～
藤井寺北幼	人と関わる力を育む ～伝わる喜びから 伝え合う楽しさへ～
道明寺幼	気持ちがつながるって うれしいな ～相手の気持ちを感じ心を寄せる経験を通して、人と関わる力を養う～
道明寺東幼	人の思いを感じる子どもを育む ～心動かされる体験を通して～
道明寺南幼	「やってみよう！」 大好きな幼稚園で ～前向きな子どもを育てるための教師の役割～

点検・評価

- ・各幼稚園が定めた研究主題のもと、地域や園児の特徴・現状にあった教育（保育）を進めた。各園が「人との関わり」を大切にされた保育の展開、そのための教師の関わりや環境設定について研究を進め、地域の素材や人材を活用して取り組むことで、保育内容が豊かになり、今まで以上に園児の個性の伸長が見られた。
- ・次年度は7園1分園から5園に統合され、新たに預かり保育もスタートする上でも、藤井寺市幼稚園教育の一つの転換期である。本事業を通じて、より一層各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の教育（保育）の在り方を検証し、創意工夫を凝らした実践力を身に付けることができるよう指導し、小学校との連携と幼稚園教育の活性化をより強化して進め、教育（保育）の質を向上させていくことが大切である。

10 安心・安全な学校園づくりを推進します

10-1 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます

主な事業
・取組

安全な学校環境づくり

教育総務課

事業の概要

児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校に配置している学校安全監視員については、継続的に配置することで、不審者侵入の未然防止に努める。

実績

子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、令和元年度も引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。

点検・評価

不審者の侵入防止、抑制のために、令和元年度も引き続き、校門付近に安全監視員を配置することができ、令和元年度は、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルはなかった。

主な事業
・取組

通学路の安全確保

学校教育課

●スクールガードリーダー

事業の概要

登下校時に、スクールガードリーダー（元警察官）が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努める。

実績

警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。

・巡回時間＝7時～9時、13時～17時

スクールガードリーダー巡回回数

小学校区	藤小	藤南	藤西	藤北	道小	道東	道南	合計
巡回回数	14	14	14	13	13	13	13	94

点検・評価

・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れている。今後は、地域の見守り隊と連携を図ることでより地域に根付いた防犯体制にしていく必要がある。

●青色防犯パトロール

事業の概要

園児、児童、生徒等（市民）が安心して生活できる安全なまちを実現するため青色防犯パトロール車を運行する。

実績

学校教育課・生涯学習課・環境政策課の3課で、主に下校時間帯に、青色防犯パトロール車で児童・生徒への安全見守り活動を行った。また不審者事案発生時に、必要に応じて行った。

また、5月30日には、羽曳野警察署生活安全課署員を講師として招聘し、青色防犯パトロール担当職員を対象に、実施に関わる内容についての講習会を実施した。

点検・評価

青色防犯パトロール車で巡回を行うことで、地域の犯罪発生することや市民が安心して暮らすことができるようになった。

今後も、安まちメールなどで不審者情報を確認した場合は、早急に緊急パトロールを実施し、地域への注意喚起を行っていく。また、3課を中心に定期的に青色防犯パトロール車を運行し、子どもの安全の確保に努めたい。

主な事業 ・取組

安全教育・防犯訓練の充実

学校教育課

●交通安全教室

事業の概要

幼稚園及び小学1年生、中学生を対象に、交通安全教室を実施する。

実績

羽曳野警察署の協力を得、全ての幼稚園児、小学校1年生、中学校1年生に交通安全教室を実施した。

幼稚園児、小学校1年生・・・交差点等での歩行指導

中学校1年・・・自転車の乗り方

点検・評価

交通安全教室を実施することで、安全に道路を通行することの必要性、自転車の乗り方について発達段階に応じて指導を行うことができ、交通事故の抑止につながった。

●子どもへの暴力防止教室（CAP）

事業の概要

小学1年生を対象に、暴力防止教室（CAP）を実施する。

実績

小学校1年生の児童が自分自身の大切さを自覚するとともに、虐待や暴力行為など危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法、人権侵害などについての学習を市内小学校1年生で実施した。

講師：CAPプロジェクト八尾

点検・評価

子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることができた。しかし、本当に必要なのは子どもを取り巻く周りの大人に対する理解であり、今後は教職員や保護者等に対して子どもへの暴力防止教室を開催していく必要がある。

10－(2) 防災教育の充実を図ります

主な事業
・取組

藤井寺ジュニア防災リーダーの育成

学校教育課

事業の概要

・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参加し、防災に関する知識や技術を習得し、災害対応能力を身につける。

対象・・・市内中学生（約30名）

実施時期・・・夏期休業中（8月下旬）

・受講生徒の自助・共助・公助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リーダーとしての責任感や自尊感情を高める。

実績

・8月27日、柏原羽曳野藤井寺消防組合及び危機管理室の協力で実施

（実施プログラム）

西日本豪雨についての講話、ジュニア防災リーダーとしての役割、無線通信訓練、初期消火体験

ロープワーク、搬送法、救命救急講習（心肺蘇生法・AED使用法、止血法など）

（実施場所）第三中学校

（講師）柏原羽曳野藤井寺消防組合、危機管理室職員、各学校の普及員

（参加人数）30名

点検・評価

講座を受講した中学生は、「ボランティア活動等に積極的に取り組んでいきたい」、「目の前で人が倒れていたから勇気を出して行動したい」との感想もあり、防災に関する知識や技能を習得するとともに、万一の災害発生時には講習内容を生かして、防災リーダーとしての役割を果たしたいという自尊感情が芽生えている。学校においても、参加した生徒が避難訓練の機会等において他の生徒へ広く伝える取組を行っている。

11 教育環境の整備を進めます

主な事業
・取組

教育環境の整備

教育総務課

事業の概要

学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざし、「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」に基づき、トイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。

実績

令和元年度に行った工事、修繕の主なもの

- ・市立小中学校空調 PF1 事業
全市立小中学校



- ・プール改修工事
藤井寺北小学校



藤井寺北小学校プール

点検・評価

令和元年度は、全市立小中学校の普通教室等に空調設置が実現した。今後は、「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」の見直しを実施し、トイレ改修工事をはじめとする学校施設の老朽化対策を優先順位をつけながら、順次実施していく必要がある。

事業の概要

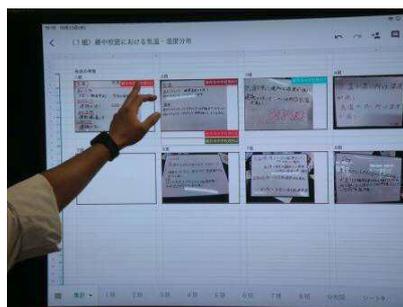
教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組めます。

- ・教育系ネットワークの維持
- ・校務、学習者用パソコン端末の維持管理
- ・ネットワーク分離や統合型校務支援システム導入に向けた計画等策定

実績

更新の遅れていた教育系サーバー、校務、学習者用パソコン端末、LAN配線整備を実施するとともに、市立小中学校に配備しているパソコンを一新し、同時に授業支援ソフトを導入し、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めている。

また、各中学校においては普通教室及び特別教室に設置している短焦点プロジェクターを活用した授業を実践しており、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。



点検・評価

各小学校では大型テレビを活用し、デジタル教材等を活用して授業改善に取り組んでいる。モデル校においてはタブレットと大型テレビを無線で接続しデジタル教材を活用したり、成果物や写真などの共有を図ったりして授業実践に取り組んでいる。各中学校においては、短焦点プロジェクターの導入による、視覚教材の活用が進んでいる。ICT機器を使用した視覚教材の効果的な活用については市内小中学校において十分に浸透しているといえる。今後は授業支援ソフトを有効活用した授業の中で、子どもたちが意見を交わしあう対話的な授業の推進を図る必要がある

また、しかし、昨年度末よりの新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する、学習環境のオンライン化への急速なニーズの高まりにより、1人1台のタブレットを付与するGIGAネットワーク構想が加速したことにより、ICTを活用した学習環境の整備と教員の活用力の向上に向けた取組を充実させていく必要がある。

ハード面においては、整備の遅延していた教育系ネットワークの改修が実現できた。今後は、文部科学省が提唱する「学校における情報セキュリティの強靱化」、「統合型校務支援システムの導入」に向け、方向性や整備実施体制などを検討する必要がある。

12 教育機会均等の確保に努めます

主な事業
・取組

就学援助制度の実施

教育総務課

事業の概要

社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童・生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。

- ・ 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給
- ・ 特別支援教育就学奨励費の支給
- ・ 高等学校等入学準備金の支給

実績

要保護、準要保護児童生徒就学援助については、学校を通じて全校生徒にチラシを配布するとともに広報紙等を活用し制度の周知に努めている。小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給し、中学校の入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。

《令和元年度 認定者数》

就学援助準要保護認定者数	小学校	469人、認定率	14.4%
	小学校入学準備金	71人	
	中学校	263人、認定率	18.0%
	中学校入学準備金	77人	

特別支援教育就学奨励費認定者数	小学校	94人、中学校	16人
-----------------	-----	---------	-----

点検・評価

3月には保護者へ支給することができたことにより、ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができたことは、良かった。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢等を注視しながら、児童生徒の円滑な就学を支援する制度として適切な実施に取り組んでいきたい。

13 市民の生涯にわたる学習を支援します

主な事業
・取組

学習のきっかけづくりの支援

生涯学習課

●文化教室及び公民館まつり

事業の概要

市民が生きることに関心を持ち、共通の場で共に学び、学習することをわかし合い、健康で明るく豊かな文化生活を営むことに加え、自分の趣味や特技を活かしていく場を広く市民に提供することを目的に5月～3月にかけて連続講座として文化教室を開講する。

公民館まつりでは、文化教室で1年間学んできた成果を発表する場を提供する（作品展示及び実技発表）。そして、今後の公民館活動の発展につなげていく。

実績

平成30年度及び令和元年度開講講座 文化教室（5月～3月）

教室名	平成30年度	令和元年度	教室名	平成30年度	令和元年度
書道	8名	19名	水彩画	8名	12名
生け花（未生流）	10名	開講せず	ハートフル癒しヨガ	25名（新設）	20名
折り紙	18名	21名	簡単ヘルシー料理	9名	10名
古代史	24名	22名	男の料理	11名	-
初級英語※	17名	15名	身近な薬膳 お茶とお菓子	-	17名（新設）
ウィッキー・バッグ	開講せず	8名	茶道（裏千家）	開講せず	12名
楽しい手品	7名	10名	着物着付け（昼）	12名	12名
古典文学	7名	10名	着物着付け（夜）	11名	9名
			合計	167名	197名

注 初級英語は、平成30年度はベーシック英語として開講

- ・公民館まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

点検・評価

- ・受講者の方々の趣味や教養などに関する生涯学習ニーズに応えるよう、1年を通じて様々な講座を開催した。閉講式が近づいた2月末に文化教室及び公民館まつりの中止が決まり、1年間の学習の成果を発表する機会を設定できなかった。
- ・令和元年度は新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて事業を縮小することとなった。今後はこのような不測の事態による事業の中断や縮小も含めて事業実施をしていく必要がある。
- ・幅広い分野で開講しているが、今後は、密集や密接を防ぐなど新しい生活様式に沿った講座の在り方等について、検討していく。
- ・公民館まつりについても、作品展示や学習成果の場を、インターネットなどで配信するなど感染症拡大防止を講じたうえで実施できるか検討が必要である。

●成人、子ども向けの学級及び他の主催事業

事業の概要

- ・生涯学習の時代を迎え、市民は自己の充実・啓発や生活の向上をめざして多様な学習機会を求めている。市民一人ひとりが自己実現を図り、うるおいといきがいを持って、充実した生活を営むことができるよう成人及び子ども向けの学級を開講する。
- ・かがやき学級（概ね70歳以下の女性対象）
女性が自らの教養を高め、より充実した日常生活を送るため女性をとりまく諸問題や生活技術を計画的に学習するために実施する。
- ・いきがい学級（概ね60歳以上の高齢者対象）
高齢者が、充実した日々を送り、また進んで家庭や地域社会の中での自己実現を図ることを目的として実施する。
- ・きらめき学級（幼児と保護者対象）
豊かな感性を育み、子どもの健やかな成長を目的として実施する。
- ・はぐくみ学級（子育て中の保護者対象）
子どもの健やかな成長発達のために、家庭が果たす役割を講義や話し合いを通して実施する。
- ・親子ふれあい広場（就園前の子どもと保護者対象）
親と子が心と体を触れ合う遊びを通して子どもはもちろん、保護者も一緒に友達の輪を広げることを目的として実施する。
- ・親子科学教室（小学生と保護者対象）
身近な道具を使っでの製作、実験を通して、親子で科学に対する興味を高める。

〔他の主催事業〕

- ・ファミリーシネマ
家族で楽しめるDVDを上映し、情操を養うために実施する。
- ・公民館短期講座
特定のテーマについて、講演を行い、知識を深めるために実施する。
- ・パソコン教室
パソコン初心者向けの講習を行い、情報化社会に対応できるようにするために実施する。
- ・藤井寺高校新春セミナー
地元の高校と市民との交流により、親睦及び教養を深めるために実施する。

実績

- ・かがやき学級 *年間9回（5月～2月） 延べ 622名
*主な学習内容
ウォーキング現地学習（大阪市立科学館）、数字の面白さを知りましょう、みんなで楽しむ日本の歌、社会見学（二条城、カップカントリー）、簡単な運動・体操で健康寿命を延ばしましょう、歴史おもしろ裏話 古代から江戸 誰でも取り組める筋肉体操 等
- ・いきがい学級 *年間9回（5月～2月） 延べ 756名
*主な学習内容
ウォーキング現地学習（大阪くらしの今昔館）、幕末明治の歴史おもしろ裏話、社会見学（二条城、カップカントリー）、世界の名曲をピアノの生演奏で聴こう、落語の世界、エンディングノートを作ろう 等
- ・きらめき学級 *年間3回 延べ 86名
*主な学習内容
市内外国語指導助手を講師に招き、英語で自己紹介やゲームを実施

- ・はぐくみ学級 *年間6回 延べ 38名
*主な学習内容
子育てを楽しむ、わらべ歌を使った子育て、子どもが喜んで食べる工夫 等
- ・親子ふれあい広場 *年間6回 延べ 48名
*主な学習内容
リズム遊び、親子ふれあい遊び、運動遊び、絵本読み聞かせ、子育てについて話し合う（子育ての悩みや情報交換の場）等
- ・親子科学教室 *年間3回 延べ 60名
*主な学習内容
木の葉化石を見つけよう、スーパーボールを作ろう、望遠鏡をつくろう
- ・ファミリーシネマ *年間2回 延べ 122名
バラッド（名もなき恋の歌、海よりもまだ深く）
- ・公民館短期講座 *年間2回 延べ 48名
①「いよいよ世界遺産登録 今さら聞けない、古墳のABC」
②「健康は食べ物から 食物学、栄養学のABC」
- ・パソコン教室 *春・秋各5回 延べ 67名
（春）はじめてのパソコン
（秋）インターネット講座
- ・藤井寺高校新春セミナー *年間3回 共催〔2/1（土）、2/2（日）、2/8（土）〕
延べ 99名
「メッセージソングフェスタ」、「日本の歌・世界の歌」 等

点検・評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、かがやき学級といきがい学級については、期間を短縮した。
- ・子育て中の保護者や女性、高齢者の方々や子どもたちにとって、それぞれの学級に応じた講演や実習、社会見学など有意義な講座の開催に努めている。講座内容については、各ライフステージともアンケート等の結果は好評であり、次年度以降も充実した時間となるように計画していく。
- ・若年層向けの教室が限られている。長期にわたる継続的な講座は、仕事や子育てなどと重なるのか参加が難しい状況である。そこで、短期の講座内容を見直すなど、対象とする世代が比較的参加しやすいような工夫を検討していきたい。
- ・今後、密集や密接を防ぐため、少人数に絞ったうえで、回数を増やすなど、事業の在り方について再検討する必要がある。

●支援事業

事業の概要

子育て中の親同士の交流を図ることや子どもたちの豊かな感性を育むことを目的として実施する。

- ①子育てママのおしゃべりサロン *子育て支援グループアイセル
- ②おはなし会 *ボランティアサークルおはなしころりん

実績

- ①子育てママのおしゃべりサロン（月1回第3水曜日：延べ155名参加）
子育て支援グループアイセルが、2階幼児コーナーにて、月ごとにテーマ（食育、マナー、しつけ、子どもマッサージなど）を決め、子どもと楽しんだり、親同士でおしゃべりをしたりしながら、子育てについて学んでいた。
- ②おはなし会（月1回第3土曜日：延べ176名参加）
藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりんが、第3土曜日に、2階幼児コーナーにて、就学前の幼児と保護者向けにおはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びをし、3階アトリエにて小学生以上を対象にした、大人も楽しめる昔話などを語っていた。

※①、②ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月は中止

点検・評価

- ・子育てママのおしゃべりサロンについて参加者からは「テーマを決めて子育ての話ができる場があってよかった」等、毎月好評であった。
- ・おはなし会では、おはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びを通して、子どもの豊かな感性が育まれている。

●識字・日本語教室

事業の概要

読み書きを中心に、日常生活に必要な日本語習得を支援する目的で月に2回実施する。

実績

- ・日本語教室の参加者は1名（国籍不明）であった。（毎月第2・4土曜日：延べ1名）また、識字教室の参加者はなかった。
- ・国籍等を問わず、文字の読み書きや日本語を学びたい人を対象に学ぶ機会を提供するため、「藤井寺市識字・日本語対策推進指針」に基づくマニュアルにより実施した。
- ・日本語学習者に対しては日本語学習教材等を使用し、ボランティアによる学習指導を行った。
- ・指導者数・・・職員1名、ボランティア1名

点検・評価

- ・識字教室の参加者は近年実績がなく、日本語教室についても受講者が少ないので、今後の事業内容については、地域の実態なども含めて検討する必要がある。日本語教室については、外部委託も含め見直すべきである。
- ・日本語教室のボランティア講師の確保については、現在確保できている。しかし、「多言語を理解でき、日本語を正確に伝えられる」ということに関しては、府や地区で実施されているボランティア講師向けの研修への参加を促し、講師のスキルの向上を図ることにつなげていく必要がある。

- ・日本語教室の学習者一人ひとりの実態にあった多様な学習支援が求められているため、個別のカリキュラムの作成を視野に入れていく必要がある。

●PTA人権啓発講座

事業の概要

人権をテーマにした講演会を、子どもたちに影響の大きい保護者等を対象として、各学校単位で実施する。

実績

小・中学生の保護者等を対象とした人権啓発に関する講座を、小・中学校とともに実施した。

学校名	日時	内容	講師氏名（敬称略）
藤井寺小学校	令和元年11月30日 9:30~12:00	講演及び相談会 親として、思春期の変化、LGBTを含めた性の意識や性犯罪から身を守るために、性教育を通して子どもにどう向き合い伝えていくのか、考える	山口 賀世子
藤井寺南小学校	令和元年 9月19日 14:50~15:35	講演 スマートフォン・携帯電話の適切な使い方による人権意識の向上	和泉 幸広
藤井寺西小学校	令和元年 6月 9日 10:45~12:15	講演 LINE 安全教室	福泉 敏子
藤井寺北小学校	令和元年 6月23日 10:35~11:25	講演 子どもを守るネット対策	粟津 千草
道明寺小学校	令和元年11月 9日 11:00~12:30	講演 「子どもたちが安心して安全に過ごせるために」 ~子どもたちを虐待から守るために~	渡邊 美幸
道明寺東小学校	令和2年 3月 7日 10:30~11:30	講演 「支援センターしゅらの郷」について	竹澤 住枝
道明寺南小学校	令和元年 6月21日 14:50~15:35	講演 スマホ時代のキミたちへ	大阪府警 サイバー犯罪対策課員
藤井寺中学校	令和2年 1月18日 10:00~12:00	講演 スマホやネットに潜む危険から身を守る方法	篠原 嘉一
道明寺中学校			
第三中学校			

場 所 → 小学校・・・会議室、体育館等 中学校・・・パープルホール（小ホール）

参加人数 → 小学校・・・計 334名 中学校・・・計 40名

* 道明寺東小学校については新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止

点検・評価

- ・保護者自身の人権意識の向上、子どもの人権保護に役立っている。
- ・各学校単位での実施を原則とするが、3中学校が実施したように、複数校合同で実施することにより、著名な講師を招くことができたり、保護者はもちろん、教員、児童・生徒等の連携した取組につなげていったりという効果も考えられることから、今後も、予算面の対応もあるが実施前に十分な協議を行い、できるかぎり各校の要望に応じていく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今までのような対象人数での講演会を企画するのは各校とも難しいと思われる。感染防止対策をしっかりと講じたうえで、実施していくように周知していく必要がある。

主な事業 ・取組

自主学習グループへの活動支援

生涯学習課

事業の概要

市立生涯学習センターは市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、必要な設備や備品等も整備しながら登録グループのニーズに応じた諸室の貸出しを行う。

また、センターを利用する自主学習グループが、その学習の成果を広く市民にアピールするために設置している作品展示コーナーについて、積極的に活用されるようPRを行う。

さらに、新たな仲間を求める自主学習グループにあっては、その支援のため、掲示板「グループのひろば」が積極的に活用されるよう周知するとともに、窓口での学習相談時に市民に紹介し、学習者のニーズに沿ったコーディネートを実施する。

実績

文化教室の卒業生を母体とした自主学習グループをはじめ、56の登録グループが諸室を拠点に活動した。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
登録グループ数	67	71	72	66	56

グループ登録 56グループ（うち公民館事業からの立ち上げ14グループ）

絵画、音楽などの文化系グループ（34）

グランドゴルフ、体操などの運動系グループ（17）

その他のグループ（5）

1階展示コーナーについて

使用団体数・・・延べ18団体（昨年度22団体）

使用日数・・・計155日（" 187日）

点検・評価

- ・各グループ活動の活性化に伴い、諸室の利用希望が重複するケースが増えてきている。そこで、比較的稼働率の低い時間帯や曜日に主催事業を開催したり、貸し出せる部屋を増やす対応を検討したりしていく必要がある。

- ・市民の生涯学習活動の拠点施設としての役割を果たしていくため、必要な設備や備品等も整備しながら登録グループのニーズに応じた諸室の貸出しを行えた。登録グループが減った理由としては、年に1、2回程度の利用だった数グループの登録がなかったことや、年度末に活動を予定していたグループが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館になって登録できなかったことが考えられる。
- ・自主学習グループや市民の方が、その学習の成果を広く市民にアピールするために設置している作品展示コーナーについては、平成28年度に策定した要領に基づき、積極的に活用されるようPRを行った。毎年、定期的に展示されるグループ等もあり、特に9月から臨時休館となった2月末までは、ほぼ全日使用されている状況であった。
- ・何かを学んでみたい市民と、現在様々な活動を実施しているグループをつなぐための手段については、掲示や窓口での紹介以外に、新たな周知方法についても検討を進め、それぞれのグループに新たな参加者が増えるよう支援していく。

主な事業
・取組

施設の管理及び整備

生涯学習課

事業の概要

市立生涯学習センターは、市民に身近な施設として、学習の機会を提供し、幅広い世代が、学び・集い・憩える、生涯学習活動の拠点として、事業展開と管理運営に取り組む。

当施設は、平成6年に竣工、供用を開始しており、現在では老朽化が著しく、市民に安心して利用していただけるよう、また、世界遺産に登録されたことから来館者の増加も考えられるため、計画的にそれぞれの箇所を修繕していく。

実績

主な施設修繕について

- ・伝送ターミナル補修工事
- ・ファンコイルユニット修繕工事（研修室）
- ・西側駐車場一面舗装修繕工事
- ・トイレ地下ピット内給水管破損修理工事
- ・3階視聴覚室スクリーン取替補修 等



新型コロナウイルス感染症拡大防止による生涯学習センターの開館状況について

2月20日以降 ふれあいカフェの営業を当面の間中止

2月29日 高齢者憩いの場の利用を中止

3月5日から臨時休館 窓口業務のみとなる。

(当初3月20日まで、後に3月31日まで、その後当面の間となった。)

(窓口業務は貸室予約関係業務、住民票等発行業務、放課後児童会関係業務等)

点検・評価

- ・全体的に老朽化が進んでおり、各機器のメンテナンスはもちろん、更新工事も必要になっている。自主点検を実施した際も、数年のうちに改修等が必要になる機器等も多く見受けられた。定期的かつ計画的な保守管理や事象に応じた修繕等は、今後も安易に先送りすることのないよう、課内はもちろん関係課とも協議を行い、迅速に対応していく。また、新型コロナウイルスの影響で年度末は休館しているが、昨年度に世界遺産登録がなされたので、今後、新型コロナウイルスの影響が落ち着いてくると、来館者の増加も考えられることから、計画的に修繕する必要がある。
- ・平成6年に竣工、供用の開始以来25年以上経過し老朽化が見受けられるエレベーターの改修工事と、空調設備の更新を合わせて実施計画対象事業として令和2年度事業として採択された。しかし、実施に向けては関係課との協議等も含め、まだまだ多くの課題等が残っている。エレベーター・空調設備ともに、直近で不具合が生じ、数度運転停止になったこともあるので、安全面や館の利用状況から考えても早急な工事の実現が必要である。

14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

主な事業
・取組

地域の課題解決のための支援

図書館

●市民ニーズに対応した図書館資料の収集と保存

事業の概要

◇市民ニーズに対応した図書館資料の整備・充実・保存

高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料の充実に努める。具体的には、図書（一般書・児童書）を中心に視聴覚資料や逐次刊行物も含め、全分野にわたって資料の整備充実に努めるとともに、蔵書構成に配慮しながら資料収集を図る。また、基金を活用し、古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実に努める。

- ・新刊書（小説・実用書・教養書・参考図書・児童書・絵本・大活字図書・地図・外国語資料）
- ・逐次刊行物（雑誌・新聞）
- ・古代史料（古代史料整備基金）
- ・視聴覚資料（CD・紙芝居）
- ・郷土資料（藤井寺市、南河内地区、大阪府に関する資料）の収集・整理
- ・子どもの読書推進のための児童書の充実
- ・視覚障がい者用図書（録音図書・点訳絵本）の自館作成
- ・蔵書の管理・保存（不正持出防止システム）

◇郷土の文化の継承・保存

藤井寺市に伝わる昔話集「藤井寺むかしばなし やっつけられた たかたか坊主」（中野 千代//著）に収録された話をおはなし会で語る。また、その「藤井寺むかしばなし」の販売等を通じて、子どもたちをはじめ様々な年齢層に、郷土を理解し、愛する心を育てるとともに、郷土の文化を伝えていく。

郷土資料の一部として、『市史・紀要・文化財シリーズ』在庫の保管、市史編纂事業に使用した古文書・マイクロフィルム・ネガ・写真等の保存を図る。

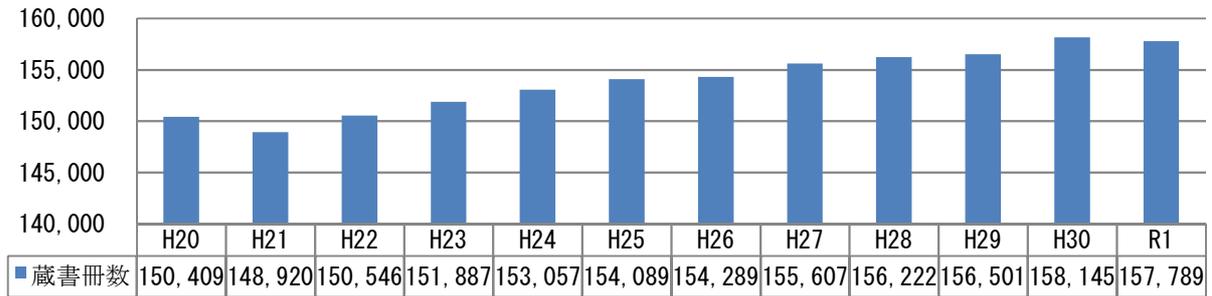
実績

◇図書館資料の充実（令和元年度整備分）

- ①一般図書 5, 020冊
- ②子どもの読書推進のための児童書の充実 218冊
- ③古代史料 85冊
- ④逐次刊行物
（内訳）購入雑誌 71種、スポンサー誌 10種、寄贈雑誌 7種、新聞 7種、紙芝居 71冊
- ⑤視聴覚資料（CD） 64枚
- ⑥郷土資料 41冊（購入分は一般図書購入費に含む。寄贈本あり）

蔵書冊数の推移

(冊)



◇雑誌スポンサー制度の実施

平成29年9月から民間企業等に雑誌購入費用を負担してもらい、その雑誌に企業等の名称・広告を貼付することで、企業等の活動を促進するとともに、図書館の雑誌数を増加させる制度を導入している。現在、スポンサーによる雑誌は10タイトルである。

◇図書館資料の貸出状況

①個人貸出 250,030冊（67,407名・実利用登録者6,608名）

内訳 図書235,096冊・雑誌8,516冊・紙芝居1,592冊

CD 4,737枚・VHS・DVD 89点

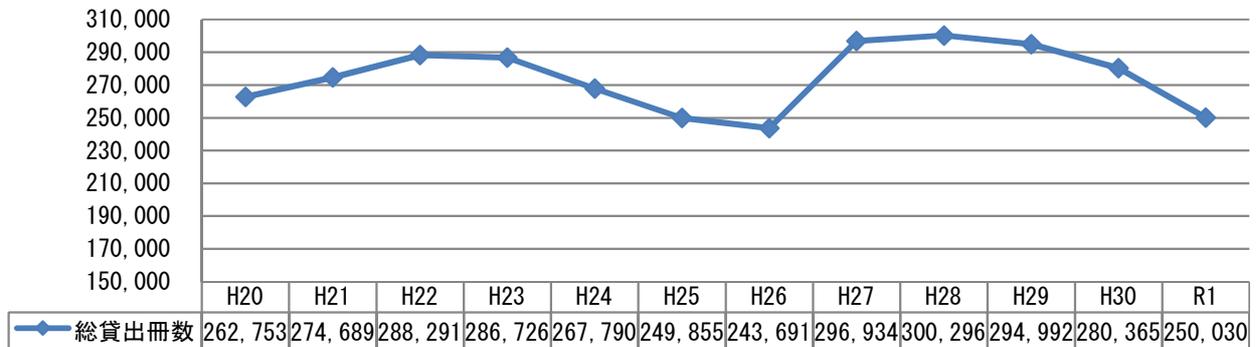
②団体貸出13,652冊・122団体

(市内保育所・市立小学校・家庭文庫・学童保育施設・子育てサークル・老人介護施設他)

* 図書館資料の貸出状況については、新型コロナウイルス感染症拡大が少なからず影響を与えている。図書館及び各図書コーナーにおいては感染拡大を防ぐために、令和2年3月5日から臨時休館とした。

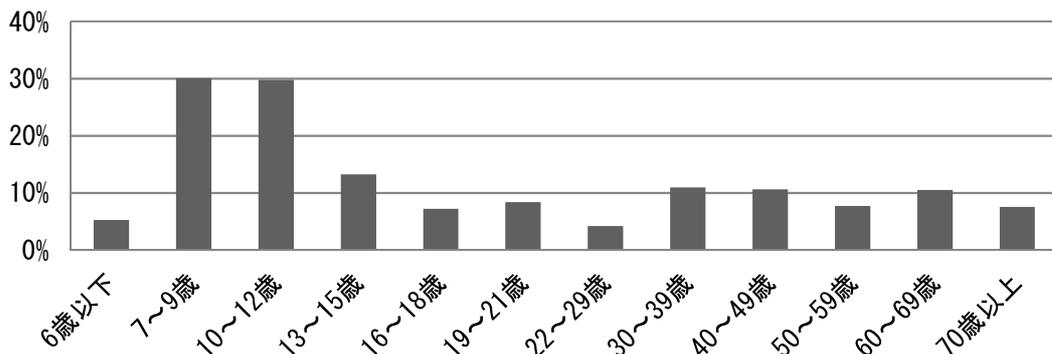
個人貸出冊数の推移

(冊)



藤井寺市民の図書館貸出利用率（年代別）（令和元年度）

(%)

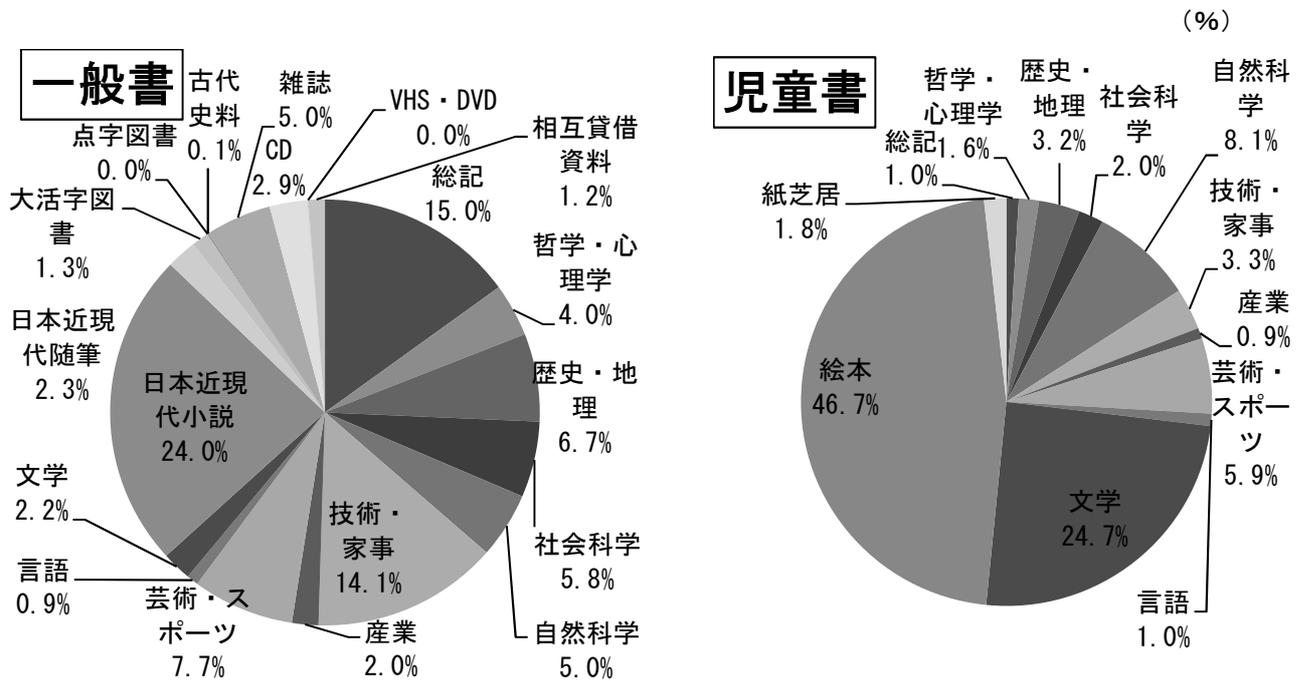


図書館・各図書コーナー・サービスポイント別貸出冊数の推移

(冊)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
図書館	210,329	218,718	228,274	228,130	208,584	194,543
シュラ	41,796	46,936	50,576	49,396	51,125	48,142
支所	9,010	8,079	8,519	8,734	7,701	6,805
川北	1,618	956	922	466	380	365
出張	-	-	-	-	-	-
	H26	H27	H28	H29	H30	R1
図書館	189,629	236,900	240,227	238,727	227,869	201,453
シュラ	46,411	50,719	51,303	48,567	44,781	40,029
支所	7,277	8,559	8,392	6,945	6,904	5,348
川北	374	756	339	473	495	509
出張	-	-	35	280	316	442

分野別貸出冊数の割合（令和元年度）



◇蔵書の適正保管

図書不正持出防止システムにより、蔵書の管理を行った。

点検・評価

◇図書館資料の充実

子どもの読書推進のため児童書の充実をめざし、通常分に加えて絵本やよみもの、調べ学習に役立つ図書など218冊を購入した。郷土資料については、行政資料に加え郷土史関係図書などを収集した。古代史料整備基金による古代史料として85冊を購入した。外国語資料についても購入や寄贈図書を積極的に受け入れし、図書館行事や市立小中学校で活用している。今後も蔵書の充実に努める。

◇雑誌スポンサー制度

この制度により受入雑誌が10誌まで増加した。しかし、年度末で1社がスポンサーを降りたため、次年度のスポンサー誌は7誌からの開始となる。図書館ホームページ、市公式フェイスブックへの掲載や、商工会等への案内などを行い、さらにスポンサーの登録が増えるよう制度の周知を図る。

◇図書館資料の貸出状況

個人貸出冊数は、前年度より減少し、250,030冊となった。貸出人数も前年度より若干減少している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月5日より図書館および各図書コーナーを臨時休館した影響もあると思われる。図書館サービスの向上や周知、利用者ニーズの把握により、貸出冊数の増加に努める。

語り手派遣事業用図書の貸出は、令和元年度は916冊となり、平成30年度の1,167冊より減少傾向にあるが、こちらも新型コロナウイルスの影響による臨時休校等によるものと思われる。ブックトークやおはなし会等の語り手派遣事業の実施回数にも同様の影響はあったものの、語り手派遣事業用の図書として、有効に活用されていると思われる。今後、語り手派遣事業のニーズも踏まえて、図書館資料の収集にも努める。

◇蔵書の適正保管

不正持出防止システムの設置が、利用者への啓発となり、不明図書防止に役立っている。今後も全ての新刊書に不正持出防止処理を施し、蔵書の適正な保管を図る。

●障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実

事業の概要

録音図書・大活字図書の収集を進める。また拡大読書器・音声読書器・貸出用録音図書再生機等の機器を活用しサービスを充実させる。

同じく整備したデジタル録音機、CDコピー機等の録音図書製作機器による録音図書の自館製作を推進する。また、視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』に加入し、デイジー図書を迅速に提供する。

実績

○大活字図書60冊、LLブック6冊購入、録音図書再生機を4回貸し出しするなど、視覚障がい者への読書支援を実施した。図書館に利用登録されている視覚障がい者12名に対して、327点の録音図書を貸し出した。また、平成26年度より視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入し、迅速に多様なリクエストに応えられるようにしている。

○令和元年10月号広報で、デイジー図書のPRを行った。

○藤井寺市朗読の会ひびきの発行する『声の雑誌』で、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の案内から抜粋したデイジー図書の最新案内を行っている。

○視覚障害者サービスを利用されている方にアンケートを実施し、各種サービスの利用状況や満足度等を把握することができた。朗読ボランティアである「藤井寺市朗読の会ひびき」とも情報の共有を行った。

点検・評価

○録音図書（カセットテープ図書・デジター図書）点字図書を貸し出している。未所蔵のものについては他の公共図書館・点字図書館・NPO法人より借用し、ニーズに応じている。サピエに加入したことにより、デジター図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になり、今までより迅速に利用者に提供できるようになった。今後もサピエを利用し、データベース化されたデジター図書を利用者に迅速に提供していく。

デジター図書やデジター図書再生機に関するサービスの周知や利用促進、障がい者理解の啓発を含め、広報誌でのPRを継続する。

○『声の雑誌』は、近畿視覚障害者情報サービス研究協議会の音声案内を送っていない利用者にも送られているので、デジター図書の利用の促進効果もあると考えられる。

○改正した「藤井寺市立図書館障害者サービス実施要綱」の対象者へ周知を行うとともに、さらに合理的配慮が提供できるよう、サービスの充実を図っていく。

○視覚障害者サービスを利用されている方へのアンケートを行ったことで、今後のサービス充実へ向け、ニーズを把握することができた。継続して行っていきたい。また、藤井寺市朗読の会ひびきとの協働の参考とする。

主な事業 ・取組

レファレンスサービスの一層の充実

図書館

●図書館サービスの向上

事業の概要

貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス（調査・相談）等に適切に対応し、図書館サービス機能の向上を図る。

市民が他市町村の図書館で貸出を受けることができる広域相互利用を実施する。

- ・レファレンス対応力の向上
- ・府立図書館・他市町村立図書館等との連携・協力
- ・リクエスト図書の相互貸借・情報の提供
- ・広域相互利用実施
大阪市、東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村
- ・図書館蔵書管理システムの入れ替え

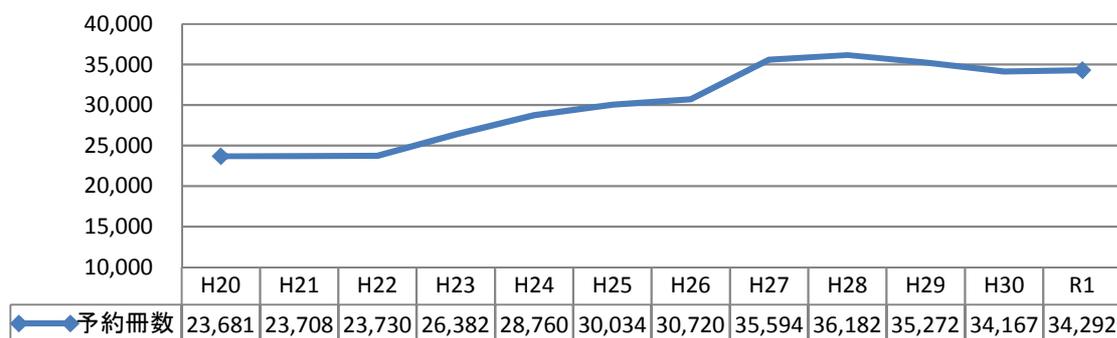
実績

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

市民が求める資料をできるだけ早く提供するため、公共施設循環バスを活用して、日・月を除く週5回、アイセルシュラホール図書コーナー及び支所図書コーナーへ図書を搬送し、予約・リクエストに応えた。令和元年度の予約受付件数は34,292件であり、うちインターネットからの予約件数は17,305件あった。

予約・リクエスト冊数の推移

(冊)



◇レファレンスサービスにおける対応

市民の求める情報提供について調査相談を実施し、資料提供に努めた。(121件)

職員研修として、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に延べ9回参加した。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

自館所蔵資料のみならず、市民の求める資料は、全国の図書館から借り受けて提供した。(他の図書館から借り受けて利用者に提供した本は2,322冊)

◇新着図書やおすすすめする本の紹介

毎月テーマを決めて行う一般書や児童書の展示の他、夏休みの図書館行事を利用し、幅広い年齢層の利用者からおすすすめする本のタイトルやPOPを募集し掲示した。また四天王寺大学からのインターン生や市立中学校の職業体験受入時にも協力をお願いし、紹介を行った。

世界遺産関連図書の展示スペースを増設し、展示・貸出しを行った。

◇図書館の相互利用

松原市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市・八尾市・東大阪市・柏原市・大阪市・太子町・河南町・千早赤阪村及び本市の図書館を互いの市民が相互に利用できる広域相互利用を実施している。

利用者の居住市町村内訳（令和元年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
貸出人数	212	1,671	92	1	138	256	
貸出冊数	850	4,978	298	1	269	827	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
貸出人数	12	774	138	166	11	0	3,471
貸出冊数	58	2,460	404	403	20	0	10,568

藤井寺市民の各市町村立図書館利用状況（令和元年度）

	松原市	羽曳野市	富田林市	大阪狭山市	河内長野市	八尾市	
貸出人数	216	15,635	85	1	292	460	
貸出冊数	841	76,328	330	1	1,319	1,203	
	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	河南町	千早赤阪村	合計
貸出人数	325	1,248	2,669	2	1	0	20,934
貸出冊数	680	5,110	8,779	3	10	0	94,604

◇図書館蔵書管理システムの入替え

令和2年1月に図書館蔵書管理システムの入替えを行い、2月から運用を開始した。クラウド化することにより、今後のシステム更新がスムーズに行え、休館等の日数が抑えられることとなる。

また、システムの入替えにあわせ、インターネットサービス利用の年齢制限を緩和した。さらに図書を検索しやすく、探しやすくなるよう、請求記号の変更を行った。

点検・評価

◇予約・リクエスト図書の迅速な提供

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月5日から臨時休館していたものの、予約資料の貸出しのみ行っていたこともあり、予約・リクエストの件数は前年比0.37%増となった。また、インターネットからの予約件数も引き続き増加しており、予約全体の50.46%を占めている。今後もPRを続け、利用者のニーズに応えられるよう努める。

公共施設循環バスの配送便の他、市役所サービスポイントを活用し、予約・リクエスト図書の迅速な対応を行っていく。

◇レファレンスサービスにおける対応

レファレンスサービスを充実させるため、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に職員を派遣し、資質向上を図った。参考図書の買替えや充実に努める。

◇図書館間の連携・協力による情報提供

他の図書館との連携協力は、本市図書館の蔵書整備の限界や、出版流通上入手が不可能な本を提供する上で欠かせない。より緊密に協力を深めたい。

◇新着図書やおすすすめする本の紹介

夏休み行事を利用し、子どもだけでなく一般の利用者からもおすすすめの本のPOPを募集し掲示した。本を読むだけでなく、紹介する楽しさも知ってもらえたと感じている。

世界遺産関連図書の展示コーナーは、「百舌鳥・古市古墳群」に特化したコーナーとして増設を行った。関連のパンフレットやリーフレットも展示・配布することで、1階の展示室とあわせ多くの利用につながっている。

◇図書館の相互利用

藤井寺市立図書館における広域相互利用制度による令和元年度の貸出冊数は10,568冊であった。本市も含めて広域相互利用を行っている各市町村のPRにより、広域相互利用制度は広く認知されており、藤井寺市民も近隣市の図書館を利用するなど、積極的な図書館利用にも効果があるものと考えている。他市町村の住民からの問合せも多く、今後とも関係市町村と連携を図りながら、広域相互利用制度のPRに努めるとともに、広域全体としての図書館サービスの充実に努める。

◇図書館蔵書管理システムの入替え

図書館蔵書管理システムをクラウドを利用したシステムに入替えを行った。これにより、今後のシステム入替のための休館日数を減らすことができる。また、今後の学校図書館とのシステム連携を検討するにあたり、より効率的なシステム連携を図ることができる。

●他部署との連携による事業の実施

事業の概要

市役所他部署や外部行政機関等との連携により、利用者のニーズに対応した行事や講座等の開設を進めることで、市民の読書への関心を高め、知的欲求や学習意欲の醸成を図る。

・英語のおはなし会の実施

英語に関心のある子どもと保護者や外国人住民を対象に、日本語による絵本の読み聞かせとともに、学校教育課と連携しALT（外国語指導助手）の英語による絵本の読み聞かせを行う。

・赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどとともに、市役所健康課と連携し、管理栄養士や歯科衛生士による赤ちゃんの食や歯の健康に関するアドバイスをを行う。

実績

◇英語のおはなし会の実施

英語に関心のある子どもと保護者や外国人住民を対象に、学校教育課と連携しALT（外国語指導助手）の英語による絵本の読み聞かせを行った。7月25日と9月1日に開催し、参加人数は子ども40名、大人29名であった。また、事業にあわせ英語の図書を新規購入した。

◇赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどとともに、健康課と連携し、管理栄養士や歯科衛生士による赤ちゃんの食や歯の健康に関するアドバイスをを行った。赤ちゃんのおはなし会は年5回開催し、うち健康課との連携を2回行った。赤ちゃんのおはなし会の参加総数は子ども39名、大人40名。うち、健康課との連携では子ども22名、大人24名の参加があった。

◇藤井寺市柏原市学校給食組合との連携

藤井寺市柏原市学校給食組合が、小中学校の給食に特集献立としてブックメニュー（物語に出てくる料理）を取り入れられた。ブックメニューとして利用できるブックリストを作成し提供したほか、各校の学校司書に情報提供を行い、ブックメニューの紹介や関連図書の展示といった学校図書館との連携につながった。当館でもテーマ展示やブックメニューについて広報するなどを行った。

◇香川県綾歌郡綾川町立図書館との交換展示を実施

菅原道真ゆかりの天満宮を縁として、香川県綾歌郡綾川町立図書館との交換展示を実施した。菅原道真や天満宮に関連する図書の展示の他、両市の紹介や観光案内のポスター、パンフレット等を掲示・配布した。

◇大阪府富田林子ども家庭センターとの連携

大阪府富田林子ども家庭センターと連携し、里親制度に関連するテーマ展示を行った。資料の展示・貸出しのほか、ポスターの掲示、パンフレット等の配布を行った。子どもに関連する諸制度の図書等を新たに購入するなど、資料の充実にも努めた。

点検・評価

◇英語のおはなし会の実施

小学校での英語教育の開始や外国語と母語とする児童生徒の増加などを受け、図書館でも英語を含む外国語の資料に対する問合せが増えている。講座に合わせ、外国語の図書やCDを購入し蔵書の充実を図った。ALTによる絵本の読み聞かせ等を行うことで、英語に関心のある親子や外国人住民に対し、読書に親しむ機会や、図書館を利用するきっかけとすることができた。

関連資料はA L Tの意見も反映して収集しており、市立小・中学校においても活用されている。さらに資料の充実に努める。

◇赤ちゃんのおはなし会の実施

乳幼児からの読書習慣形成へつながるよう、保護者へ読み聞かせの啓発をする機会となっている。

また、同年代の子どもを持つ保護者が集うことにより、新たな関係作りのきっかけともなっており、読書以外の図書館利用にもつながっている。健康課との開催日以外でも保健センターなどを案内する機会となっており、図書館利用を促進するとともに、子育て支援としてのサービスの向上に努めていく。また、藤井寺市公式フェイスブックにおはなし会のプログラムを掲載し、乳幼児向けの図書や手遊びの紹介を行っていく。

◇藤井寺市柏原市学校給食組合との連携

学校給食組合と市立図書館、学校図書館と連携して事業に取り組むことができた。食育に関する図書について管理栄養士と情報共有を図ることにもつながった。学校給食組合の取組に対し、引き続き連携を行っていく。

◇香川県綾歌郡綾川町立図書館との交換展示を実施

他府県の図書館との交換展示等の連携については、初めての試みであった。利用者の関心が高く、観光案内のパンフレット等もよく手に取られていた。綾川町立図書館でも同様であったと聞く。市のPRの一環として、効果があったものと思われる。

◇大阪府富田林子ども家庭センターとの連携

大阪府富田林子ども家庭センターからの依頼で、里親制度に関連するテーマ展示を行った。既存の蔵書に加え、展示にあわせ、関連図書の充実に努めた。今後も引き続き連携し、子どもに関する制度についての啓発に努めていく。

主な事業
・取組

ICTを活用したサービスの向上

図書館

●インターネットを活用したサービスの充実を図る

事業の概要

インターネットを活用したサービスの充実を図る。

- ・蔵書検索・予約・利用状況照会・貸出延期
- ・ホームページの常時更新及び新たなページ開設

実績

◇図書館ホームページの情報発信

図書館のイベント情報やお知らせなどを随時更新している。テーマ別展示の情報や新着図書の紹介を行った。目的別に資料の検索ができるよう、テーマ検索の充実を図り、乳幼児や児童向け、ティーンズ向けのおすすめの図書や大活字図書、LLブックなどのリストを掲載している。

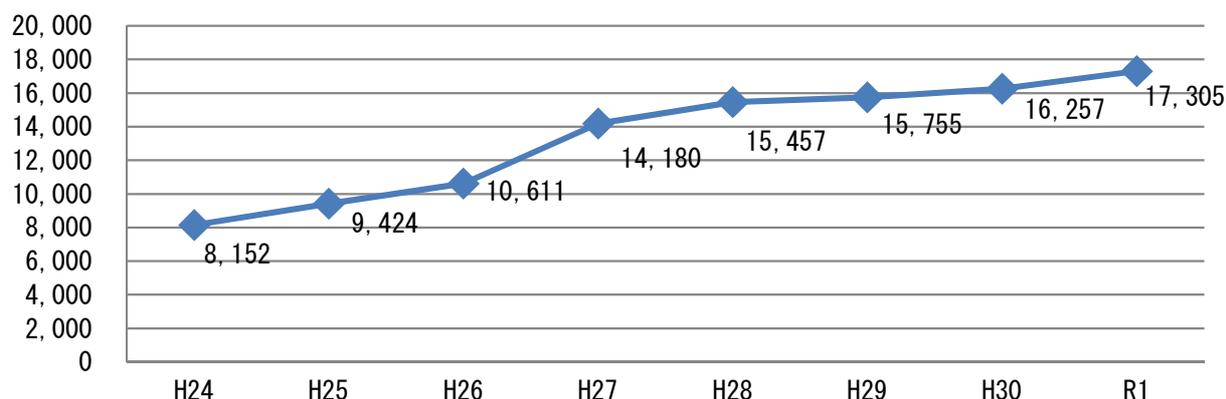
また、市ホームページやフェイスブック、子育てアプリ「でらっこ」によるイベント情報の発信も行っている。

◇インターネットサービス

WEB予約は図書館ホームページより、自宅などのパソコン、スマートフォンから行うことができる。中学生から利用できるものであったが、システムの入替えを行ったことで誰もが利用できるものとなった。受取館や予約受取連絡を選択することができる。WEB予約件数は17,305件であった。

WEB予約件数の推移

(件)



点検・評価

◇図書館ホームページの情報発信

図書館のホームページは随時更新を行い、積極的に情報の発信を行っている。イベントやテーマ展示の案内には写真を利用するなど、見てもらいやすいホームページになるよう努めている。

テーマ検索ページは、304件のアクセスがあった。今後もニーズに即したテーマ検索を充実させ、積極的に発信していく。

◇インターネットサービス

WEB予約件数は前年比6.45%増となった。予約図書を受取の連絡方法として、メールを希望する利用者も多く、インターネットサービスが利用者に浸透している。インターネットサービスの利用には年齢制限を設けていたが、図書館システムの入替えに伴い、年齢制限をなくした。

今後もインターネットサービスを市民に周知するとともに、新規登録者には、インターネットサービスの登録を促すことにより市民サービスの向上をめざす。

主な事業 ・取組

快適な読書環境の整備

図書館

●利用者がより快適にすごしやすい環境の整備

事業の概要

小さな子どもを連れた家族が、安心して快適に利用しやすいよう、授乳やおむつ替えのための「赤ちゃんの駅」や、男女トイレ内には、ベビーチェアとおむつ交換シートを設置している。1階の幼児コーナーには紙芝居、絵本、ぬいぐるみ、おもちゃ等を置いている。また、幼児向けの図書及び情報を提供するとともに、読み聞かせや講座を実施し、子ども連れでも利用しやすい環境の整備を行う。

また、1階エントランスホールを飲食やWi-Fiを利用できるスペースとして環境整備を行う。

◇子育て支援のための「絵本入門講座」、「赤ちゃんのおはなし会」の開催

乳幼児と保護者が一緒に学ぶ機会として、「読み聞かせ」や「良い絵本」の紹介、「わらべ歌」や「手遊び」なども交えて、乳幼児期からの読書習慣の大切さを楽しみながら学んでいただく。また、子育てのアドバイスを行うなど子育て世代を支援する。

◇公共施設・子育て支援団体などに備品の貸出

保育所や幼稚園、子育てグループなどに人形劇の舞台や紙芝居の枠、パペット人形などの備品を貸出して、子育て支援をサポートする。

◇幼児コーナーの充実

未就学児と保護者が利用できるコーナーとして、紙芝居や絵本、ぬいぐるみを置いている。靴を脱いで利用でき、読み聞かせやくつろげるスペースとしての利用されている。また、子育て世代に向けた情報誌などを掲示・配布するなど、ニーズに合った情報提供を行っていく。

◇エントランスホールの環境整備

テーブルの設置やW i - F i の周知、昼食の時間帯に音楽を流すことなどにより、館内でくつろいでもらえるスペースとして活用する。

実績

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

語り手派遣事業により、実践と研修実績を積んだ講師により、「絵本入門講座」（全4回）を開催した。参加人数は27組60人。

◇幼児コーナーの充実

寄贈本から幼児向け絵本を設置し、絵本208冊、紙芝居151冊となった。子育て中の人に役立つチラシやパンフレット類を設置し、情報提供の場としても活用した。

◇エントランスホールの環境整備

エントランスホールでは、テーブルでの飲食やW i - F i を利用したパソコン等の利用、利用者同士で話されている様子が見受けられるなど、図書館での滞在がより快適なものとなるスペースとなっていると思われる。

点検・評価

◇子育て支援のための「絵本入門講座」の開催

子どもの発達に応じたよい絵本の紹介を通じ、乳幼児期からの読書習慣の大切さを学んでいただいた。「わらべ歌」や「手遊び」なども講座内で繰り返すことで覚えてもらい、家庭での親子の触れ合いに役立っている。

◇幼児コーナーの充実

幼児コーナーの更なる利用をめざして、引き続き絵本や紙芝居、子育てに役立つ情報紙などを設置し、充実に努める。破損・汚損のある絵本は随時廃棄するため、本棚に並んでいる本が少なくなることがないよう、寄贈本等を活用し、幼児コーナーの絵本の補充を行っていく。

◇エントランスホールの環境整備

エントランスホールでは昼食の時間帯には音楽を流すなど、利用しやすい雰囲気づくりに努めた。設置したテーブルでは、談話や飲食、W i - F i に接続してのパソコン等の利用が見受けられ、くつろげるスペースとして利用されている。今後も環境の整備に努める。

●だれもが利用しやすい環境の整備

事業の概要

だれもが安全・安心に利用できる図書館をめざし、設備・備品の状態を改善しサービスを充実させる。

実績

◇設備の改修や備品の購入

消防用設備等（特殊消防用設備等）の機器点検を6か月に1回、総合点検は1年に1回実施しており、3年に1回は消防法により消防組合に報告を行っている。屋内消火栓設備制御盤ポンプの入れ替え、1階展示室の避難口誘導灯の交換を実施した。

点検・評価

◇設備の改修や備品の購入

消防用設備等（特殊消防用設備等）の機器点検により、建物の管理把握に努めている。

消火設備、避難口誘導灯の交換を実施し、誰もが安全・安心に利用できるよう、設備・備品の状態を把握し、環境整備の改善に万全の体制をとるよう努める。

主な事業 ・取組

利便性の向上

図書館

●図書館サービス網体制の充実

事業の概要

・市民へのきめ細かなサービスを展開するため、図書の受渡しを、市立図書館・アイセル シュラ ホール 図書コーナー・支所図書コーナー・川北配本所の市内4施設、及び市役所における出張図書館サービスで行う。

予約・リクエスト図書の定期的な搬送（公共施設循環バス）と迅速な提供

- ・定期的な図書の入替えによる、蔵書の刷新
- ・祝日全日開館実施
- ・夏休みフルオープン
- ・返却ポストの設置

実績

◇定期的な図書の入替

アイセル シュラ ホール図書コーナーについては4月に829冊、10月に1,004冊、支所図書コーナーについては5月に898冊、10月に1,011冊の入替えを行った。川北配本所については、4月に511冊のほか、月2回の開設の際に図書の入替えを行っている。また、配送便に空きがある場合、予約図書以外の図書を入れてもらうなどして、少しずつ入替えを図っている。

◇出張サービスの実施

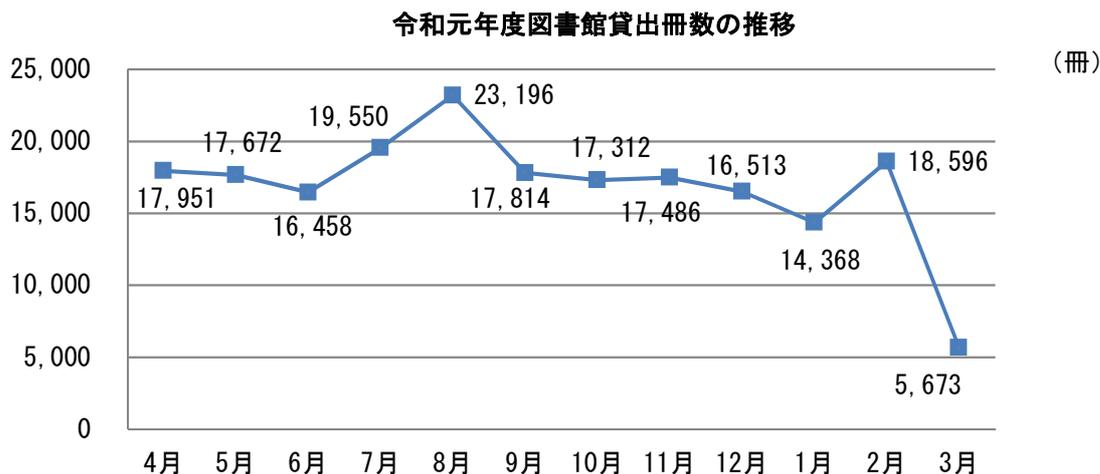
平成29年2月22日より、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」において、月2回の出張図書館サービスを開始した。予約資料の貸出し、返却、予約の受付のみだが、令和元年度は貸出人数101名、貸出冊数443冊、返却冊数598冊の利用があった。

◇祝日開館の実施

市民が読書に親しむ機会となるよう、祝日開館を実施している。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休み期間を利用して、多くの子どもや市民が読書に親しむ機会とするため、7月21日～8月30日までの間、月曜日も開館した。(期間中利用人数 7,511名 期間中貸出冊数 30,634冊)



◇返却ポストの設置

図書館利用者の利便性の向上のために、図書館西側駐車場のほか、イオン藤井寺ショッピングセンターに返却ポストを設置した。イオン藤井寺ショッピングセンターのオープンにあわせ運用を開始し、設置当初(9月)から令和元年度末までで、6,683冊の利用実績があった。

点検・評価

◇定期的な図書の入替

アイセル シュラ ホール図書コーナー、支所図書コーナー及び川北配本所の図書の入替えについては、配送便の空きを活用して適宜入替を行っていく。また、春・秋に季節ごとにニーズの高まる本、新規購入本などを入替えし市民のニーズに沿った本棚作りに努める。

◇出張サービスの実施

月2回水曜日の午後2時から3時まで開設している。市北西部在住の個人や団体を主な対象としたサービスポイントになっている。これまでも広報や図書館ホームページへの掲載や、市役所ふらっと内にポスターの掲示や開設日時を掲載したちらしを設置してきたが、市公式フェイスブックなどを利用し、より一層のPRをしていく。

◇祝日開館の実施

年22日の祝日開館を行った。祝日の貸出冊数は約798冊と平日よりも多くの利用があった。ゴールデンウィークの4月27日には子ども向け行事を実施し、子ども58名・大人34名の参加があった。今後も親子連れで楽しめるようなイベントを企画していく。

◇夏休みフルオープンの実施

夏休みフルオープンは、平成16年度より実施しており、市民にも浸透している。家族連れで楽しんでもらえるよう、子ども向けの行事の充実を図った。7月21日の夏休みお楽しみ会には子ども49名・大人30名、7月25日に英語のおはなし会には子ども21名・大人14名の参加があった。利用者全般を対象とした図書館スタンプラリーを7月～8月の間に行い、414名の参加があった。

また、藤井寺市立小学校教育研究会・図書館教育部会によるおすすめの本の展示貸出しを行うなど、夏休みに問合せの多い図書を別置き、児童・生徒のニーズに応えられるようにしている。

◇返却ポストの設置

平成30年3月に図書館西側駐車場前に返却ポストを設置している。また、令和元年9月からイオン藤井寺ショッピングセンターのオープンに伴い店内に返却ポストを設置した。新型コロナウイルス対策の一環として、図書館および各図書コーナーが3月5日より臨時休館となり、予約資料の受渡しのためのサービスに限定せざるを得ない状況の中で、返却される図書の少なくない冊数を占めていた。

主な事業
・取組

学校図書館との連携の推進

図書館

●学校図書館との連携強化

事業の概要

子どもたちが多くの時間を過ごす学校での読書活動が活発になるように、学校司書や学校図書館担当者と連携を強める。

さらに学校図書館支援として、WEB利用での図書の予約を推進し、図書館が所蔵する児童書を長期貸出して、調べ学習や自由読書用に利用するように勧める。

また、図書館職員が学校図書館へ年1～2回訪問を行い、学校司書との意見交換の場を設ける。学校教育課による学校司書連絡会にも参加し、情報共有を図る。

さらに市内小学校からの図書館見学や、市内中学校からの職業体験学習の受入れも行う。

実績

◇学校司書との連携

図書館と学校司書の連携を図るため、WEBを利用した掲示板を使用し、情報提供や意見交換を行った。また、図書館職員が学校教育課職員とともに学校図書館へ年1～2回訪問し、学校司書との意見交換の場を持った。情報提供として新規に購入した児童書のリストや読み聞かせに役立つリストを作成し、WEB掲示板に掲載した。

学校教育課による学校司書連絡会に参加し、司書教諭、学校図書館司書との意見交換や図書館職員による研修を実施した。学校図書館ボランティア（ブックママ）の研修も行っている。今後も学校教育課と連携し、学校図書館の運営に関する助言や、各種研修の実施を行っていく。

◇団体貸出しの実施

市立小中学校に対し、読書や調べ学習、学級文庫用の図書として、4,503冊の貸出しを行った。

◇図書館見学の受入れ

市立小・中学校図書館見学受入れ 2校

市立中学校職業体験受入れ 2校

点検・評価

◇学校司書との連携

WEBを利用した掲示板では、市立図書館からの情報発信や学校図書館からの問合せだけでなく、学校司書からも情報提供がよせられるなど、活発に利用することができている。市立図書館からの情報提供として、授業などで活用していただけるよう、新規に購入した調べ学習用図書リストを掲示板を通じ情報提供し利用を促している。

学校教育課との連携として学校司書連絡会への参加や各種研修を実施した。学校教育課担当職員、司書教諭、学校司書と図書館職員が意見交換を行い、市の学校図書館の状況を把握することができた。図書館による学校図書館連携の充実に役立てていく。

◇団体貸出の実施

学校司書からの依頼により、調べ学習のテーマに沿った資料を図書館で選書し、団体貸出を行っている。今年度は58テーマの問合せがあった。図書館司書を通さず、WEBからの検索、予約での利用もある。読み聞かせの図書に関する相談や貸出しも増えており、今後も資料の充実を図り、読書や調べ学習、学級文庫等での利用を促していく。

◇図書館見学の受入

市立小中学校の依頼により、図書館見学を行っている。図書館の利用を促す機会となるよう、今後も積極的に受入れを行っていく。

●子ども読書活動の推進

事業の概要

子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう下記事業を実施する。

・各種行事の実施

子ども読書活動推進のための「子ども読書の日・こどもの読書週間行事」「紙芝居と絵本の読み聞かせ（毎週水曜日）」や「えほんとおはなしのへや（毎月2回土曜日）」「夏休み行事」「クリスマス行事」「スタンプラリー」等の行事、毎月のテーマを決めて本の展示などを実施する。

・団体貸出サービス

家庭文庫、学校、幼稚園、保育所など市内にある団体へ本の貸出しを積極的に行い、市民と共に読書推進に取り組む。

また、学校との連携では、資料についてのレファレンスを受け、学習に必要な図書を貸出したり、学校、幼稚園からインターネットを利用して予約された図書を貸出す。

・新一年生に図書館利用バッグを配布

来館した新一年生にオリジナル「図書館利用バッグ」を配布し、図書館利用を呼びかける。

・「小学生夏休み一日図書館員」体験を実施

図書館に理解と親しみを持ってもらうため、小学生を対象に図書館の仕事を体験してもらう企画を実施する。

・読書貯金通帳を配布

中学生以下を対象に、読書貯金通帳を配布している。通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想など読書の記録を書き込むことで、読書意欲の向上や、図書館利用を促進する。

・中学生へのアンケートの実施

実績

◇各種行事の実施

定期行事として、ボランティアによる、水曜日の「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、ボランティアと職員による第二・第四土曜日の「えほんとおはなしのへや」行事のほか、職員による「赤ちゃんのおはなし会」を奇数月第二木曜日（9月のみ第一木曜日）に実施した。また、夏休みの行事・イベント、クリスマス会などの季節行事を実施した。

他にも、図書の展示として、主に一般書を集めた展示コーナー、時宜に合わせた本を展示貸し出しするミニ展示のコーナー、児童書展示コーナーと計4か所を設け、月ごとにテーマを変更し、図書の紹介に努めた。

主な図書館行事参加人数（令和元年度）

（人）

行事名	参加人数		
	子ども	大人	合計
紙芝居と絵本の読み聞かせ（年間44回）	110	72	182
えほんとおはなしのへや（年間18回）	144	134	278
赤ちゃんのおはなし会（年間5回）	39	40	79
夏休みお楽しみ会	49	30	79
クリスマス会	28	29	57

※新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月20日から各種行事は中止。

◇団体貸出しサービス

市内の学校園・保育所等各種団体に利用登録をしてもらい、貸出冊数200冊を上限として一ヶ月間貸し出すサービスを実施した。登録団体122団体に12,375冊を貸し出した。8団体に9の大型紙芝居・パネルシアター等を貸出した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

利用バッグの年間の配付数は152枚であった。図書館という公共施設を知ってもらうとともに、利用を促すことを目的として、市内の小学新一年生が来館した時に、オリジナルの手提げバッグとカードホルダー、子ども向け利用案内の3点セットを配付した。

◇夏休み一日図書館員体験を実施

実際に図書館の仕事を体験して、より一層、図書館を身近で利用しやすい施設であることをPRすることを目的として、小学4～6年生を対象に、夏休み中の2日間（8月24日・8月28日）各日4名を募集した。

◇読書貯金通帳による啓発

中学生以下を対象として、通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想などの読書の記録を書き込むことのできる「読書貯金通帳」を希望者に提供した。また、図書館利用バッグを受け取りに来た新一年生や行事に参加した子ども達にも配付を行った。小・中学校からの要望により希望部数を配送した。読書通帳の達成時に、図書館で表彰状を配布している。

◇中高生向けブックリストの配布およびアンケートの実施

市立中学校と連携し、中高生向けのブックリスト「りぶにゅー」を発行した。各校の生徒と市立図書館が選書した図書を合わせて、市立中学校全生徒に個別配布した。発行は年3回、学期ごとに行った。（新型コロナウイルスの影響による臨時休校のため、三学期の配布は3年生のみ）

◇各種行事の実施

他課と連携した行事を実施することで、初めて図書館を利用する方が増えた。また、健康課へ依頼し、保健センターにて、図書館の子育て支援サービスについてのちらしの配布や行事のポスターを掲示した。今後も継続して行事を行うとともに、PRに努める。

展示コーナーの充実や季節のイベントを通じ、子ども達に読書に親しむ機会を提供していく。

◇団体貸出しサービス

学校園に対して長期貸出しを実施したほか、市内の家庭文庫や子育て支援グループ・各種事業所に対し、図書の長期貸出しを行った。大型絵本や大型紙芝居、紙芝居舞台などの備品も貸出している。

団体を通じて来館が難しい利用者に対しても、読書に触れる機会を提供した。

◇新一年生に図書館利用バッグを配付

図書館利用バッグ受け取り時に、新規で利用登録をする児童も見受けられた。配付後、利用バッグ持参で来館される方も多く、便利に活用してもらっている。受け取りに来たのは新一年生の約29%である。引換案内と同時に配布した、新一年生におすすめする本の紹介に対し、予約・貸出しも見受けられる。今後もより多くの児童に来館してもらえよう働きかけていく。

◇夏休み一日図書館員体験を実施

定員8名に対して25名の応募があったため抽選し、8月24日4名・8月28日4名、全8名の児童を受け入れた。学年や学校が違う児童たちが、調べものの実習では、お互いに協力して課題をやり遂げていた。今後も引き続き実施し、図書館が身近で役立つ施設であるという認識を、多くの子どもたちにもってもらいたい。

◇読書貯金通帳による啓発

子どもたちが読んだ本を通帳に書き込むことで達成感を味わい、読書を習慣づけることにもつながった。氏名を記載した表彰状が、さらに意欲につながっている。また、保護者が子どものために、読んだ本の記録を残す冊子としても活用してもらっている。図書館利用者だけでなく、小・中学校に向けても啓発を続け、読書意欲の向上や図書館の利用促進を図っていく。また、読書貯金通帳を知らない利用者のために、図書館行事や図書館見学等で通帳の紹介・配付をし、できるだけ多くの方に活用していただきたい。

◇中高生向けブックリストの配布およびアンケートの実施

年3回の発行を各校ごとに協力していただいた。それぞれに中学生らしい工夫が凝らされ、配布後には紹介された図書が予約・貸出しされていた。長期休暇中の中学生の来館が多くなったと感じられた。

ブックリストには図書館員がおすすめする図書や利用案内も掲載している。読書離れが目立つ中学生に向け、今後も読書活動の啓発を行っていく。

また市内中学校の図書委員に対して図書館利用などに関するアンケートを実施した。その結果を活かし、中学生から聞き取りした図書館に増やしてほしい分野の図書等を参考に選書を行った。

●地域ボランティアへの活動支援と協働

事業の概要

ボランティア向け研修や講座の充実を図り、語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。語り手派遣事業や各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。

・図書館ボランティアの育成

図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催する。また、ボランティア活動を支援し、ボランティアとの協働により、読書推進事業を行う。

・語り手派遣事業

市内の小学校、幼稚園、保育所、子ども会、子育て支援事業、介護施設、支援学校等に図書館ボランティアを派遣し、「読み聞かせ」「ブックトーク」「おはなし会」等を実施し、幼児、小学生から高齢者まで読書の楽しさを伝える。

実績

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

①ストーリーテリング入門講座（全4回）受講生 17名

②ストーリーテリング指導者研修会（全2回）受講生 41名

「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」人数34名

令和元年度は、語り手ボランティアを募集もかねて入門講座を開催した。

指導者研修会は全ボランティアを対象として行い、専門知識を持つ講師を招聘し、語り手に必要な知識を深める研修を行った。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

①朗読講習会（上級）（全10回（うち2回中止）） 受講生 138名

②朗読講習会（専門）（全10回（うち1回中止）） 受講生 262名

「藤井寺市朗読の会ひびき」人数36名

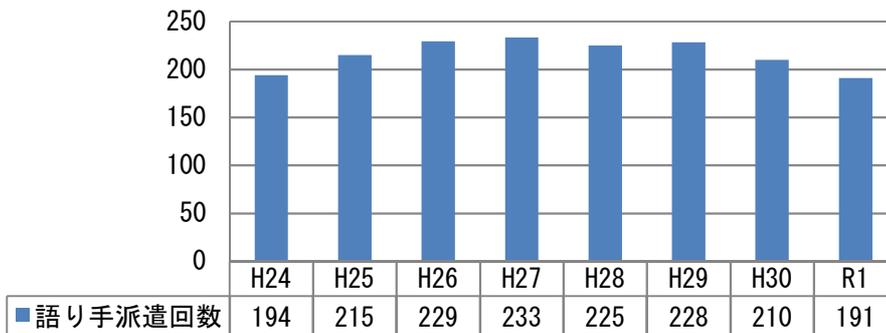
◇語り手派遣事業

市立小中学校・幼稚園など各種団体におはなしの語り手を派遣し、「絵本の読み聞かせ」「おはなし会」「ブックトーク」を実施し、読書活動を推進する取組を行った。

（参考）令和元年度 派遣先及び派遣件数の内訳

市内幼稚園・保育園78回・市立小学校64回・老人介護施設19回・子育て支援グループ10回・その他20回

語り手派遣回数推移 (回)



・新型コロナウイルスの影響により、講座実施回数、語り手派遣の中止があった。

◇子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

ストーリーテリングを学んでいただくための入門講座を開催した。受講生の中から3名、語り手ボランティアとして登録をされた。また、すでに活動している語り手ボランティアの技術の向上をめざし、専門的な知識を持つ講師を招聘し指導者研修会も開催した。語り手ボランティアの会員には、本市のストーリーテリング講座や絵本の講座の講師として活動されている方もおられる。

◇視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

朗読ボランティアには、視覚障がい者を対象とした録音図書・雑誌製作や対面朗読をはじめとした障がい者サービスだけでなく、児童向けの「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や図書館行事など、市民への読書支援に多大な協力をいただき貢献していただいている。

しかし、主要メンバーの高齢化やデジタル録音環境への移行もあり、新しいメンバーを確保することが急務である。そのため、平成29年度より、朗読ボランティアの養成講習会を2年サイクルとし、新入会員の増加を図っている。

- ・新型コロナウイルスの影響により、朗読ボランティア養成講習会初級コースでは2・3月分、朗読講座専門コースは3月分の講座が中止となった。初級コースは、8回以上の受講で修了としているが、2・3月分については出席扱いとしている。

◇語り手派遣事業

市内各種団体におはなしの語り手ボランティアを派遣している。読み聞かせだけでなく、ブックトークなど、読書活動推進の手法として多様化するニーズにも対応している。ブックトークは23回47クラスで行った。派遣回数は191回で子どもたちの読書意欲の推進に大いに貢献している。

15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

15-（1） スポーツ推進基本計画を策定します

主な事業
・取組

藤井寺市スポーツ推進基本計画の見直し

スポーツ振興課

事業の概要

平成29年8月に策定した、「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の内容に関し、国が策定した、「第2期スポーツ基本計画」並びに、府が策定した、「第2次大阪府スポーツ推進計画」の内容を参酌し、本市の基本計画内容を今一度見直すとともに、その修正の要否を精査する。

実績

令和2年3月に予定していた藤井寺市スポーツ推進審議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、委員の招集はせず、書面評決とした。

審議会では、令和元年度実施したスポーツ事業や、令和2年度実施予定のスポーツ事業についての報告を行い、今後のスポーツ振興施策について委員へ意見を求めた。

その中で、学校法人日本体育大学との連携協定をさらに活用するなどの意見が出ており、これらを踏まえ、今後の計画内容等の見直しを検討していく。

また、国が策定した「第2期スポーツ基本計画」並びに、府が策定した「第2次大阪府スポーツ推進計画」の方針にも沿っていきながら、現時点で本市の基本計画修正の要否の判断を引き続き検討していく。

点検・評価

この計画については、国や府の計画内容との整合性を図ることも重要ではあるが、第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画と期間を合わせていることもあることから、基本的には令和5年度の見直しを目標としている。

今後の社会情勢などを考慮し、必要に応じて適宜見直していくことが必要であるため、次年度以降も引き続き藤井寺市スポーツ推進審議会を開催し、後期に入った藤井寺市スポーツ基本計画を見直していくため、委員の意見を聴取していくこととする。

15-(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備 に取り組みます

主な事業
・取組

市民の多様なニーズに対応した施設の整備

スポーツ振興課

事業の概要

高齢者や障がい者にも配慮し、市民が安全に安心して施設を利用していただけるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても必要に応じ、迅速に対応していく。

実績

平成30年6月に発生した、大阪北部を震源地とする地震及び9月4日に本市に最接近した台風21号により、著しい被害を受けた屋内外の各種体育施設の設備等の修繕を引き続き行うとともに、経年劣化の著しい部分について、順次修繕を行い、高齢者・障がい者を含め、利用者のよりよいスポーツ活動の環境作りに配慮した施設の整備を行った。

また、施設・設備等に係る緊急修繕も行った。

(施設の修繕等)

- ・台風の被害による、スポーツセンター防球ネットの修繕
- ・市民総合体育館、競技場内の天井パネルの修繕
- ・市民総合体育館、事務所前及び、休憩コーナー上部の雨漏り修繕
- ・市民総合体育館、プール循環ろ過装置操作弁取替え

(緊急修繕等)

- ・市民総合体育館、プール循環ろ過ポンプ取替(モーター付)の緊急修繕
- ・心技館、給湯室配管水漏れ、トイレ給水管不具合による取替え

(備品購入)

- ・ランニングマシン購入(1台)(独立行政法人日本スポーツ振興センターくじ助成金活用)
- ・グラウンド整地用マルチにがり散布機(1台)
- ・多目的室1エアコン設置(2台)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年3月5日から屋内体育施設を、また、4月9日から屋外体育施設を使用中止とした。

点検・評価

今年度は、昨年度のような地震及び台風による施設の被害はなく、昨年度より優先順位をつけて修繕してきた残りの修繕と、経年劣化の著しい部分について修繕を行った。

今後も継続して各スポーツ施設を点検し、破損や汚損等を未然に防ぐことを目的としながら、優先順位を設けて計画的に施設や設備の整備を実施していく。

15-(3) スポーツ振興事業を充実します

主な事業
・取組

スポーツ振興事業の充実

スポーツ振興課

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業

事業の概要

市民が日常生活の中でスポーツ活動をより身近に行える場所として、市内公立小・中学校の体育施設である運動場や体育館を学校事業の支障のない範囲において地域の人々に有効利用していただくことを目的とする市立小・中学校体育施設開放事業を実施する。

【主な活動種目】

運動場：少年野球、キックベースボール、グラウンド・ゴルフ

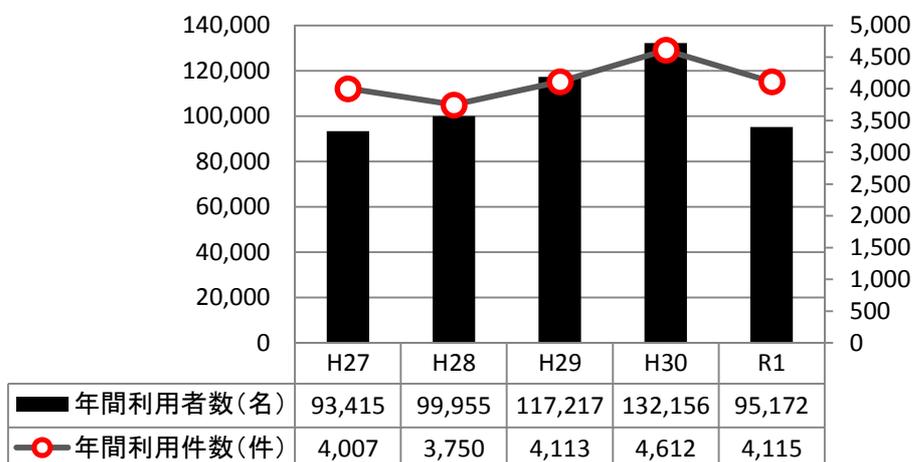
体育館：バレーボール、バスケットボール、ダンス、空手、剣道

実績

令和元年度事業実績

- ・利用件数 運動場： 1, 499件 体育館： 2, 616件
- ・利用人数 運動場： 40, 293名 体育館： 54, 878名

学校体育施設開放事業実績



学校名	藤小		藤南		藤西		藤北		道小		道東		道南	
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
運動場	215	5,639	229	10,861	190	3,953	240	2,756	184	5,443	207	4,209	234	7,433
体育館	347	7,178	237	6,539	228	4,366	224	5,325	99	2,872	172	4,555	303	4,126
学校名	藤中		道中		三中									
施設名	件数	人数	件数	人数	件数	人数								
運動場	0	0	0	0	0	0								
体育館	383	8,228	241	3,570	382	8,119								

点検・評価

市内の小・中学校の体育施設を有効利用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することができた。またそのことにより、地域住民のスポーツの活性化と相互のコミュニケーションづくりに役立てることができた。

昨年度より、開放登録団体が、複数の小・中学校体育施設が使用できるようになり、一時的に年間利用件数及び年間利用者数が上昇したが、複数の施設を登録していた団体側にて利用施設や利用日等を精査したり、学校側の行事等により、開放使用ができない時期があるため、今年度は、利用件数及び利用者数が減少している。しかし、依然としてそのニーズは高く、学校体育施設が地域のスポーツ団体の重要な活動拠点となっている。

その中で、学校が休日の日にこの施設開放を利用する者もAEDが使用できるように屋外にAEDを設置しようと考え、各学校へアンケートをとった。そのアンケートでは、既存のAEDを屋外に出すのではなく、新たなAEDを設置してほしいとの意見がほとんどであった。これを受けて、令和2年度にて新たなAEDを設置するための予算要求を行ったが、既存のAEDを校舎外に設置することができないかどうか再度協議するように指示があった。この結果を各学校へ報告し、再度、既設のAEDを屋外に設置できないか検討を進めていく。

●トレーニング講習会

事業の概要

メタボリック症候群の予防や腰痛・肩こりの解消のため、またトレーニング初心者が効率的なトレーニングを行うことができるよう、専門のトレーナーによるトレーニング講習会を実施する。

実績

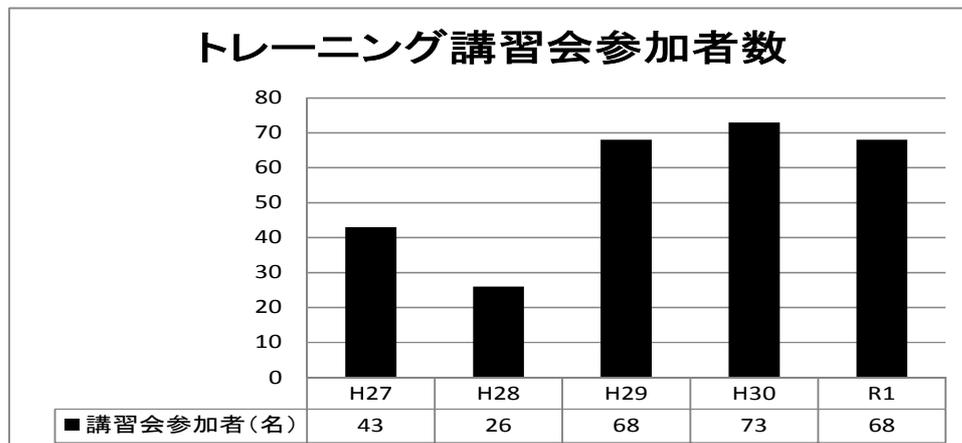
令和元年度事業実績

トレーニング講習会参加者：68名（全5回開催）

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第6回目は中止となった。

回	開催日時		参加者数
第1回	令和元年5月18日(土)	午前10時30分～午後0時30分	17名
第2回	令和元年7月20日(土)	午前10時30分～午後0時30分	15名
第3回	令和元年9月14日(土)	午前10時30分～午後0時30分	24名
第4回	令和元年10月19日(土)	午前10時30分～午後0時30分	6名
第5回	令和元年12月21日(土)	午前10時30分～午後0時30分	6名
第6回	令和2年3月14日(土)	午前10時30分～午後0時30分	中止

トレーニング講習会参加者数



点検・評価

誰もが日常生活でよく経験するメタボリック症候群や腰痛・肩こりの予防に関する講習内容であるため、受講者の関心も高い。

今年度も、羽曳野市にある医療法人（はあとふる Eudynamics ヴィゴラス）にご協力いただき、概ね2か月に1度講習会を行った。ここでは、講義の後にストレッチ、最後にマシンの使い方についてマシンを実際に使って説明していただけるので、参加者からは好評をいただいている。また、ストレッチやトレーニングの内容がわかる用紙（写真と説明つき）を参加者に配布するなど、今後も続けていただくための工夫もしている。

3月に行う予定であった第6回目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となったが、講習会参加者数について、昨年度と比較して増加傾向にあることから、感染予防対策を十分に行いながら、これからも継続して実施していく。

●ノルディックウォーキング講習会

事業の概要

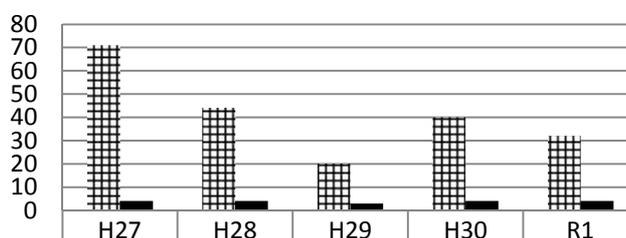
専用のポール（ストック）を用いることによって、腰や膝への負担を軽減しながらウォーキングができ、効果的な有酸素運動が行えるとともに、全身を使うエクササイズとしても有効なノルディックウォーキング講習会を年4回実施する。

実績

令和元年度事業実績

- ・春季：2回（講習時間：1回当たり2時間）平成31年4月13日（土）・14日（日）に実施
春季参加者数：24名（参加者12名、スタッフ12名）
- ・秋季：2回（講習時間：1回当たり2時間）令和元年9月28日（土）・29日（日）に実施
秋季参加者数：33名（参加者20名、スタッフ13名）

ノルディックウォーキング講習会 実施回数と述べ参加者数



	H27	H28	H29	H30	R1
■ ノルディックウォーキング講習会延べ参加者(名)	71	44	20	40	32
■ ノルディックウォーキング講習会実施回数(回)	4	4	3	4	4

点検・評価

昨年と同様、春季・秋季に各2回ずつ、それぞれ体育館出発～仲姫命陵古墳～道明寺天満宮コース、市役所出発～辛國神社～津堂城山古墳コースを設定し開催した。

文化財保護課の職員に協力いただき、コースのなかにある古墳で名称や特徴、歴史などを参加者に説明していただいた。参加者からは、「よかった。また参加したい。」など好評をいただいているが、一方で、全体的な参加者数の減少、特に若年層の参加者数が少ない状況である。ホームページやFacebookなどに掲載したり、ポスターを作成し、広報板に掲示するなど普及啓発を行ってきたものの、参加者の増加に至らず、今後当該事業を継続させていくのか、終了させて新たな事業の企画立案を行うのかなどを慎重に検討していく必要がある。

●藤井寺市民総合体育大会

事業の概要

藤井寺市在住、在勤、在学者並びに藤井寺市体育協会加盟員を対象とした、藤井寺市民総合体育大会を、市内各種スポーツ施設において開催する。

主催：藤井寺市体育協会 後援：藤井寺市・藤井寺市教育委員会

実績

令和元年度事業実績

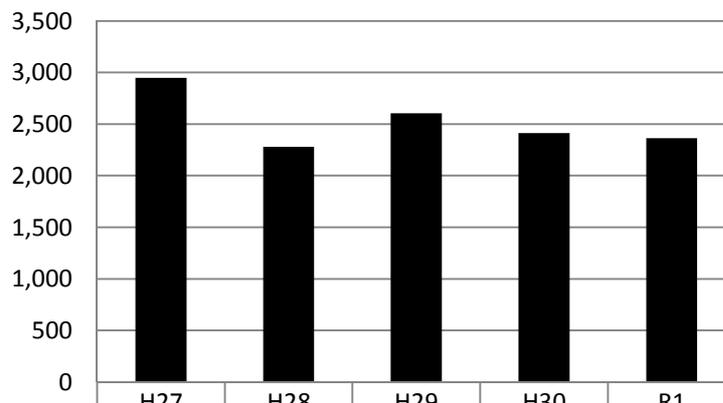
15種目36部門で開催（バレーボール・バドミントン・卓球・剣道・薙刀・少年軟式野球
成人軟式野球・ソフトボール・テニス・ソフトテニス・ゲートボール
グラウンドゴルフ・サッカー・キックベースボール・婦人体操）

総合開会式：令和元年9月1日（日）

総合閉会式：令和元年10月14日（月）

参加者数：2,364名

市民総合体育大会参加者数



■ 市総体参加者(名) 2,949 2,279 2,604 2,413 2,364

点検・評価

この大会の参加資格は、藤井寺市在住、在勤、在学者及び藤井寺市体育協会加盟員となっており、広く市民に各種目への参加の機会を設けている。

しかしながら、体育協会加盟団体によっては、チームの解散や加盟員の減少等により、大会における総参加者数に影響を及ぼしている。

近年、総参加者数の減少傾向がみられるので、引き続き体育協会加盟員以外の市民が参加しやすい部門の新設の検討や、体育協会加盟団体の本大会への参加啓発活動の支援に努めていく。

●藤井寺市と山添村とのスポーツ交流事業

事業の概要

藤井寺市と山添村との交流事業の一環として、両市村ゲートボール愛好者達によるスポーツ交流事業を実施する。

実績

令和元年度事業実績（本市で実施）

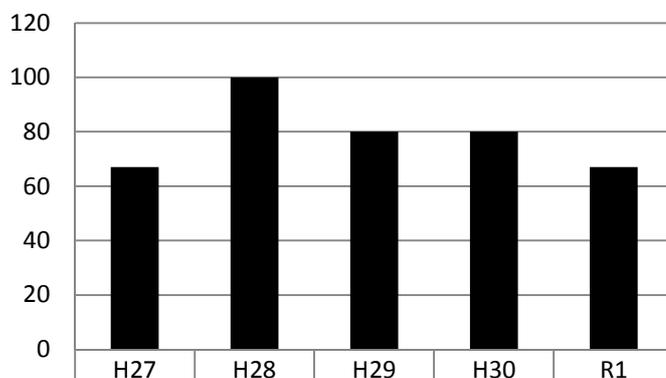
開催期日：令和元年11月24日（日）

開催場所：藤井寺市立青少年運動広場Bグラウンド

藤井寺市・山添村交流ゲートボール大会参加者数：67名

（藤井寺市23名・山添村44名）

山添村交流事業参加者数



■ 交流ゲートボール大会参加者(名)

67 100 80 80 67

点検・評価

ゲートボール交流大会については、例年藤井寺市と山添村とが隔年で受け持つことになっているが、本市が大会会場となった際は、会場確保のための日程調整が難しいこと、また雨天延期の可能性も考慮に入れておく必要がある。

更に、本市ゲートボール協会会員数の減少により、前日準備等、会場設営の段階において負担が増加している。

しかしながら、両市村のゲートボール協会会員相互交流の意思も尊重する必要があることから、交流大会の手法の変更等も視野に入れ、次年度以降も本市ゲートボール協会会員と継続的に協議していく。

●大阪府総合体育大会

事業の概要

大阪府体育連合が主催する府民を対象とした競技スポーツ大会を実施する。本市では、体育協会所属連盟の主管運営による市内選考会を行い、代表チームを選出した後、南河内地区大会等を実施する。

南河内地区大会の担当種目については、南河内地区9市町村間で毎年調整のうえ決定する。

実績

令和元年度実績

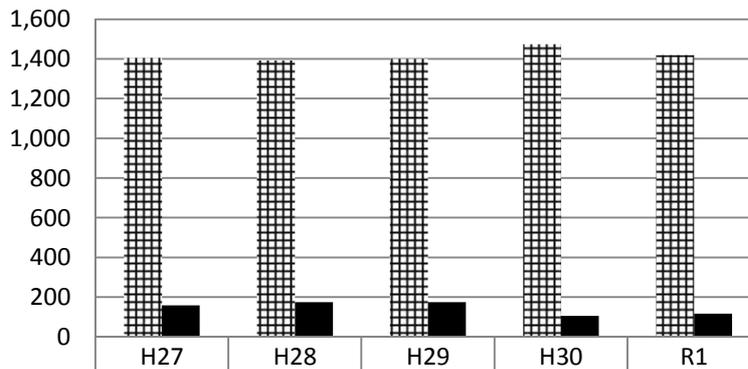
大阪府総合体育大会南河内地区大会

開催期日：令和元年6月23日

開催場所：藤井寺市立市民総合体育館競技場

担当種目：卓球競技の部（一般男子・一般女子・一般男子2部・一般女子2部）

大阪府総合体育大会参加者数



■ 南河内地区(名)	1,405	1,392	1,400	1,474	1,420
■ 藤井寺市(名)	158	174	174	105	116

点検・評価

この大会は、市民総合体育大会と同様に、競技スポーツを主体とした大会として長年実施している。

南河内地区市町村競技団体との相互交流を図るとともに、各種目の競技力向上も目的としている。

近年、各市町村とも選手の平均年齢が上昇し、大阪府が定めた部門別の年齢制限の引き上げが、今後の課題となってきた。

各種目において出された検討事項を、本事業の主催組織である大阪府体育連合に意見具申を行っていく。

(例)卓球の場合、一般男子2部及び一般女子2部の年齢制限を、現状の40歳以上から、50歳以上に引き上げるなど。

●南大阪駅伝競走大会

事業の概要

南大阪地区6市2町1村教育委員会等の主催により、富田林市のパーフェクトリパティ教団（PL教団）本庁敷地内で、例年2月の第1日曜日または第2日曜日に実施する。

実績

令和元年度実績

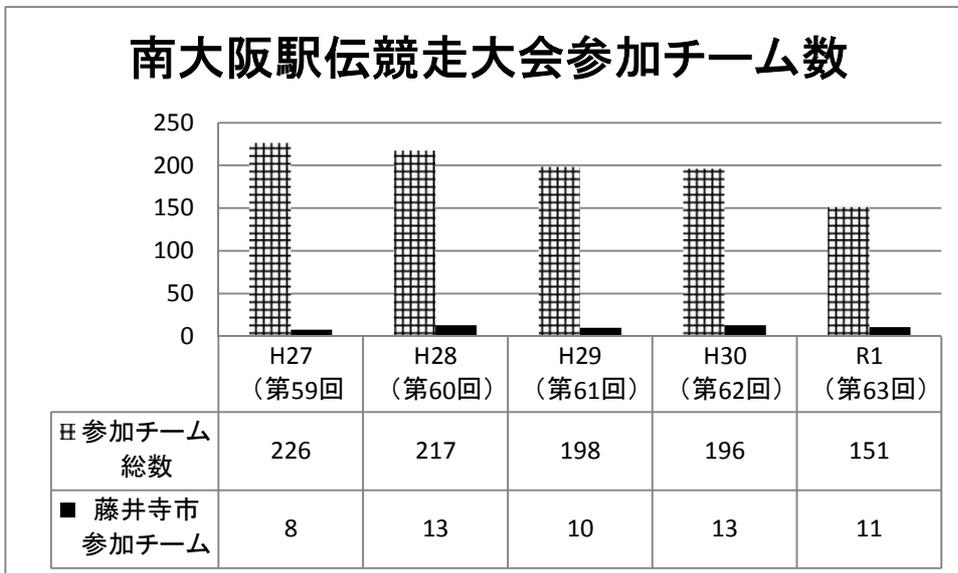
開催期日：令和2年2月9日（日）

開催場所：パーフェクトリパティ教団（PL教団）本庁敷地内（富田林市）

南大阪駅伝競走大会全参加申込チーム数：151チーム

藤井寺市からの参加チーム数：11チーム（91名）

（一般男子：1チーム、高校生：0チーム、中学生：5チーム、混成：5チーム）



点検・評価

南大阪駅伝競走大会は、大阪府総合体育大会と並び、南河内地区市町村との広域スポーツ事業として長年実施している。

パーフェクトリパティ教団（PL教団）の協力を得て、同教団敷地内道路を使用させていただいており、一般車両の往来がなくランナーが安全に安心して参加することができている。

しかし、今年度、同教団敷地内にあったトイレが撤去され、これを補うために簡易トイレを数台レンタルするなどの費用が増加している。長年において教団敷地内を利用させていただいているが、他の場所も検討していく必要がある。

南河内地区市町村のなかで、この大会の運営を円滑に行うべく、さまざまな工夫を行っているが反面、その工夫に要する財政的な不安が続いている。

また、主催団体である各市町村負担金の額についても、過去十数年間同額のままであることから、広域的な統一見解をもって今後検討するとともに、開催場所であるPL教団側の意見も聴取しながら、本大会開催に係る協賛団体の募集の可否等も検討していく必要がある。

●体力・運動能力テスト

事業の概要

市民の健康の保持増進と体力の向上を目的とした、体力・運動能力テストを藤井寺市スポーツ推進委員会及び教育委員会との共催事業として、毎年10月の第3日曜日に実施する（測定種目及び実施の方法については、スポーツ庁策定の「体力・運動能力調査実施要綱」に基づく）。

実績

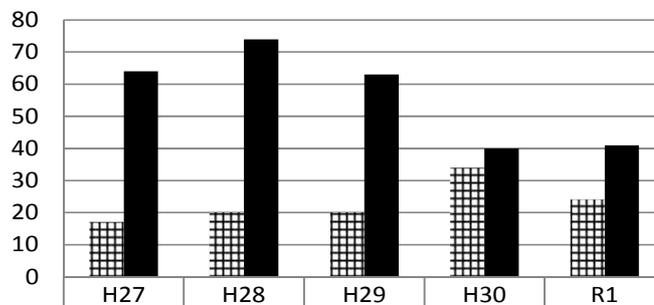
令和元年度実績

開催期日：令和元年10月20日（日）

開催場所：藤井寺市立市民総合体育館競技場

参加者：65名（20～64歳：24名 65～79歳：41名）

体力・運動能力テスト参加者数



年次	20～64歳 (一部20歳未満も含む)	65～79歳
H27	17	64
H28	20	74
H29	20	63
H30	34	40
R1	24	41

点検・評価

この事業は、毎年10月の第3日曜日に実施しており、参加者の中には、年1回自分の体力年齢等の確認を目的として毎年参加してくださっている方もいる。

20～64歳の参加者数と、65～79歳の参加者数との差が大きくなったのは、同日に市内小学校運動会が開催されたことが影響し、成年の参加者数が伸びなかったためである。

今後もこの事業の実施に際し、広報紙への掲載やポスター掲示、更に市のホームページやSNSを活用し、参加者を増やすための啓発活動を行っていく。

●藤井寺市民ニュースポーツフェスタ

事業の概要

藤井寺市民ニュースポーツフェスティバル実行委員会の主催により、ニュースポーツの普及振興を図るための事業を実施する。主な事業として平成9年度から継続実施している「藤井寺市民ニュースポーツフェスタ」を開催する。

主催：藤井寺市民ニュースポーツフェスティバル実行委員会

後援：青少年健全育成藤井寺市民会議・藤井寺市体育協会・藤井寺市スポーツ推進委員会・藤井寺市教育委員会・藤井寺市

実施種目：フロッカー競技・フリーブロー（吹き矢）体験・ボッチャ体験

実績

令和元年度実績

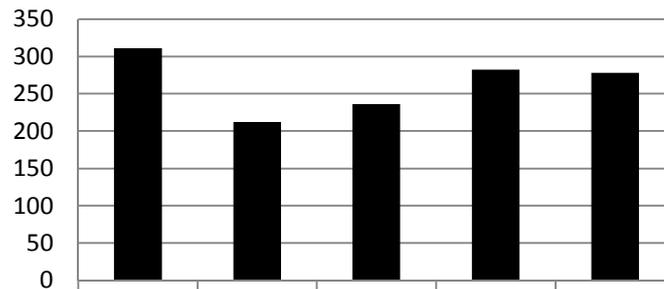
開催期日：令和元年11月10日（日）

開催場所：藤井寺市立市民総合体育館競技場ほか

藤井寺市民ニュースポーツフェスタ参加者数：328名

（フロッカー参加者：166名・フリーフロー：58名・ボッチャ：54名・主催者、来賓：50名）

市民ニュースポーツフェスタ 参加者数



■ ニュースポーツフェスタ
参加者(名)

点検・評価

小さな子どもから高齢者に至るまで、様々な年齢層の参加者を得て実施しているこの大会に関しては、障がいのある方が気軽に参加することができる内容となっており、少ないながらも今年度は参加の実績があった。

昨年度に引き続き、ニュースポーツ体験ブースとして、パラリンピック正式種目にもなっている「ボッチャ」を取り入れており、障がいのある方も多数参加していただいている。これは、関係者にも非常に高い評価を得ている。

また、この事業の中心種目であるフロッカーについては、小・中学校体育施設開放事業の使用団体等が定期的に活動しているほか、年間を通じて本課保有の備品を子ども会やPTAが実施する事業の際に貸出ししている。

フロッカーに限らず、本課が保有している他のニュースポーツ備品についても、様々な地域イベントの際に活用していただけるよう啓発していく。

●藤井寺市民マラソン大会

事業の概要

市民の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、全ての参加者が完走後の達成感や爽快感を共有し、併せて市民相互の親睦を深めることを目的として開催する。

実績

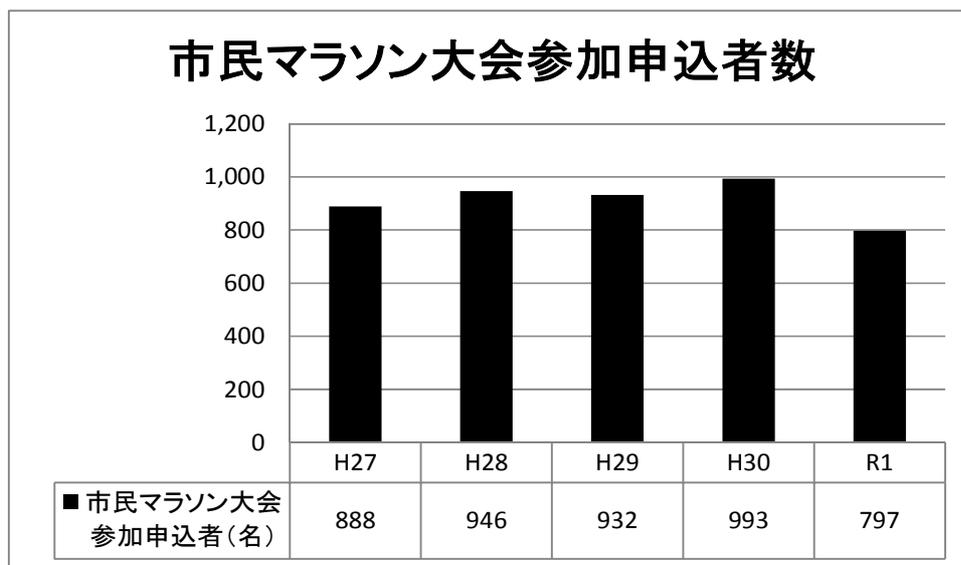
令和元年度実績

開催日時：令和2年1月19日（日）

開催場所：藤井寺市立大和川河川敷運動広場（船橋野球場）～石川サイクルロード

藤井寺市民マラソン大会参加申込者数：797名

部門	距離	参加申込者数	部門	距離	参加申込者数
一般男子A	5km	130	小学生男子	3km	135
一般男子B	3km	19	小学生女子	3km	39
一般女子A	5km	23	ジョギング	2km	176
一般女子B	3km	30	ファミリー	2km	161
中学生男子	5km	84			



点検・評価

本大会は、例年体育協会、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局各課職員の協力を得て開催している。

毎年この大会の実施については、前年度大会開催時に運営面での反省点や改善箇所を検証し、実行委員会と協議しながら、更に充実したマラソン大会となるように努めている。

令和元年度より、一般女子オープン（5km）を一般女子Aに移行し、3kmから5kmに変更。一般女子Bを中学生以上にするなど、部門の変更などをした。

この大会に関しては参加申込者数が1000名に到達しそうな年もあり、うれしいことではあるが、参加者に対する安全配慮は徹底しているものの、コースの道幅が狭く、折り返してくるものとすれ違うときなどランナーの走行中における衝突事故等の発生リスクが高まっている。

部門の細分化や、時間差によるスタートをさせるなどの工夫により、更なる安全管理に努めていく。

●Fuji りんぴっく2019

事業の概要

少年・少女を主体としたスポーツ事業の一環として、子どもたちの体力向上を目的に、小学生を対象とした個人走の記録会を開催する。

実施種目：50m走（1～6年生）、100m走（5・6年生）、800m走（4～6年生）

スポーツ推進委員会と教育委員会の共催事業であるこの事業は、本年度で第11回目となり、陸上競技指導者による「走り方教室」の実施のほか、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づき、事業当日に同大学陸上競技部の学生2名を今年度も指導者としてお招きし、子どもたちの前でトップレベルの走り方などを披露していただいている。

実績

令和元年度実績

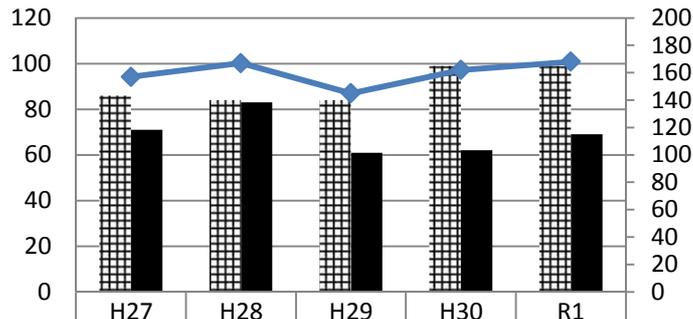
開催日時：令和元年5月10日（日）

開催場所：藤井寺市立スポーツセンター

参加申込者数：168名

種目別エントリー数：500m走（163名）・1000m走（36名）・8000m走（49名）

Fujirinpick参加申込数



男子申込数(名)	86	84	84	99	99
女子申込数(名)	71	83	61	62	69
参加申込総数(名)	157	167	145	162	168

点検・評価

この事業は、本市スポーツ推進委員会主催事業の主要な事業の一つとなっており、今年度も、学校法人日本体育大学との連携事業の一環として実施することのPR活動に力を入れており、さらに参加者も増加した。

当日は、暑いぐらいの晴天に恵まれ、子供たちは真剣な表情でそれぞれのベストをつくして走っていた。

また、同大学陸上競技部の学生2名を招待し、子供たちに走り方の見本をしてもらったり、実際に1000mを走っていただき、子どもたちの前でトップレベルの走り方などを披露していただいた。

次年度以降も、企画立案を行い、大学側との連携事業を成功させることに努める。

●学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業

事業の概要

平成29年2月9日に締結した、「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定」に基づき、本市が実施している既存事業の更なる骨太化を目的とした連携事業を実施する。

実績

令和元年度事業実績として、令和元年5月に、「Fujirinpick2019」を開催し、事業当日に日本体育大学陸上競技部の学生2名を指導者としてお招きし、子どもたちの前でトップレベルの走り方などを披露していただいた。

点検・評価

本市が実施している既存事業のひとつである「Fujiりんぴっく」を、この連携事業の一環として実施できたことは、今後の連携事業実施に向けての大きな足掛かりとなったといえる。

今後、「Fujiりんぴっく」だけにとらわれることなく、他の既存事業との連携や新たな事業への着手なども視野に入れ調査研究を進めていく。

●「NITTAIDAI×自治体フォーラム2019」への参加

事業の概要

学校法人日本体育大学と基本協定を締結している全国各地の自治体を対象として、双方により実施された連携事業等の事例発表や今後の連携事業の更なる発展に向けた情報交換を、このフォーラム開催時に行う。

実績

このフォーラムには、スポーツ推進委員代表者とスポーツ振興課職員が出席し、「Fujiりんぴっく2019」の事業実績を紙面にて報告した。

また、情報交換会の際では今後本市が実施可能となる連携事業の参考とすべく、他の自治体の実施した事例を聴取した。

点検・評価

このフォーラムに参加することにより、全国各自治体の実施した各種事業の内容等を直接聴取することができ、本市との連携事業の参考となった。

本市においては、学校法人日本体育大学との基本協定締結を進めるにあたり、本市スポーツ推進委員会の協力を全面的に受け実現したという経緯がある。次年度以降もスポーツ推進委員代表者を派遣し、本市の今後の連携事業の調査研究に直接的に携わっていただけるよう努めていく。

●3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会

事業の概要

藤井寺市、羽曳野市、太子町の3市町のグラウンド・ゴルフ愛好者同志のふれあい交流を目的としたグラウンド・ゴルフ大会を開催する。

実績

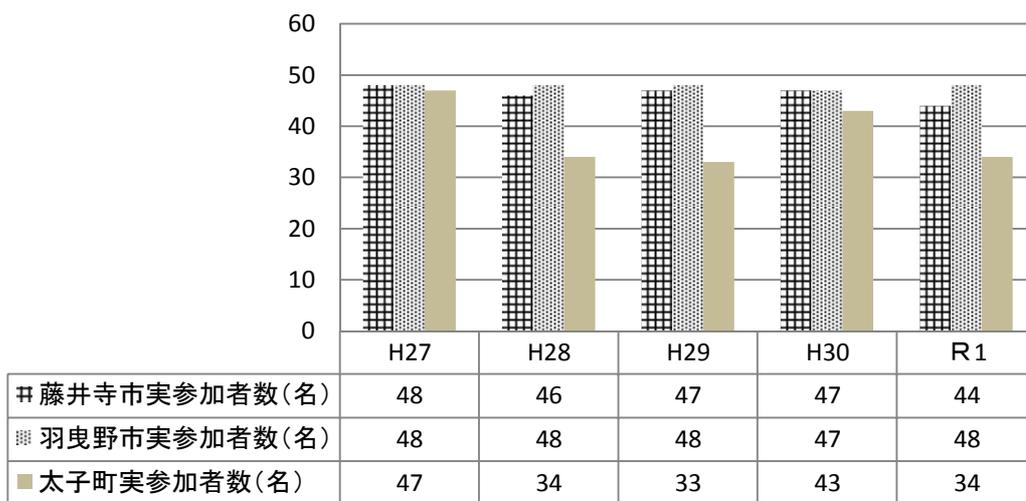
令和元年度事業実績

開催期日：令和元年6月15日（土）

開催場所：羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場

藤井寺市44名、羽曳野市48名、太子町34名の計126名が参加。

3市町ふれあい交流グラウンドゴルフ大会 参加者数



点検・評価

平成27年度から始まったこの交流大会については、藤井寺市、羽曳野市、太子町の3市町が持ち回りで幹事となり、大会開催に至るまでの会議の開催や、大会当日における式典等の運営を行っている。

過去3回の大会については7月の祝日（海の日）に開催をしていたが、参加対象者が全体的に高齢ということに加え、熱中症予防等、健康面の観点から、平成30年度は5月の第3土曜日に開催し、また令和元年度は、6月の第3土曜日に開催した。

次年度以降についても、引き続き大会を実施する方向で進めていく。

●藤井寺市少年野球教室 ～キャッチボールクラシック in 藤井寺～

事業の概要

市内の小・中学生を参加対象としたスポーツ事業の一環として、日本プロ野球選手会より派遣されたプロ野球OB選手4名の指導による野球教室を開催する。

また、この野球教室と併せて、9人1組のチームが2分間で何回キャッチボールができたかを競う「キャッチボールクラシック」も開催する。

実績

令和元年度事業実績

開催期日：令和元年11月17日（日）

開催場所：藤井寺市立スポーツセンター

少年野球教室参加者数：157名

キャッチボールクラシック参加チーム数：小学生 11チーム 中学生3チーム

プロ野球OB選手：井川 慶氏、近澤 昌志氏、仲澤 忠厚氏、亀山 努氏

点検・評価

平成30年度の新規事業として実施した本事業は、日本プロ野球選手会をはじめ多くの協力を得て成功させることができています。

また、藤井寺市体育協会所属の野球関連団体からも多くの指導者や選手の参加協力を得て、事業実施における市民協働という観点からも意義のある事業となっている。

次年度も引き続き同様の内容で実施を予定しているが、子どもを主体としたスポーツ施策の推進という趣旨のもと、野球以外の種目での事業実施も並行して調査研究していく。

●体育施設の個人開放

事業の概要

市が管理している屋外体育施設の中で、青少年運動広場Bグラウンドを、子どもたちが放課後に気軽に運動することができる場所として、原則として毎月第2・第4水曜日の午後1時から5時まで開放する。

対象は、小学生以下の児童とし、必ず成人の責任者が同伴することとしている。

また、屋内体育施設では通常、団体での使用しかできない市民総合体育館競技場を、家族や友達同士といった少人数でも使用することができるように、事業に支障のない範囲において、原則として、毎月第3日曜日を個人利用の日として開放する。

実績

令和元年度実績

グラウンド個人使用者数：269名（同伴者・責任者を含む）

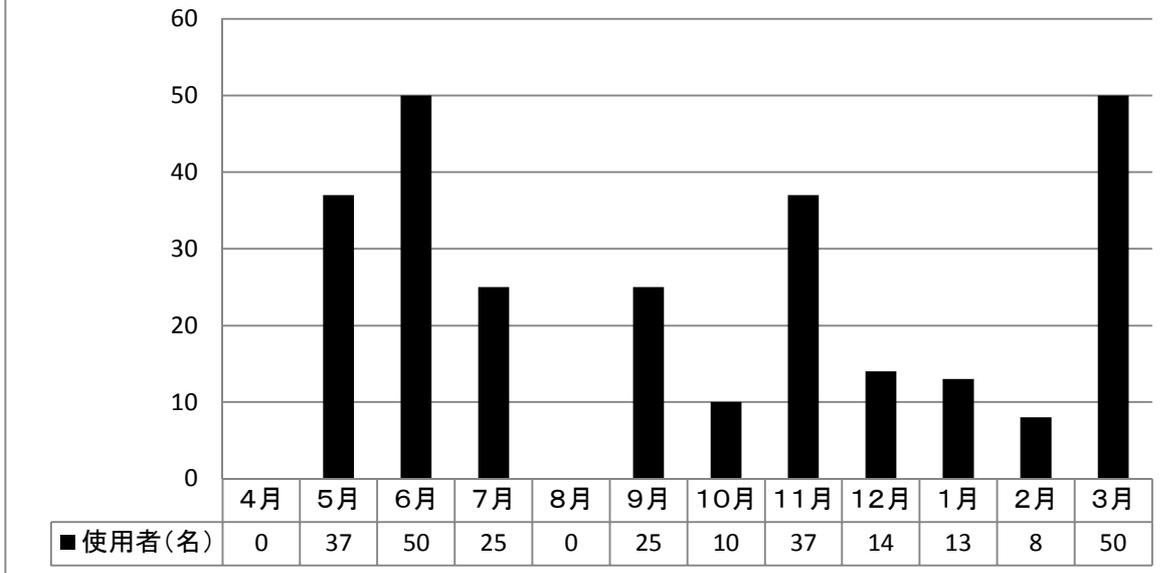
使用実績：少年サッカー、親子でのボール遊び

グラウンド個人使用者数

（単位：名）

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
日	10日	24日	8日	22日	12日	26日	10日	24日	14日	28日	11日	25日
利用者	雨天	雨天	21	16	21	29	5	20	0	雨天	14	11
月	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
日	9日	24日	13日	27日	11日	25日	8日	22日	13日	26日	12日	25日
利用者	10	雨天	25	12	9	5	2	11	0	8	16	31

グラウンド個人使用者数



点検・評価

平成30年度から、グラウンドの個人使用日の回数を月1回から月2回に増加させたことにより、年間利用者数が増加しているが、この試みが徐々に市民に浸透してきたことも要因と考える。

また、3月には新型コロナウイルスの影響で遊び場が減ってしまった子供たちのために、緊急的にグラウンドを開放した。

屋外体育施設を使用することから、当日の天候やグラウンドコンディションによって、中止とせざるを得ない場合があるが、このことについても市のホームページやFacebookを活用し、速やかに市民にお知らせを行っている。

引き続きグラウンドの使用実績等を調査し、現状よりも適切な時期があるのかどうか、また利用増加に係る周知方法なども含め検討していく。

16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

16-(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます

主な事業
・ 取組

調査体制の強化

文化財保護課

事業の概要

- 遺跡の範囲内における開発工事等に伴い、文化財保護法（以下「法」という。）第93条第1項の規定による届出及び法第94条第1項の規定による通知がなされる。その内容から必要と判断される場合、事業主と協議を行い、発掘調査を実施する。なお、届出がなされる前に、窓口や電話において、遺跡の範囲内であるか否か、発掘調査が必要であるか否か等について事前問合せがある場合、複数人で確認し対応を行う。
- 遺跡の範囲内で発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施し、本発掘調査が必要か否かの判断を行う。本発掘調査が必要な場合、開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けて実施する。
- 国庫補助事業は、個人住宅の建設に伴うものである。また、公共事業は、公共建築物等の工事に伴うものである。原因者負担事業は、個人住宅建設以外の民間土木工事に伴うもので、事業主に調査費用負担などの協力を求めて調査を実施する。
- 発掘調査着手後、法第99条第1項の規定により調査に着手した旨の報告を藤井寺市教育委員会教育長から大阪府教育委員会教育長に行う。
- 本発掘調査では、現地での文化財保護課専門職員の指示のもと、重機による表土掘削、発掘調査作業員による遺構検出、遺構掘削を行う。そして、文化財保護課専門職員による遺構掘削後の現場写真撮影、発掘調査員（臨時職員）による現場図面（遺構平面図、断面図、遺物出土状況図等）の作成を行う。
- 発掘調査終了後、整理作業を行う。これについても開発工事等の内容により費用負担の方法が異なり、国庫補助事業、公共事業、原因者負担事業に分けて実施する。
- 整理作業において、出土遺物は、まず洗浄等を行い、乾燥後、接合・復元作業を行う。その後、遺物図面作製、遺物写真撮影を行う。遺物図面は、現場図面とともにパソコンを使用したデジタルトレースを行う。
- 整理作業後、調査報告書及び概報を作成する。それには、文章及び現場図面、遺物図面、現場写真、遺物写真を掲載する。
- 出土遺物については、藤井寺市教育委員会教育長から羽曳野警察署長及び大阪府教育委員会教育長に、遺失物法の規定による手続きを行う。
- 遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500㎡を超えるものについて、藤井寺市開発指導要綱に基づき、埋蔵文化財の有無を確認するための試掘調査を実施する。

実績

- 法93条届出及び法94条通知は、358件を受け付けた。それぞれについて文化財保護課専門職員が内容を精査し、発掘調査、立会が必要か否か判断を行った。窓口や電話における事前問合せは、892件であった。これについても、問合せ内容に即した対応を行った。また、問合せ場所が史跡隣接地や第三種地区のものは、27件あり、複数人で確認して慎重に対応を行った。

- 発掘調査を実施したのは、62件である（範囲外試掘を含む）。この内、国庫補助事業は58件（確認調査のみのものを含む）、原因者負担事業は4件であった。なお、この4件には整理・報告書作成成分も含む。現場図面の作成については、光波測距儀、電子野帳を使用し、迅速化に努めた。
- 原因者負担事業の発掘調査では、建設工事に伴い東山古墳の濠部分の発掘調査を実施した。調査では、東山古墳と北側に存在したアリ山古墳との間の陸橋を検出し、円筒埴輪、形象埴輪が出土した。調査成果を広く公表するため、現地説明会を行った。
- 整理作業を行って調査報告書及び概報を作成したのは、7件（過年度調査分を含む）である。この内、国庫補助事業は4件で、『石川流域遺跡群調査報告XXXV』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。原因者負担事業は3件で、『藤井寺市発掘調査概報 第42号～第44号』として、事業主に費用負担を求めて概報を作成した。
- それぞれの発掘調査について、法99条報告を行った。また、遺失物法の規定による手続きを行ったのは13件であった。
- 整理作業については、旧道明寺幼稚園内に所在する、文化財発掘調査整理室において行った。
- 藤井寺市開発指導要綱に基づき遺跡の範囲外で試掘調査を実施したのは2件であったが、新たに遺跡が発見されたものはなかった。

点検・評価

- 法93条届出及び法94条通知については、358件であったが、内容によっては大阪府教育庁とも協議しつつ、迅速な処理に努めた。事前問合せは窓口や電話での対応のみでは完結せず、文化財保護課専門職員による別途対応が必要な場合があった。特に、史跡隣接地や第三種地区については、保存協議が必要となった。これらのために時間を要したものもあった。
- 発掘調査については、事業主との協議において、調査期間の短縮を求められることがあった。また、特に原因者負担事業においては事業主から調査費用の縮減を求められることが常である。このことから、調査の効率化に努めているところである。今後とも、十分な調査成果を確保しつつ、効率化をさらに推進するため、それに資するシステムや機材の積極的な導入、突発的な故障による業務停滞を防止するための定期的なメンテナンスに努める。
- 発掘調査で見つかった遺構や遺物については、藤井寺市の歴史を考察する際の資料となる貴重なものである。特に、東山古墳とアリ山古墳を結ぶ陸橋が見つかったことは、古墳相互の関連性、築造における企画性を考察する貴重な事例となり、大きな成果であった。また、多くの円筒埴輪、形象埴輪が出土しており、脆弱なものも含めて、細心の注意のもとに取り扱った。現地説明会を開催できたことは、市内の貴重な歴史資産を広く知っていただく上で大変有意義であった。
- 整理作業については、従事する発掘調査員（臨時職員）は各々が作業に熟練しており、円滑に業務を実施できた。また、史跡古市古墳群の各古墳のこれまでの発掘調査についても整理作業を進めている。これまでの調査の中には遺物量の多さなどから整理作業が不十分となっているものもあるが、世界文化遺産としての古市古墳群の基礎資料であることから、各古墳ごとに調査報告書の刊行を推進し、調査成果を公表したい。そのためにも、従事する発掘調査員（臨時職員）の人員を維持していく。
- 整理作業にかかる文化財発掘調査整理室は、昨年同様、引き続き円滑に業務を行っている。昨年同様、屋上からの漏水、軒先の剥落などがあり、同整理室の機能を適切に維持し、発掘調査員（臨時職員）の執務環境を改善するため、整理室を藤井寺市立生涯学習センターに移転する。
- 遺跡の範囲外の試掘調査により新たに遺跡が発見されたものはなかったが、今後とも綿密な調査を実施していく必要がある。

事業の概要

発掘調査で出土した遺物は、整理した後に遺物収納箱（コンテナ）に収め、市内各所に分散している遺物保管施設に収納している。

遺物保管施設は、現文化財保護課整理室（旧市立道明寺幼稚園）と旧文化財保護課整理室（旧藤井寺小学校校舎）、西名阪高架下収蔵庫、旧市立道明寺幼稚園川北分園の4カ所で、各遺物保管施設においては、年代や報告済み等の基準において収納し管理している。また、指定を受けている遺物や特に調査希望が多い遺物については、市役所本庁から近い旧文化財保護課整理室（旧藤井寺小学校校舎）にて収納し、対応を円滑に行うことができるよう努めている。

実績

令和元年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、遺物収納箱33箱分であった。これらは、整理等の状況により、各遺物保管施設に収納した。（なお、平成29年度と平成30年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、それぞれ30箱と63箱であった。）

令和元年度末時点の遺物量

遺物保管施設名	コンテナ数
現文化財保護課整理室 （旧市立道明寺幼稚園）	550
旧文化財保護課整理室 （旧藤井寺小学校校舎）	5,000
西名阪高架下収蔵庫	2,700
旧市立道明寺幼稚園川北分園	5,500
合計	13,750

点検・評価

各保管場所の空きスペースが少なくなってきており、少しでも多くの遺物収納箱を収納するために、極端に隙間を少なくして箱を積み上げているため、必要な遺物を速やかに取り出すことが困難となっている。新たな遺物収納スペース確保の重要性、必要性について、関係部局と協議検討を行ってきた。なお、旧市立道明寺幼稚園川北分園の廃園、現文化財保護課整理室（旧市立道明寺幼稚園）からの整理室の市立生涯学習センターへの移転と解体に伴い、両施設に収納している遺物を、令和2年度に旧市立藤井寺西幼稚園に移転する。旧文化財保護課整理室（旧藤井寺小学校校舎）についても老朽化を考慮し、早急に代替保管場所の確保に努める必要がある。

16-(2) 歴史資産を守り、未来に継承します

主な事業
・取組

歴史的建造物、道標の保全

文化財保護課

事業の概要

古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値が認められるものについては、所有者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をする。

道標は古道に残る貴重な歴史資産として保全に努める。

実績

- ・伴林氏神社の、本殿、幣殿、拝殿、若宮八幡宮、手水舎について、神社の意向もあり、国登録文化財への登録をめざして、協議を進めた。
- ・古民家などの建造物については、具体的に協議を継続している。

点検・評価

・伴林氏神社の、本殿、幣殿、拝殿、若宮八幡宮、手水舎の国登録文化財への登録を推進していくことは、市内に残る貴重な歴史的建造物の保全の観点から、非常に意義のあることである。引き続き、登録の実現にむけて、協議を進めていく。

- ・道標については緊急に保全するべきものはなかったが、今後も保全に努めていく。
- ・古民家などの建造物については、今後とも所有者への理解を得られるように協議を進めていく。

主な事業
・取組

市民協働の推進

文化財保護課

事業の概要

国府遺跡の西側花壇の区画（約100㎡）と南側の史跡指定地（惣社2丁目327番2他）を対象とし、惣社地区との協働で維持管理する。

実績

令和元年度においても、昨年度から継続して、惣社地区と協働で、雑草の除草、施肥、腐葉土の追加、水やり等を行った。現地作業は惣社地区に実施いただき、必要物品については、市より支給した。

点検・評価

前年度に引き続き、惣社地区との協働により花壇の管理を行い、国府遺跡への愛着を深める等、大きな成果をあげることができた。今後の方向性について地区と協議を行い、さらに協働を進めていくことは意義のあることである。

今後は、花苗が弱り補植の必要な部分について、時期などを検討しながら補植を実施する必要がある。さらに、東側花壇の区画についても惣社地区と協働の可能性について協議していきたい。

事業の概要

- 史跡古市古墳群の恒久的な保全と計画的な整備の実施を目的として、史跡古市古墳群整備基本計画（第1次）による個々の古墳の整備を実施する。令和元年度は、城山古墳の墳丘土流失箇所の保護のための緊急整備を実施する。業務にあたっては、史跡古市古墳群整備検討委員会を開催し、十分な検討を行いながら実施する。
- 応神天皇陵古墳外濠外堤について、所有者の意向により史跡の追加指定の手続きを進めるため、大阪府教育庁や文化庁と協議を行う。
- 史跡古市古墳群について、所有者の意向により、未公有化部分のうち、唐櫃山古墳の517.01㎡、城山古墳の101.08㎡、鉢塚古墳の181.18㎡、古室山古墳の720.06㎡、松川塚古墳の90.11㎡、計1,609.44㎡の公有化を行う。
- 史跡国府遺跡について、所有者の意向により未公有化部分の一部、165.28㎡の公有化を行う。
- 文化財用地の維持管理について、除草・清掃、薬剤散布、梅木剪定・消毒、桜木剪定、落葉清掃などの業務を実施するとともに、文化財保護課職員による日常の維持管理を実施する。

実績

- 令和元年度の史跡古市古墳群城山古墳緊急整備は完了した。十分な検討を行うため、史跡古市古墳群整備検討委員会を2回開催した。
- 応神天皇陵古墳外濠外堤の史跡追加指定についての具申を文部科学大臣に対して行った。そして、文化審議会の答申を経て、史跡に追加指定された。
- 史跡古市古墳群唐櫃山古墳と史跡国府遺跡について、直接買い上げにより、それぞれ517.01㎡と165.28㎡の公有化を行った。また、史跡古市古墳群城山古墳・鉢塚古墳・古室山古墳・松川塚古墳について、起債償還事業により、計1,092.48㎡の公有化を行った。
- 文化財用地の維持管理については、良好に実施できた。

【文化財用地維持管理実績】

R元年度		回数
除草・清掃	国府遺跡	6
	古室山古墳	6
	野中古墳	5
	墓山古墳	5
	大鳥塚古墳	4
	大鳥塚古墳の一部	1
	浄元寺山古墳	5
	唐櫃山古墳	6
	蕃所山古墳	4
	鍋塚古墳	5
	除草・清掃	助太山古墳
城山古墳		4
除草（刈り倒し）・清掃	城山古墳の一部	1
	はざみ山古墳	3
	鉢塚古墳	3
	鉢塚古墳の一部	1
薬剤散布	鉢塚古墳	2
	城山古墳	2
梅木剪定	古室山古墳	1
梅木消毒	古室山古墳	2

点検・評価

○史跡古市古墳群城山古墳緊急整備により、同古墳の墳丘土流失を止め、これ以上の損壊を防ぐことができた。城山古墳の保全について大きな成果を得て、貴重な歴史資産の保全を図ることができた。令和2年度は、同古墳の墳丘損壊箇所のうち、残る1箇所の緊急整備を実施し、さらなる保全を図る。

○応神天皇陵古墳外濠外堤の史跡追加指定がなされたことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。

○史跡古市古墳群の1,609.44㎡の公有化を行ったことにより、古墳の保全をさらに進めることができた。また、史跡整備には古墳の公有化が必要となるため、整備に向けても意義のあることである。

○文化財用地を良好に維持管理できたことにより、貴重な歴史資産として訪れる市民に愛着を持っていただけるとともに、立ち入ることができる古墳については、その形や大きさを実感していただくことができ、より理解を深めていただくことができた。

16-(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します

主な事業
・取組

指定文化財や登録文化財の公開

文化財保護課

事業の概要

◇指定文化財や登録文化財の公開

民間団体が実施する「河内の古民家スタンプラリー」で、古民家（船橋町所在松永家）の公開を支援する。また、「河内の古民家スタンプラリー」は藤井寺市教育委員会が後援することから、広報紙及び本市ホームページ、本市公式 Facebook を使ってイベントをPRする。

実績

◇指定文化財や登録文化財の公開

市内の国登録文化財（藤井寺2丁目所在藤本家）や古民家（船橋町所在松永家）を公開する民間団体実施の「河内の古民家スタンプラリー」について後援し、チラシを窓口カウンター及びアイセルシュラホールに設置し事業を支援した。

- ・開催日時：令和元年9月14日～令和2年3月15日
- ・参加者数：約430名

点検・評価

◇指定文化財や登録文化財の公開

「河内の古民家めぐりスタンプラリー」は、例年関西文化の日に合わせて11月のみ開催していたが、より多くの方に現地を訪れ、古民家建築の価値を共有してもらうことを目的として、令和元年度は6カ月にわたり開催した。主催者側は、「参加予想を下回る参加者であったが、各古民家の自立する意識の連携が出来、来年度開催に期待が持てるようになった。」と事業の成果を上げている。一般の方が、古民家などの文化財に関心を持っていただくという点で有意義であったと考えられる。

※関西文化の日とは、毎年11月に関西各地の美術館、博物館、資料館などの文化施設の協力により、無料開館日を設定し、関西が誇る長い歴史に培われた豊かな文化資源に気軽に接する機会を提供する取組である。

事業の概要

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」について、市民や来訪者に古市古墳群や城山古墳の情報を提供するとともに便益施設として活用するため、施設の適切な管理を行う。また、市民や来訪者がわかりやすく古墳を学べる環境を整備する。

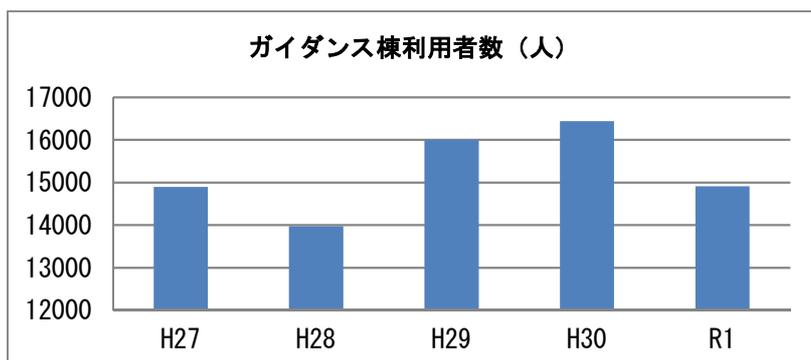
◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世界遺産コーナー、図書館1階の展示スペースといった施設の展示資料の管理を行う。

実績

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」の日常的な管理は外部に委託して行った。年間の利用者は、14,906名と平成30年度より1,500名程度減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い利用者が外出等の自粛を行ったことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために3月4日から臨時休館を行ったことが要因の一つに挙げられる。また、令和元年に百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録決定に伴い、利用者が増加することが見込まれたため、開館日数を増やした。



◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室については、藤の森古墳の展示を新たに加え、アイセルシュラホール敷地内に移築された藤の森古墳の横穴式石室への理解が深まるようにした。世界遺産情報コーナーについては、保存処理が完了した兎塚古墳の埴輪円筒棺を中心に展示替えを行い、また、古市古墳群の各古墳から出土した円筒埴輪の展示を新たに設置した。図書館1階の展示スペースは、史跡国府遺跡に特化した展示の維持管理に努め、各施設の展示に特色を出すよう努めた。なお、コロナ禍の影響で、アイセルシュラホール、図書館とも3月4日から休館となった。

点検・評価

◇史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」展示

「まほらしろやま」は古市古墳群における古墳見学の拠点の一つとなる施設である。令和元年に百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録決定に伴い、利用者が増加することが見込まれたため、開館日数を増やした。今後、開館時間の延長等、より利用しやすい環境を整備する必要がある。また、長持形石棺の実物大レプリカを展示しており、これについても広くアピールしていきたい。年度末はコロナ禍の影響で休館となったが、今後とも、対策を十分に行い、運営していく必要がある。

◇アイセルシュラホール、図書館展示

アイセルシュラホール及び図書館の展示施設については、今後とも適切な維持管理に努める。また、アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナー及び世界遺産情報コーナーについては、今後も定期的に展示替えや展示スペースの内容の充実を図り、さらなる情報発信に努める。年度末はコロナ禍の影響で休館となったが、今後とも対策を十分に行い、運営していく必要がある。

主な事業
・ 取組

行事等の充実

文化財保護課

事業の概要

◇発掘速報展の開催

市内の遺跡の発掘調査の成果を広く知らせ、市民の理解をより深めるため、市役所1階ロビーで発掘速報展を開催する。

◇世界遺産学習への講師の派遣

学校教育課において実施されている、市内の小学校6年生を対象にした世界遺産学習に、講師として文化財保護課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力し、市内の古墳を巡るフィールドワークを実施する。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

野中地区で農地を借用し、所有者の協力のもと、古市古墳群の構成資産である古墳をモデルにして稲の植え付けを行う「黄金の古墳」事業を実施し、市内の小学生児童及び幼稚園児を対象に田植えや古代の方法での稲刈り体験を行う。

◇市民文化財講座の開催

全ての人々の共有の財産である優れた文化遺産に親しんでいただくために、市民を対象として毎年度開催している市民文化財講座を、今年度も外部の研究者の先生方を講師に招き開催する。

◇文化財施設見学会の開催

かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただくために、市民を対象として毎年度開催している文化財施設見学バスツアーを、今年度も開催する。

◇古代体験学習

郷土の歴史をより深く理解していただくことを目的として、小学生を対象に発掘調査体験等の古代体験学習を実施する。

◇現地説明会の開催

市民や考古学に関心がある方が、地域の歴史や埋蔵文化財の重要性を知る機会を提供するため、現地説明会を開催し、発掘調査の成果を現地で公開する。

◇クリーンキャンペーンの共催

文化財保護課・世界遺産登録推進室・環境政策課の共催で、市内の史跡を清掃することにより文化財に親しんでいただくことを目的に、市民参加のクリーンキャンペーンを開催する。

◇各種文化財関連事業への参加・協力等

市関連の各種文化財関連事業への参加・協力等を行う。

実績

◇発掘速報展の開催

3月9日～13日、「古墳ってなんだろう？」と題した発掘速報展を市役所1階ロビーで開催予定であった。令和元年度は東山古墳やはざみ山古墳の調査を行っており、かつ百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことから、身近にある古墳のことや古市古墳群のことを改めて理解を深める展示を企画した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となった。

◇世界遺産学習への講師の派遣

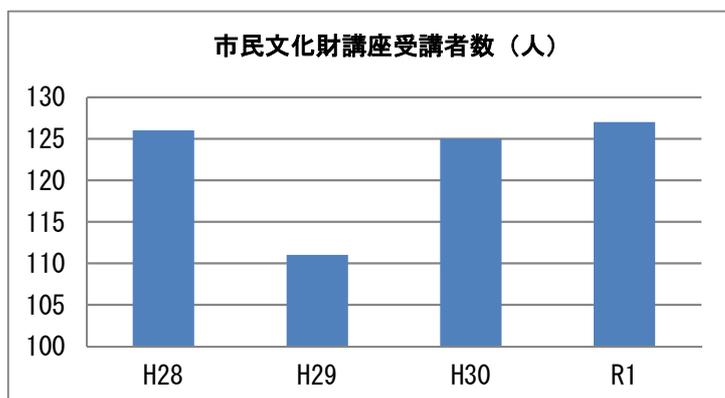
世界遺産学習では、市内7校の小学校6年生を対象とし、合計18クラスに講師を派遣して授業を実施した。また、市内の古墳を巡るフィールドワークは、7校の小学校ごとに藤井寺市観光ボランティアの会の会員と協力して実施した。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

6月13日、野中地区で農地を借用し、古市古墳群の世界文化遺産登録をめざす機運醸成の一環として、稲穂を黄金に見立て、田に植えた稲で古墳の形を表現した。作業は文化財保護課職員で行い、令和元年度は、はざみ山古墳をモデルとして実施した。10月9日、午前には藤井寺南幼稚園、野中分園の園児と藤井寺南小学校の児童（5年生）、午後からは藤井寺西小学校の児童（5年生）が、当課職員、幼稚園教諭、小学校教諭の指導のもと、石包丁を使用する古代の方法で稲刈りを行った。当課職員は、園児並びに児童に対して、古墳についての説明を行った。また、古代における石包丁を使った稲刈りの方法や当時の人々の生活様式などについて説明を加えた。

◇市民文化財講座の開催

10月～2月にかけて、「古市古墳群の歴史—古墳築造から近代まで—」と題して、アイセルシュラホール視聴覚室において、市民文化財講座を開催した（全5回、登録者数：127名）。5回開催のうち4回は、「古市古墳群の歴史—古墳築造から近代まで—」というテーマのもと、4名の外部講師から、それぞれ、「古市古墳群の成立から終焉までを概観すると」、「古市古墳群に築かれた中世の城郭」、「地域社会のなかの陵墓 - 近世から近代へ -」、「地理から読み解く前方後円墳 - 前方後円墳の地域性 - 」と題して講義をいただいた。残りの1回は、当課職員が、市内の発掘調査及び研究の成果について発表を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。



◇文化財施設見学会の開催

11月20、21日、市民の方々に文化遺産に広く親しんでいただくことを目的として八尾市立歴史民俗資料館及び心合寺山古墳（八尾市）へのバスツアーを実施した（参加者数：45名）。

◇古代体験学習

平成30年度より、市立道明寺小学校クラブ活動において、新たに歴史クラブが発足した。当クラブは、活動内容が歴史及び文化財に関することから、文化財保護課がクラブ活動を支援し、市立道明寺小学校と合同で実施した。令和元年度は、年間を通じて、勾玉づくり、学校周辺でのフィールドワーク、ペーパークラフト、歴史に関するクイズを行った（参加者数：4年生9名・5年生2名・6年生3名）。

◇現地説明会の開催

病院増築に伴う東山古墳発掘調査現場において、東山古墳とその北側に隣接するアリ山とを結ぶ陸橋が見つかり、その調査成果を公開するため現地説明会を開催した。

- ・開催日：平成31年4月20日
- ・見学者数：150名

◇クリーンキャンペーンの共催

6月30日、文化財保護課・世界遺産登録推進室・環境政策課の共催でクリーンキャンペーンを開催した。市民に参加いただき、史跡古市古墳群の城山古墳・古室山古墳・墓山古墳、史跡国府遺跡の4箇所の清掃を実施した。

◇各種文化財関連事業への参加・協力等

古市古墳群の世界文化遺産登録決定を受け、7月14日、さらに地域を盛り上げるために市立生涯学習センターにおいて、「デラこふんフェス」が開催された。世界文化遺産登録推進室が参加し、古市古墳群のパネル展示と、周辺古墳等をめぐるウォーク&トークを行った。

9月16日に城山古墳で、世界文化遺産に登録された古墳をとおして藤井寺の魅力を見直すことを目的に、「まほら藤井寺」が開催された。藤井寺市教育委員会後援で、文化財保護課は埴輪洗い体験と古代の方法を用いた火起こし体験、世界文化遺産登録推進室は勾玉づくりのブースを出店した。

点検・評価

◇発掘速報展の開催

令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、令和2年5月末からアイセルシュラホール2階世界遺産情報コーナーにて改めて展示を行う。

◇世界遺産学習への講師の派遣

歴史資産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持ってその重要性を理解することができ、歴史資産を身近なものとして受け止め、地域を大切に思う心を育むことができた。当課にとっては、藤井寺市観光ボランティアの会とともにフィールドワークを実施できたことは、今後の藤井寺市の教育行政及び文化財保護行政を推進していく上で大変意義のあることであった。

◇黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験

古市古墳群の世界文化遺産登録推進に向けたユニークな広報の一つとなった。また、園児・児童にとっては、郷土藤井寺の歴史資産を学ぶ素地として、貴重な体験となり、後日開催された刈った稲を食する「収穫祭」では、「食」の大切さを感じるとともに、お世話になった地域の方々に感謝を表現する場として良い機会となった。

◇市民文化財講座の開催

今回の文化財講座では、127名もの市民の申込みがあり、また、新規の方の申込みも非常に多く、テーマや広報手段に一定の手ごたえを得ることができた。参加者からは、「世界文化遺産に登録された直後に、古市古墳群について詳しく知ることができてよかった。」、「古墳時代以降の古墳の在り方を知ることができて興味深かった。」、等の意見があり、郷土の歴史をより深く理解する良い機会となった。来年度もアンケートをもとに、参加者のニーズに沿ったテーマ・内容を企画する。

◇文化財施設見学会の開催

今回の文化財施設見学会では、募集上限の50名に近い45名もの市民が参加され、八尾市立歴史民俗資料館及び八尾市立しおんじやま古墳学習館、心合寺山古墳を見学した。八尾市立歴史民俗資料館では、企画特別展「由義寺発見！」が開催されていた。参加者からは、「八尾市歴史民俗資料館の展示や心合寺山古墳での解説もわかりやすく、楽しく参加できた。」、「藤井寺市に近い場所にあるが、新しい発見があってよかった。」、「実際に当時の姿が復元された古墳を見て、当時の古墳の姿を想像できてよかった。」等の声があり、市民の方々が見学を通して古市古墳群や藤井寺市内の古代寺院と比較する視点を持つことにより、市内の遺跡の重要性を改めて認識していただくことができた。

◇古代体験学習

児童からは、「自分たちが紙やすりで勾玉を作るのも大変だったので、昔の人はもっと大変だったんだと思った。」「フィールドワークで古墳に行ってワークシートを解くのが楽しかった。」「歴史クイズで今まで知らなかったことを知ることができて良かった。」、等の感想があり、楽しみながら郷土藤井寺の歴史を学ぶ良い機会となった。

◇現地説明会の開催

東山古墳での現地説明会においては、東山古墳とその北側に存在したアリ山古墳とを結ぶ陸橋が見つかり、こうした陪冢同士を結ぶものはこれまでに確認されておらず、非常に貴重な調査成果であることから、市内外から多くの見学者が訪れ、市内の豊かな歴史資産を多くの人々に知らせる良い機会となった。

◇クリーンキャンペーンの共催

今回も多くの市民に参加いただき、史跡をきれいに掃除することができた。このように良好な環境を保つことができたと同時に、史跡となっている古墳や遺跡に接していただき、身近な歴史資産に親しみを持ってもらえることができた。

◇各種文化財関連事業への参加・協力等

「デラこぶんフェス」「まほら藤井寺」は、いずれも多くの市民が来場し、大変盛況であった。そして、文化財保護課・世界文化遺産登録推進室のパネル展示やウォーク&トーク、ブース出店についても多くの市民の参加があった。特に、埴輪洗い体験は、発掘調査で出土した埴輪の実物に直接触れていただくことができた。また、火起こし体験では、古代の人々の生活を実感していただくことができた。これらを通して、歴史を体感いただけたことは大変意義のあることであった。

主な事業
・取組

歴史資産の幅広い情報発信

文化財保護課

事業の概要

◇各種資料等の貸出し

発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行い、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する。また、古墳や発掘調査で出土した遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出しを行い、市内の豊かな歴史資産を各種メディアにおいて広く紹介する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook を通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信する。また、説明板やパンフレットを充実させて、市民や来訪者に藤井寺の歴史資産がいかに貴重であるかを示し、歴史資産に親しめる環境整備に努める。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣する。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料の調査依頼に対応する。

◇津堂遺跡展示施設の公開

津堂遺跡の発掘調査の成果について、民間会社で展示施設が設置されている。この展示施設には、藤井寺市教育委員会が貸与した出土土器も展示されている。同施設は、予約制で通常は見学者を受け入れている。百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されたことを記念して、夏休み期間に限り一般公開されることになったが、好評であったため、12月下旬まで公開期間が延長された。

◇メディアを通じた情報発信

各種取材に応じ、藤井寺市の歴史とその魅力を広くアピールする。

実績

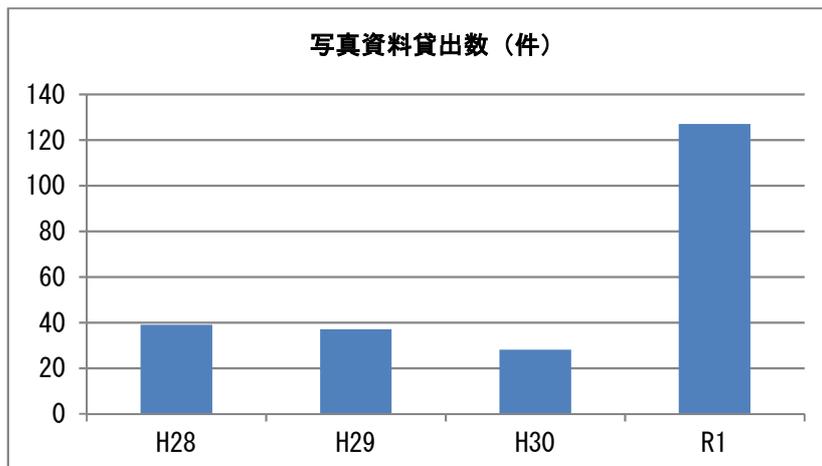
◇各種資料等の貸出し

市内の豊かな歴史資産を紹介する一環として、発掘調査で出土した遺物のほか、博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（10件）。

- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（青山遺跡出土、津堂遺跡出土土師器・須恵器、国府遺跡出土土器・石器、土師の里遺跡出土円筒埴輪・柵形埴輪、西墓山古墳出土鉄器類 等総計 141 点）
- ・堺市博物館（津堂城山古墳出土円筒埴輪 11 点）
- ・大阪府立狭山池博物館（允恭天皇陵古墳出土円筒埴輪 3 点）
- ・兵庫県立考古博物館（津堂城山古墳出土 衣蓋形埴輪 1 点）

発掘調査で出土した遺物や史跡等各種文化財の写真資料を出版社や博物館等の依頼に応じて貸出しを行った（127 件）。

- ・兵庫県立考古博物館（津堂城山古墳出土衣蓋形埴輪）
- ・大阪府立近つ飛鳥博物館（土師の里埴輪窯跡群、土師の里 8 号墳出土円筒埴輪、国府遺跡出土石器ほか）
- ・朝日放送テレビ株式会社（古市古墳群全景）
- ・関西テレビ放送株式会社（古市古墳群空撮写真、津堂城山古墳ガイダンス棟施設展示石棺）
- ・株式会社雄山閣（津堂城山古墳出土水鳥形埴輪）
- ・イオン藤井寺ショッピングセンター（津堂城山古墳出土水鳥形埴輪）
- ・株式会社前田製菓（仲哀天皇陵古墳）
- ・造幣局（各古墳空撮写真、津堂城山古墳出土水鳥形埴輪ほか）
- ・中央公論社（津堂城山古墳出土水鳥形埴輪） ほか



◇各種ツールを利用した情報の発信

藤井寺市の歴史資産への理解、イベントの案内等の市民への周知、歴史資産の広報啓発を目的に、藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。

- ・「黄金の古墳」の稲刈り体験
- ・市民文化財講座
- ・文化財施設見学会
- ・発掘調査現地説明会 ほか

広報ふじいでらに、藤井寺市に関わるものをはじめとした歴史資産を広く紹介するための記事を連載した。

- ・ふじいでら歴史紀行

藤井寺市公式 facebook にてイベントの案内等の情報を発信した。

- ・文化財施設見学会
- ・発掘調査現地説明会

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

各講演、講義への講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した（6件）。

- ・藤井寺市観光ボランティアの会新人研修や学習会
- ・藤井寺市立藤井寺北小学校3年生地域の学習
- ・藤井寺市立藤井寺西小学校3年生地域の学習
- ・藤井寺市立藤井寺小学校5年生の地域の学習 ほか

◇考古資料調査対応

研究者の論文や調査目的のために、考古資料の調査依頼に対応した（6件）。

◇津堂遺跡展示施設の公開

一般公開は、7月22日から8月30日の平日、14時から17時の間、行われ、多くの市民が見学に訪れた。好評のため、12月27日まで公開期間が延長された。

◇メディアを通じた情報発信

藤井寺市の職員が自ら藤井寺市の歴史とその魅力を語る事ができたことは、藤井寺市を広くアピールする上で有意義なことであった。

点検・評価

◇各種資料等の貸出し

市内に所在する古市古墳群をはじめとする歴史資産は、全国的にもよく知られており重要なものが数多くある。このことから、遺物の実物や写真資料等の貸出し依頼が非常に多く、これらの依頼に応じ、貸出しを行ったことは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。今後は、依頼に対してより円滑に対応できるよう、貸出し頻度の高い遺物をまとめるとともに、保管庫の整理整頓を徹底する。

◇各種ツールを利用した情報の発信

広報紙及び市ホームページ、市公式 Facebook においては、他自治体の情報発信例を参考にするなど、利用者の立場で情報を収集し、歴史や歴史資産に興味を持たれている方々以外にも目に止まるような記事構成に配慮する。また、説明板やパンフレットは、デザインに統一性を持たせ、平易な言葉を使うことで見やすく分かりやすい内容とするとともに、英語表記を積極的に取り入れていく。

◇文化財関連講演会等への講師の派遣

依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。

◇考古資料調査対応

藤井寺市で保管している考古資料には、学術的に重要な資料が数多くあり、研究者からの資料調査依頼が多い。その依頼に対応することによって、研究者の論文や調査報告等により、藤井寺市の考古資料を対外的に広く紹介する機会となる。

◇津堂遺跡展示施設の公開

展示内容は、古市古墳群に関係すると考えられる古墳時代中期の集落跡を中心としたものである。出土遺物の実物の他、遺構の模型、写真や図面を使ったパネルを展示しており、見学者にとって、古市古墳群が築かれた時代、周辺がどのような様子だったのかを学べる絶好の機会となった。

◇メディアを通じた情報発信

藤井寺市の職員が自ら藤井寺市の歴史とその魅力を語る事ができたことは、有意義なことであった。

4. 学識経験者の意見

基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の考え方を基本として、前年度までの各校の取組を土台に、課題に即したテーマをもとに、学力向上に向けた特色ある取組が行なわれてきたとのことである。

本事業では国語科や算数科等をベースに学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等における各校の研究成果を、市内全校で共有し、一層の授業改善につなげることが大切である。

今後も、各校の研究、各校の連携をさらに深めるとともに、幼小中の連携を図り、11年間の連続性を大切に学力向上の取組を進めてもらいたい。

●教職員研修においては、教職員が新学習指導要領に対応するための授業づくり研修の数を増やして「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた取組を進めているのは、有意義な施策であると考えている。

引き続き新学習指導要領の理念を具現化するためのより実践的な研修を行い、教員の授業力向上のための支援をお願いしたい。

●学習指導要領改訂に備えて、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を行えるよう授業づくりに力を入れておられ、その取組を現場の教員も評価していることはよい傾向であると考えている。また、先進教育推進支援事業を活用してICT機器をいかに効果的に授業に組み込むかについて研究を進めておられることは、今後の学習指導の方向性として、正しいのではないかと思われる。さらに、授業指導について教員が主体的に取り組んでいる様子も読み取れ、学習指導要領改訂への備えが着実に進められている。今後も、国、府からの新しい情報を、適時、市内の各学校へ提供し、各学校の対応状況を把握して、新学習指導要領の本格実施の課題に各学校が対応できるよう支援を行ってってもらいたい。

●中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」では、一人ひとりに合わせた学習支援ができ、生徒が自分の得意を解消することができるなど、基礎学力の向上や家庭学習の習慣の定着などに効果があったと聞いている。学力格差の是正には、個別の学力保障は有効な手段であるので、ぜひ各中学校で継続してこの取組を実施していただきたい。

なお、参加した方がよい生徒でも、参加できない生徒がいることは残念で、生徒に参加を呼びかけるだけでなく、開催曜日や実施方法を工夫するなど、検討をしていただき、全ての生徒のニーズに答えられるよう「放課後ゆめ教室」の有効活用を図ってもらいたい。

●ALTを各中学校に毎週配置することにより、「リスニング」や「スピーキング」の機会や様々な「アクティビティ」を実施することによって、英語教育を充実させることができたと聞いている。また、教員に対しても、ALTを活用して「読む」「聞く」「話す」「書く」のバランスのとれた指導方法の研修を実施するなど、ALT活用の効果は大きいと考える。さらには、小中一貫したカリキュラムの作成にもALTを活用して取り組んでおられるということで、課題である小学校と中学英語とのギャップ解消に向けて、より一層、英語教育の充実が着実に図られるよう、ALTを有効活用し、英語教育を進めてもらいたい。

●小学校外国語活動でのコミュニケーション力の素地を養うため、地域ボランティアを各小学校に配置して、児童一人ひとり大切にし、外国語活動の学習効果をより高めることができたと聞いている。外国語活動推進サポーター活用事業の継続した課題として、効果的な支援が行えるよう適切な人材配置と、授業者と地域ボランティアとの連携が挙げられているが、その点については、十分配慮して事業を進めてもらいたい。

●全小中学校に学校司書を配置し、学校司書が中心となり、子どもにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行ったと聞いている。また、蔵書数の拡充や学校司書のスキルアップのための研修の実施、地域ボランティアブックママの有効活用、府費の図書館事務職員の配置等、複数の学校図書館活性化のための施策に取り組んでおられるところは評価できる。小中学校ともに「読書が好き」と答える児童生徒の割合も増加傾向にあり、新学習指導要領に向けた各教科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学校図書館のさらなる活性化に取り組んでもらいたい。

●古市古墳群が世界遺産に登録され、子どもたちの興味・関心も高くなっておりこの時期に子どもたちが主体的に取り組む「世界遺産学習」になるよう、取組内容に磨きをかけてもらいたい。そして、今後も小中学校における取組を継続して実施し、子どもたちに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にすることを育てていってもらいたい。ただ、このような校外の学習の取組継続には、安全面の配慮が不可欠であるから、その点については、今後も留意して取り組んでいただきたい。

●新学習指導要領に則った学習指導を進めるには、カリキュラムマネジメントを適切に行う必要がある。その過程では、これまでの取組の取捨選択が不可欠であり、藤井寺市と山添村の小・中学校交流事業は、報告に挙げられた課題を見ると、整理すべき取組のひとつとして、事業廃止も致し方ないと思われる。

●子どもたちが自分の将来について考え、夢や目標を持って運動や学習に取り組むことは、とても大切なことだと考える。ゆめ・こころのプロジェクト「ドリームプレゼンター学校派遣事業」では、藤井寺にゆかりのある講師から、将来に向け学び続けることや、目標に向け努力することの大切さを子どもたちが学ぶ、良い機会になっていると聞いている。講師の選定には難しい面もあるが、次年度以降も事業を継続していってもらいたい。

基本方針2 心の教育の充実を図ります

●道徳教育については、令和元年度、小中学校で教科化された。今後も、教育委員会として、各校の実践の好事例を取り上げる等して、学校の支援に力をいれてもらいたい。

次に、昨年度も指摘された内容と伺っているが、本報告書では、この件については、主な事業・取組は「多様な体験活動の推進」の項目において報告されている。取組内容としては、新学習指導要領における道徳の教科化に向けた内容が中心となっており、「多様な体験活動の推進」とは齟齬があると感じる。報告書における項目と取組の整合性については注意を願いたい。

●学校支援社会人等指導者活用事業では、子どもたちが地域の人々と一緒になって様々な体験活動することで、多様な価値観に触れ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を育む良い機会になっていると考える。また、中学校における技術指導のための部活動指導員として、外部人材の活用を進めることは、生徒への専門的な指導と教員の負担軽減の両側面への効果が考えられる。

学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分に理解してもらいながら、地域の方々をはじめ、外部人材の活用に積極的に取り組んでもらいたい。

なお、先ほど指摘した、「多様な体験活動の推進」の内容としては、こちらの取組の方が、適当ではないかと思われる。報告書の構成を検討されてはどうかと考える。

●子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、子どもたちの目線に立った細やかな支援がなされ、児童生徒、教職を目指す学生双方にとって、有意義な取組であると考えられる。ただ、あくまでも学生であるので、学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら、事業を進めていってもらいたい。

●「藤井寺さわやかあいさつ運動」ということで、子どもたちが、あいさつすることを通して、地域とのつながりを深めることができていることは非常に良い状態だと感じている。子どもたちは、学校だけでなく地域の人たちにも見守られているという安心感をもつことができ、また教員や地域の人たちも、あいさつで直接子どもたちの顔を見ることで、わずかな変化にも気付くことができる大変良い取組であると考え。ただ、一過性の取組では、挨拶の定着や効果は限定的であり、継続した取組が必要と考える。そういった意味でも、今後は、運動主体を教育委員会から、より地域の状況を熟知している地域と学校に移し、中学校において小・中学校と継続した取組にするなど、地域と学校が一体となって主体的に取り組み、子どもを中心に地域と学校の連携を深めていく良い機会にしていきたい。

基本方針 3 人権教育を推進します

●日々の学習活動の中で、人権教育が行われ、「お互いを尊重する集団づくり」として、個性や考えを認め合い、高め合える集団作りが進められていることは、評価できる。今後も、一人ひとりを大切にしたい人権教育の視点が入った授業が行われるようにしてもらいたい。

●どの中学校においても、自主、自立は大切な教育目標であり、生徒会活動はその目標達成のために、非常に重要な活動であると考え。毎年、市内3中学校で生徒会サミットを実施されていることは評価できる。今後も、このような生徒会活動を活性化させる取組を続けてもらい、子どもたちの、主体的な取組を活性化させていただきたい。

●不登校の児童生徒の数は報告書によると、昨年度と比べて小学校で増加、中学校で横ばい状況である。特に中学校における不登校は、その後の生徒の進路や、生活への影響、大きく捉えれば社会問題であり、児童生徒の状況を細かく把握して適切に対応するとともに、スクリーニングの実施等により、未然防止の取組にも力をいれていっていただき、不登校児童生徒数の減少により一層力を入れていただきたい。

●児童生徒のカウンセリング希望者は年々増加しており、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣のニーズが高まっているのがグラフの数値から分かる。また、不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもあると聞いている。今後も、児童生徒、保護者に対し、スクールカウンセラー配置事業について、児童生徒、保護者のニーズを適切に把握し、スクールカウンセラーの積極的な活用に努めてもらいたい。

●スクールソーシャルワーカーが継続してケース会議に参加し、専門性を発揮して、関係諸機関との連携を図ることができたと聞いている。学校現場の課題が、家庭の状況に大きく影響を受けることが多くなっている昨今、スクールソーシャルワーカーの役割はますます重要視され必要性がさらに高まるのは必然である。継続したスクールソーシャルワーカーの配置、活用と、事務局、学校との細やかな連携をお願いしたい。

●学校との連携が効果的に行われ、入室した児童生徒の半数が学校復帰できているのは評価できる。また、校内適応指導教室への登校や短時間の登校等、学校復帰につながるようなケースがあったと聞いている。学びの場の多様化が求められる今、各校の生徒指導担当・担任等と連携を取りながら、継続した児童生徒の居場所づくりに努めてもらいたい。

●虐待件数が小学校において一昨年より2倍以上の件数が、ここ2年間続いている。児童虐待については、重大な事態も招きかねない危険性を孕んでいるので、他の関係機関と綿密に連携をとり、また直接関係する学校・教員への支援体制を厚くして、迅速に対応できるよう充実させていただきたい。

●藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、近隣他市に比べると少ないように感じるが、これらの子どもたちの数は急増することがある。そうなれば、日本語指導は欠かせない教育課題である。今後、グローバル化していく社会において、急な編入や転入も予想される中、国や府の日本語指導の加配教員の活用を検討し、必要な人材の確保と予算確保をお願いしたい。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

●支援教育は、一人ひとりの児童生徒に対して、特別の教育課程を組む必要があり、担当する教員には、高い専門性が求められる。また、児童生徒本人やその保護者のニーズを適切に把握する必要があり、高いコミュニケーション力も求められる。今後も、年間を通して計画的に、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修を実施し、教員の専門性とコミュニケーション力を高めることに努めてもらいたい。

●小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、支援を必要としている子どもたちが安全に学校生活を送れるよう介助員による支援の充実を図ることは欠かせないと聞いている。今後も引き続き、児童生徒の障がいの状況を踏まえた適切な支援が行われるように、介助員の適正な配置に努めてもらいたい。

基本方針5 生徒指導の充実を図ります

●問題行動等の対応には、迅速な関係諸機関との連携が欠かせない。学校組織として日常的な連携を十分に図ってもらいたい。

●全国学力・学習状況調査において、「自分にはよいところがある」と答えている児童生徒の割合が低下している。「自己有用感」や「自己肯定感」は学びの中に「できた」という達成感があることで得られるものである。いかに学校生活の中で、児童生徒自身が「できた」と感じられる機会を作っていくかが鍵になる。「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」のために、今まで以上に、教員が授業改善に取り組み、児童生徒にとって「できた」という達成感が得られるような、教育活動を実施するように、意識改革に努めてもらいたい。

基本方針6 いじめ防止対策を推進します

●「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要である。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって、日々の指導にあたることが重要である。

「いじめアンケート」を活用して各校で、児童・生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでもらっているのは評価できる。ただ、近年はスマートフォンを使った、LINEやSNS上でのいじめが増加しており、いじめの実態の把握が非常に難しくなっている。より丁寧に児童生徒の状況把握を行うことで、いじめが疑わしい場合も含めて、認知に至る経緯、取組の概要を明確にし、市全体で情報を共有して、いじめに対応していただきたい。

●いじめ防止対策指導員による、管理職訪問で「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定について適切な助言が行われ、各学校のいじめ未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組がより効果的なものになっていると聞いている。今後も、市教育委員会が学校と連携し、いじめの根絶に向けて取り組んでいただきたい。

●「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、各機関の実施内容についての情報共有と連携した取組を行うための確認がメインとなっている。小学校では、いじめの解消率が昨年度と比べて上がっており、いじめ問題への取組の成果が見られる。今後も、各機関のいじめ防止の取組を各学校に周知し、各機関が連携したいじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していただきたい。

●いじめ問題対応においては重大事態が生じた場合、その調査には第三者性を確保する必要がある。「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」の役割として、「重大事態に関すること」がある以上、委員の第三者性を確保していく必要があると考える。今後、「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」の役割等について見直していくということなので、委員の第三者性の確保についても検討していただきたい。

●いじめ防止の取組の透明性や取組の姿勢を示すためにも、「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」と「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」が十分に機能を果たせるように、開催回数も含めて、適切に運営できる準備をしていただきたい。

基本方針7 健やかな体の育成を図ります

●食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、望ましい食習慣を実践しようとする態度の育成をされていることは重要であり、継続した指導が行われることが大切である。また、児童生徒には、授業の中で指導を行い、理解を深め、日常生活の中に学習成果を活用していく必要がある。さらに、家庭への積極的な啓発を進めることも、食習慣や態度の定着を図るには不可欠である。児童生徒の問題行動の一因に、食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、家庭と連携して食育に取り組んでもらいたい。

●大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細かな配慮と丁寧な対応を進めており、評価できる。また、毎年、エピペントレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行う実践的な、食物アレルギーへの対応研修を教員に実施し、教員の知識・対応能力の向上を図っていることも評価できる。食物アレルギーへの対応は、子どもたちの命を守る重要な内容であり、児童生徒の命を守る体制づくりを継続して行っていただきたい。

●薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用の実態や有害性・危険性について子どもたちが学ぶことができたという。子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力を育成することは、薬物から子どもたちを守る上で大切なことであり、今後も薬物防止の教育に努めてもらいたい。

●健康診断の実施については、関係法令を遵守しながら、今後も時期や内容等について適切に実施していただきたい。

基本方針 8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

●青少年健全育成藤井寺市民会議の街頭啓発活動において、中学生も参加し、市民に周知することは非常に有意義なことである。

また、青少年健全育成推進藤井寺市民大会において、昨年度を超える応募があったことは、これまで開催されてきた成果が見られる。ただ、ここ数年は、作文発表が続いているので、例えば絵や少年非行防止の標語等、違う形を試みても良いのではないかと考える。

●青少年指導員会活動への支援について、更生保護女性会、市内小・中学校教諭、市内高校教諭、羽曳野警察署及び富田林少年サポートセンターとの年間を通じてのパトロール活動は青少年の健全な育成に寄与されている。引き続き、ご尽力いただきたい。

●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成について、年間を通じて企画開催されているが、新型コロナウイルスの影響により中止となったものが見受けられる。特に青少年指導者講習会は指導者を養成するうえで、必要な講習会と思われるため、感染拡大防止対策を講じたうえでの開催方法について今後検討していただきたい。

●放課後子ども教室について、各小学校で十分に実施されているのはわかるが、スタッフ数を増やす方策等を具体的にイメージして取り組んでいただきたい。

●学校支援地域本部事業について、地域ぐるみで支援するための事業とあるが、コーディネーターの数が少ないように思う。もっと地域に対し、事業内容を周知するなどして、人材確保に向けた対応策を講じていただきたい。

●わくわくチャレンジウォークの実施について、昨年度を上回る参加者があったのは、広く市民に認知されている事業であると評価できる。

これに満足することなく、今年度よりもさらに参加者が増えるよう工夫しながら事業を継続していただきたい。

●放課後児童会について、全ての小学校区において、対象学年を全学年に拡充することができたことで、保護者のニーズに応えることができたものと考えられる。一方、一部では待機児童が発生したことから、利用ニーズの高まりに応じて、実施場所や人材の確保など、受け入れ体制の整備を進めていただきたい。

また、事業の根幹を担う支援員等の資質向上のための研修機会の充実を図り、全ての児童が安心・安全に過ごすことができるような学級運営をお願いする。

●成人式については、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げになることを受け、実施年齢について検討を要するが、成人になったことを祝う機会は必要である。また、式典の開催方法については、新しい生活様式を踏まえつつ、参加しやすい方法を考慮すべきと考える。

基本方針 9 幼児教育の充実を図ります

●各幼稚園が研究テーマを設定し、地域や園児の特徴・現状にあった教育（保育）を進め、保育内容を豊かにして、今まで以上に園児たちの個性の伸長が見られたと聞いている。

研究テーマからは、人とつながる力や自立する力を高めるようなテーマが多く、幼稚園での育ちが基盤となり、小学校以降の育ちにも良い影響を与えるものであると考える。

令和2年度からは幼稚園の管轄が教育委員会から、こども未来部へ移ると聞いているが、今後も幼稚園教育を推進する事業を行い、各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の教育（保育）の在り方を検証し、日頃の実践にいかすと共に、子どもたちに、小学校以降の学習基盤を作り上げていけるよう、教育（保育）の質を向上させることに取り組んでいってほしい。

基本方針 10 安心・安全な学校園づくりを推進します

●スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有することにより、安全な通学路の環境保持に努めてほしい。

●青色防犯パトロール車での巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に合わせて実施してほしい。

●交通安全教室を実施することで、安全に道路を通行することの必要性、自転車の乗り方について発達段階に応じて指導を行うことができていると聞いている。今後も、交通事故の抑止に取り組んでほしい。

●昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の事案が発生している状況をみると、子どもへの暴力防止教室（CAP）を実施することは必要なことであると考えられる。また、暴力防止教室（CAP）は、保護者や教員への実施も効果的であるため、子ども以外への実施も検討していただき、引き続き実施してほしい。

●藤井寺ジュニア防災リーダー育成事業では、講座を受講した中学生が、防災に関する知識や技能等、習得した内容をいかしてボランティア活動に取り組みたいといった積極性が芽生えていると聞いている。今後は、授業の中で行う防災教育にも力をいれていただき、一人でも多くの子どもに、防災に関する意識を高める機会をもたせるようにしていただきたい。

基本方針 11 教育環境の整備を進めます

●教室へのエアコン設置については、平成30年度中に契約締結し、令和元年夏に各校のエアコンが整備されたことは非常に良かった。近年の酷暑を考えると、エアコンはなくてはならないものになっているが、反面、ガス・電気代の上昇も避けられない。今後は、各校で利用していくことになるが、運用指針等に沿って、省エネ等にも努めながら、適切に運用していただきたい。

また、屋内運動場へのエアコン設置がないことが気になる。夏場はプール授業だけではなく屋内運動場での体育の授業やその他学習活動の場となる。したがって、屋内運動場へのエアコン設置を進めていただきたい。

●令和元年度は、藤井寺北小学校のプールサイドの改修を行っていただいているが、老朽化に伴うものと聞いている。藤井寺の学校施設は築50年を超える校舎が多いと聞いているので、日ごろから点検等は慎重に行っていただきたい。

●ICT環境の整備については、令和元年度から取り組んでおり、令和2年度には国におけるGIGAスクール構想に則りタブレット端末の整備など行うと聞いている。今後も引き続き子どもたちの教育課程を保障できるよう、着実に、また計画的に進めていただきたい。これからは、教育にICTは欠かせないものになっていくことが予想される。教員がICTを活用した授業をスムーズに行えるように、計画的に整備や研修を進めていただきたい。

基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市でも、平成30年度から入学する年度開始前に入学準備金を支給したことは評価できる。入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとっては大きな負担となるため、入学前のより適切な時期に支給できたことはよかった。今後も、社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう、常に研究していただきたい。

基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します

●文化教室については、従来の実施方法のみならず、可能なものについてはオンラインを利用した方法なども検討するべきではないかと考える。また、公民館まつりについても、新しい生活様式を踏まえ、適切な定員、プログラムの再検討をするべきではないかと考える。

●成人、子ども向け教室の開催について、感染症拡大防止のため期間を短縮して実施した事業もあるとのことである。今後のあり方について、対象や実施期間、内容等の再検討も含めて見直すべきであると考えられる。

●「識字・日本語教室」について、とりわけ識字教室の参加者は近年一人もいないという実績である。人権教育の一環で行われているものと思われるが、近隣市町村の対応等も調査しながら、識字教室のあり方も含め、今後の事業の方向性について検討するべきではないかと考える。

●「PTA人権啓発講座」は学校の実態、課題に従って実施されている。今後も各校と事前準備をしっかりと行い、保護者等により効果的な内容の学習機会を設けていただきたい。また、各校の実施された内容については情報の共有を図り、人権に関する課題解決の一助となるようにしていただきたい。

●施設の自主点検で確認されたということだが、施設内の多くの設備等に劣化が見受けられるとある。もし機器故障等のトラブル発生が原因で一時的であっても施設が閉館することになれば、多くの来館者や利用者に不便をかけることになる。そのようなことを未然に防ぐためにも、各機器等の更新及び補修工事については計画的に実施すべきである。また、エレベーターの改修工事や空調設備の更新工事にかかる事業が採択されたことは、来館者が施設を安心・安全に利用するうえで適切である。工事期間中は、工事業者や関係課と綿密な打ち合わせを行い、安全最優先でお願いしたい。

基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

●視覚障害者サービスを利用されている方へのアンケートを行われた。ニーズを把握することで今後のサービスの充実につなげていただきたい。視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』を利用したデイジー図書の迅速な郵送貸出や録音図書再生機の貸出などは、新型コロナウイルスにより、さらに来館が困難になられている視覚障害者の方にとって、重要なサービスであると思われる。藤井寺市朗読の会ひびきが定期的に発行される「声の雑誌」の郵送貸出や録音図書の自館作成などの協働事業のさらなる拡充と、利用者の要望に合ったサービスの充実を引き続き図っていただきたい。

●図書館サービスの向上として、図書館蔵書管理システムをクラウド化された。これにより、今後のシステム更新や学校連携システムの導入がスムーズに行えるとのことである。特に学校連携システムはより効率的なシステム連携につながるとのことなので、緊密な学校図書館連携が行われるよう、クラウド化された図書館蔵書管理システムを十分に活用していただきたい。

●他部署や他の行政機関との連携事業として今年度も新たな取組を行われた。

藤井寺市柏原市学校給食組合とは、ブックメニューの協力をされた。学校司書とも情報共有し、学校図書館での関連図書の展示へとつながられた。市公式フェイスブックへの掲載や特別展示など、図書館としても積極的にPRをされている。食育と読書推進が関連付けられる取組であり、今後も連携をしていただきたい。

また、他府県の公共図書館との連携事業に初めて取り組まれ、香川県綾歌郡綾川町立図書館と交換展示を実施された。互いの市町の関連図書の展示や観光案内のパンフレット等の配布をされ、両館ともに好評であったとのことである。市のPRにもつながったことは大変評価できる。このような情報発信を今後も行っていただきたい。

大阪府富田林子ども家庭センターからの依頼を受け、里親制度に関するテーマ展示を行われた。子どもを取り巻く環境や制度に関する図書を同時に展示し、一般書、児童書、絵本と展示され、幅広い年代に対しての啓発につながられた。引き続き啓発に努めていただきたい。

●図書館より遠方の利用者の利便性の向上として、イオン藤井寺ショッピングセンター内に返却ポストを設置された。高い利用率となっており、効果的な設置であったと思われる。出張サービスポイントと合わせ、市内全域へのサービスに努めていただきたい。

●昨年に引き続き中高生向けブックリストを中学生と協力し作成、配布をされた。さらにアンケートを実施され、要望にあわせた図書を増やされている。小中学校への団体貸出も増加しており、学校図書館と緊密な連携を取られ、読書推進活動が行われていることがうかがえる。読書離れが目立つ年代ではあるが、読書活動や図書館の利用を促すよう今後も取り組んでいただきたい。

●平成29年度から始められた雑誌スポンサー制度を継続され、スポンサー誌が10誌に増加された。スポンサーの継続が難しいこともあるようだが、民間企業、図書館ともにメリットのある事業であり、今後も周知に努めていただきたい。

●インターネットサービスの充実を図られた。年齢による利用制限がなくなったことは、図書館の利用促進につながると考える。WEB予約件数は年々増加されており、インターネットサービスが利用者に浸透していると思われる。新型コロナウイルスの影響により来館が難しい時期に行われていた予約資料の貸出においては、ホームページに掲載されているテーマ別検索やWEB予約などの利便性は非常に高かったと思われる。非接触サービスでもあり、今後も周知と充実を図りたい。

●学校図書館連携として、学校教育課主催の学校司書連絡会への参加や各種研修を実施された。学校教育課や教職員、学校司書との意見交換を行われ、また資質向上のための研修を担われた。毎年学校図書館訪問を行われ、学校司書との情報共有、各校の現状と課題の把握など学校図書館支援に努められている。学校図書館からの団体貸出冊数、調べ学習の依頼件数、学校司書からのレファレンス件数とすべて増加されており、所管の学校教育課および学校司書との緊密な連携のもと、学校図書館支援が行われている結果と思われる。市として一体的な図書館整備、読書活動推進の役割を果たされており、今後は学校図書館とのシステム連携や図書の配送便の整備など、さらなる連携を進めてもらいたい。

基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業における活動中の緊急事態に備え、AEDを常時使用可能な状態としておくことは、事業実施者としての責務である。

各学校の実情や学校長の意見を聴取し、既存のAEDを移設することなく、新たなAEDを設置する方策を試みたものの、実現には至らなかったとあるが、学校休業日における学校施設については、体育施設開放事業のみならず、子ども会活動や、放課後児童会、更には地域の各種行事（地域の運動会等）でも活用されている実績もあることから、市全体の課題として検討していただきたい。

●「Fujiりんびっく2019」を、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業のひとつとして位置付け、当該大学の陸上競技部の学生による走り方指導や、100m走の実演など、市内の小学生にとってとても良い刺激となったことがうかがえる。

今後は、Fujiりんびっくに限らず、他の既存事業を活用した連携事業の実施あるいは、新規事業の実現に向けて努力していただきたい。

基本方針 16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

●昨年度と同様に、発掘調査の数が多い中で、適正かつ着実に実施することへの努力を見ることができる。報告書の作成も継続的に行われており、貴重な調査成果を公表することは、大きな意義のあることである。熟練した発掘調査員(会計年度任用職員)により着実に業務が進行している様子をうかがうことができる。

発掘調査の成果を、現地説明会、発掘速報展といった機会に市民に見えるように努めており、その取組は評価できる。また、幼稚園児や小学生を対象とした体験活動も行われており、文化財に親しむ環境づくりに資することができた。今後とも、これらの取組を継続していくことを期待する。

●旧道明寺幼稚園内に所在する文化財発掘調査整理室については、以前より漏水などが認められたため、執務環境を改善することの必要性を指摘されたと聞いている。このたび、整理室を藤井寺市立生涯学習センターに移転するとのことであるが、市民ニーズにそった文化財保護行政を推進するために文化財発掘調査整理室の機能を適切に維持し、発掘調査員(会計年度任用職員)の執務環境を改善する上で、大きく評価できることである。スムーズな移転を期待する。

●発掘調査で出土した遺物の保管場所についても、以前からの検討課題となっている。限られた条件内での保管場所の確保は困難を伴う面もあると思うが、引き続き協議検討を行われたい。

●史跡古市古墳群整備基本計画(第1次)に基づき、史跡古市古墳群城山古墳緊急整備業務を実施できたことは、城山古墳の墳丘の保存という点で大きな意義のあるものである。令和2年度は、引き続き残る1箇所の緊急整備を実施するとのことであるが、古墳の保全をさらに進めるために、良好な成果を期待する。

●古墳の史跡追加指定と既指定地の買上げを着実に進め、古墳を保全できたことは、大きく評価できる。今後、さらに着実に公有化を進められ、保全が図られることを期待する。

●藤井寺市の歴史の情報も、さまざまな方法で積極的に発信に努めている。今後とも、これらの取組を継続していくことを期待する。